
ISSN 0388—9491

しろあり

JAPAN TERMITE CONTROL ASSOCIATION

1995.4. NO. 100

第100号記念特集号



社団法人 日本しろあり対策協会

目 次

<巻頭言>

会誌100号に寄せて.....神 山 幸 弘...(1)

<報 文>

協会の今昔.....森 本 博...(3)

<座談会>

よりよい機関誌を目指して

(出席者) 森本 博・石井孝一・松村重信・中島義人・石澤昭信・志澤寿保

(司 会) 山野勝次.....(14)

<会員のページ>

オーストラリアへのシロアリ研修旅行.....コダマ会...(35)

“ひろば”

車内昆虫談義.....山 野 勝 次...50)

<新刊紹介>

家屋害虫事典.....(51)

<協会からのインフォメーション>

第38回通常総会議事録.....(52)

シロアリに関するビデオ懸賞募集結果について.....(65)

藤野成一先生叙勲受章.....(66)

編 集 後 記.....(66)

表紙写真：イエシロアリによる木造建築物の小屋組の被害 (写真提供・山野勝次)

し ろ あ り 第100号 平成7年4月16日発行		広報・編集委員会	
発 行 者	山 野 勝 次	委 員 長	山 野 勝 次
発 行 所	社団法人 日本しろあり対策協会	副 委 員 長	難波江 武 久
	東京都新宿区新宿1丁目2-9 岡野屋ビル(4F)	委 員	小豆畑 達 哉
	電話 (3354) 9891・9892番 FAX (3354) 8277	〃	永 田 光 弘
印 刷 所	東京都中央区八丁堀4-4-1 株式会社 白橋印刷所	〃	野 淵 輝
振 込 先	あさひ銀行新宿支店 普通預金 No.0111252	〃	速 水 進
		事 務 局	兵 間 徳 明

SHIROARI

(Termite)

No. 100, April 1995

Published by **Japan Termite Control Association** (J. T. C. A.)
4F, Okanoya-building, Shinjuku 1-chome 2-9, Shinjuku-ku, Tokyo, Japan

Contents

[Foreword]

In Celebration of the Association Bulletin No. 100.....Kōhiro KAMIYAMA···(1)

[Report]

Past and Present of JAPAN TERMITE CONTROL ASSOCIATION

..... Hiroshi MORIMOTO···(3)

[Symposium]

On the Betterment of the Association Bulletin "SHIROARI"

Persons Present ; Hiroshi MORIMOTO, Kōichi ISHII,

Shigenobu MATSUMURA, Yoshito NAKAJIMA,

Masanobu ISHIZAWA, Yoshiyasu SHIZAWA and

Katsuji YAMANO (14)

[Contribution Sections of Members]

Termite Study Tour, in Australia KODAMAKAI···(35)

"HIROBA"..... Katsuji YAMANO···(50)

[Book Review](51)

[Information from the Association].....(52)

[Editor's Postscripts].....(66)

< 卷 頭 言 >

会誌 100 号に寄せて



神 山 幸 弘

まずは会誌発行100号おめでとうございます。本誌は協会の前身である全日本しろあり対策協議会の時代の昭和37年7月に第1号が発刊されており、足掛け33年たって100号に達したわけである。発刊当初は年間1冊程度であったが、昭和43年の社団法人許可の前年の昭和42年より年間2冊発行できるようになった。協会創立20周年を迎えた昭和53年以降は着実に年間4冊を発行している。紙数も第1号は40頁弱であったものが、その後は平均して50頁が保たれており、昭和50年代では、年間4冊になったにもかかわらず1号当り約75頁となり、それが現在まで継続されている。このことは、本誌の充実を物語るものであり、別の側面からみると、協会が社会に定着するとともに、会誌発行の経済的負担が大きいにもかかわらず、協会財政の負担を乗り越えて堅実な歩みを続けているとみることもできよう。

本誌の目次は、第1号より第73号（昭和63年7月）までについては、創立30周年誌に掲載されている。第1号では、日本文化形成としろあり防除、しろあり対策とP.R.、サツマシロアリ、鉄道まくら木とケーブルのしろあり被害、木材をしろあり防除薬剤で処理する方法、近畿支部、愛媛県支部の紹介、会員からの寄稿文として、木材のギャング「しろあり」、暖冬異変とイエシロアリ、エレベーターに乗ったしろありさん、勘と巣が掲載されている。また、第2号は68頁を要しており、国際交流するしろありの研究、カタンシロアリ、白蟻の進化と日本産の種の占める位置、国鉄における防蟻対策の今昔、防腐と防蟻、木材防腐剤の成分配合比、しろあり防除薬剤試験成績、プラスチック材の防蟻処理、シロアリ探知機、福岡県・近畿・愛媛支部だより、協議会のうごき、更に、黒いしろあり、薬三割腕七割、白蟻活動に対する私見、35年経過した防除工事の現況など会員から寄せられた示唆に富んだ技術的な内容のものがある。

今年1月17日に生じた阪神大震災で多くの人命が失われたが、この原因の1つに木造住宅の老朽化があったと指摘されている。本誌では16号（昭和47年2月）、22号（昭和49年11月）で、木造建築物の耐力と地震とのかかわり、老朽化と地震対策、地震被害報告などが掲載されており、防蟻・防腐の重要性を説いている。

本誌の取り上げているテーマを考察すると、しろありあるいは防蟻、防腐に関する国内外の研究を含めた動向、新薬剤の紹介、防蟻をめぐる社会とのかかわり、それに伴う薬剤の改良・開発と新施工法、各地での被害の実態とその傾向、しろありその他昆虫類の学術的な究明、各支部の活動状況、会員の動

静、そして会員が日常業務から得られた貴重な技術的知見の披瀝とみることができる。

本誌の目的は、会員相互の情報の交換、協会から会員への情報の伝達は勿論のことだが、本誌は行政機関、大学、図書館、学会、他協会などにも寄贈されており、このことを思うと、本誌は社会に向けての協会の活動、社会への姿勢、さらには協会の存在価値を知らしめる社会への窓口でもある役目を荷なっている。更につけ加えるならば、このような類書は、世界でも数が少なく、他に誇れる内容を盛り込んだ図書であると言えよう。多岐に渡った内容が盛りこまれているために、部分によっては難解だというご批判を蒙っているが、上記のような次第なのでご寛恕を頂きたい。

上記のような編集方針は、今後とも継続されるであらうが、会員の方々に気楽に親しんでいただけ、役に立つという点からすれば、会員の日常業務から得られた技術情報の紙面が毎回紙面を賑やかすことが望まれる。しかしこのためには、会員の日夜の研鑽がなくしては望めない。会員諸氏の今後の一層の努力が待たれるところである。また最近では防蟻に関連して、建物内環境の改善から防露、防湿、換気などに対しても知識が要求され、これらに対する知識の涵養が必要になってきている。これらのことに関する情報提供を踏まえると、本誌編集委員に協会外からも参画を願って編集委員会の充実が求められよう。業の変革期にある今日、業の将来を見ずえるためにも会誌の果す役割は大であると考えている。会員の皆さんのご健闘を願ってやまない。

(早稲田大学教授・工博)



<報 文>

協 会 の 今 昔

森 本 博

「協会の今昔」と題して編集委員会より、この記念すべき「しろあり」100号に原稿を依頼してきたのは、私が協会最古の古狸であって化けやすい人間であること、また、私が本誌96号に書いた原稿の反響が意外に大きかったことによるものと思う。

I. 今昔の概論

協会の今昔については、私はこれまでも本誌に多くを述べてきた。そのうちでも「協会創立30年誌」(昭和63年11月(1988年)発行)にはこのことを詳細に、また本誌平成6年4月号(1994年)の96号の巻頭言では「協会これまでを回顧して、これからは」と題して協会の現状を警告的に記したら多大の反響があり、50通近い意見をいただいた。今回はこれらの意見を織り混ぜて参考にして記した。たまたま本号は100号の記念すべき号であるので意義あることと思う。

昔のことを想起すると、たいていのことはよほどの悪い印象でない限り、どんなことでも懐かしく思い出されるものである。これを回顧趣味と言うが、協会の今昔は私にとっては懐かしい思い出でいっぱいであり思い出しても楽しい。

協会の創立は昭和34年5月15日(1959年)、やがて36年目の5月が回ってくる。役員41名、会員129名、賛助会員8社をもって、現協会の前身は「全日本しろあり対策協議会」として東京四谷の主婦会館で発会式を挙げ、第1回の全国大会が時の建設省稗田住宅局長のもとで開かれた。設立当初は細々とした存在であった。だが現在と大きく異なっているところが一つある。それは理事および評議員のなかに防除業者が一人もはっていないことである。役員41名全部が学者、研究者、建設省、農林省、防衛庁、林野庁、文部省、電々公社、各県庁、国鉄関係者で占められていた。129名の会員構成はほとんどがしろありに関係のある学者、

役所関係者である。それほど当時は関心の程度が深かった。現在でもなお防除業を営んでいる人は株式会社吉野白蟻研究所(当時)吉野利夫(福岡)、株式会社永田シロアリ研究所(当時)永田光弘(鹿児島)の2氏だけである。当時を知る貴重な存在の人である。それ以後は役所関係の人が減っていった、さらにはほとんどいなくなって、防除業、薬剤業の人々が増えてきた。それには大きな理由のあることであった。しかし、それにはこの時期よりまだ相当の間がある。

当時対策協議会の本部は暫定的に霞ヶ関の建設省住宅局指導課内に会長である稗田住宅局長と前岡幹夫(当協会第3代会長)指導課長等の厚意で置いてもらった。また三共株式会社内にも置いてもらったことがある。すべてがよき時代であった。建設省の掛け声があったので、木造建築を始めとする木材を取り扱う官庁は全部が、協力してくれたというのではなく、当時は自分達の業務の一環として協議会に関与せざるをえなかったのである。理由は簡単で必要上からであり、最近これらの人達が遠のいていったのもまた理由は簡単で、木材を使用する分野が非常に狭められてその必要がなくなったからである。現在協会にとって一番協力してもらわねばならない分野の人達であるが、この時代と現在とでは社会状況も木材の使用量も全く相違するために、材料としての木材には関心が薄くなってきたのが原因している。ここに協会が今後検討しなければならない大きな問題が潜んでいる。木材使用量の減少と環境公害並びにそれに対応する協会運営に対する対応を放置すれば、今後協会の屋台骨を揺るがす大問題ともなりかねない。これらに関しては前記の私の巻頭言に対する業者の方々の意見も私の手元に多数きている。

協会設立当時は私は建設省建築研究所に勤務していて、建築基準法および同施行令に関する木材、

木構造の構造耐力、保存対策にとりこんでいた。当然協会の問題にも業務上関与せざるをえなかった。建築基準法が制定されたのは昭和25年5月である。日本国中はまだ戦災の跡も消えやらむで、全国の各都市はやっと復興の兆しを見始めた時代であった。粗悪な木材を使用した木造建物もどんどん建設された。ここで基準法を設けて、戦後の復興に資するのが急務となった。木構造に対してもその耐久性を増進させるためにも、木材の欠点である腐朽防止のための防腐の措置が必要になってきた。そのために基準法施行令第22条で「最下階の居室の床が木造である場合には床の防湿方法として、床下をコンクリート、たたきかこれらに類する材料で覆って防湿上有効な措置をする」と規定した。この条項はこの当時より既に規定があるが、現在ではとくに採用されるようになってきた方法である。これは非常に有効な方法である。木造建物耐久性向上の第一要諦は床下の防湿措置にあるからである。また、その当時までは我が国では木造建物の防腐措置としては、土台に「クレオソート油」を塗布することだけが行われてきていたので、作成当時の施行令では第49条で使用する薬剤は「クレオソート油その他の防腐剤」として、クレオソート油だけは薬剤を明記してあった。防蟻に対する考え方は、当時も一応は問題にはなかったが、建設省としては、クレオソート油には防蟻効果もありという見解で特にしろあり防除対策については考慮しなかった。その後昭和34年12月の施行令の改正で、クレオソート油を削除して、「防腐剤を塗布しなければならない」と改定した。クレオソート油を削除するには該協会より大きな反対があったが、建設省では「その他の防腐剤」のほうに意味を持たせ、各種の有効な薬剤が開発されるよう望んだわけである。当協会が設立されたのはこの年昭和34年5月である。まだ建設省の認可団体になっていなかったが、そこに含みを持たせてこの施行令を実施できるよう準備体制を始めたのである。まず問題になるのは、施行令で「防腐剤」と称しているが、防腐剤の性能規定であり、協会ではまた併せて「防蟻剤」の性能基準も作成する必要がある。さらにはこれらを含めた木造建物の耐久性増進対策（防腐・防蟻を含めた）の仕

様書作成が問題になってきた。戦前から戦後のある時期までは、我が国では、防腐剤といえばクレオソート油、防蟻剤といえば砒素系薬剤が支配的に考えられて使用されていた。しかし薬剤効果は抜群ではあるが、当時でも段々と社会的に使用しえない薬剤であるという声が大きくなってきた。この時代（昭和30年代後半）に協会が率先してこれらの問題解決に努力して完成させたことは大いに評価されてよい。これらの仕様書はその後改正に改正を加えて現在のようになった。当時はまだ研究者が少なく作成に当たっては泊まり込みで努力した記憶は今も懐かしく思い出される。現在では木造建築も当時より少なくなり、使用される分野も少なくなりその必要はないと言うかもしれないが、薬剤の認定制度、防除仕様書に権威ある格付制度、建築基準法施行令第49条で称する防腐剤（併せて防蟻剤）はかくかくしかじかのものをいうと政令と結び付ける必要があるのである。そうしなければ、第49条で称する防腐剤とはどんな性能のものであるのか、また防蟻剤はどんなものであるのか一般にはわからない。現在でも法との結び付きが全く不明である。これは私の関係していた当時から全く関係付けられていない片手落ちである。これぞ協会のこれからの大きな権限強化策に資する新しい仕事と思うのであるが。

さらに昭和46年1月の改正で「防腐剤」なる名称が消え、「有効な防腐措置」となり、他の方法でもよいことを幅広く持たせるようにした。法の精神はあくまでも間口を狭めないことで、協会の考え方とは相違する。協会もこの状況下では規制緩和策が望まれる。現下この方法は住宅金融公庫をはじめとして一般に広く採用されるようになってきた。協会もこれからは防除業者も行いうる新しい防蟻防腐措置方法に対する研究が必要になってきた。なお、この年の改定で、法規に初めて「しろあり」なる用語が採用され、「必要に応じてしろありその他の虫による害を防ぐための措置を講じなければならない」と追加した。この時点で協会と法規とは次第に関連性が付くようになってきた。法規では防蟻より防腐措置のほうが優先的に重視されているので、防蟻を防腐措置と関連付けるためには建設省とも大いに折衝した。私は会長

時代には関西以西の各府県は全部回わり関係者と話し合っただけで協会のことを話した。現在ではそうすることの必要は全くない。当時はその必要があった。現在は地方行政は全く関心がない。当時は防蟻処理に関係のある被害多発県に対する県条例作成に対しても協会で折衝を繁くしてPR化を図った。この頃より住宅金融公庫の融資住宅に防蟻の措置が加味されるようになり、協会の活動と責任はさらに重要さを増してきた。現在ではこの当時とは住宅金融公庫も保存措置の考え方が変わってきて、従来より協会がとってきた方法とは異なり、それによるリスクを若干犠牲にしても、世にやかましい環境公害防止のほうに重点がおかれ、協会防除業者もやりにくくなってきたが、現社会状況下ではそれも無理からぬことかもしれない。致し方のないことでもある。

それにしても、協会は昔からの秘伝の妙薬といわれてきた砒素の使用をやめさせ、ドリリン系薬剤、さらには有機塩素系化合物、有機リン系と時勢にマッチしない薬剤を次々と協会独自の判断で先行して自主規制を強行した業績は何度も言うようであるが各省からも高く評価されている。

協会今後の防除対策はと考えると一層飛躍した防除対策が考えられないと時代の要請には合わなくなるかもしれない。協会自体もむつかしい情勢下になってきたというべきか。協会運営も安閑とはしておられない時代になってきた。多くの防除業者もこの点については真剣に考えており、多数の同意見があった。

協会創立して36年、当初を知る人はほとんどいなくなった。世代も交替した。古きは3世代の人もある。時勢も替わり人も変わったので、従来の情性ではなく、新しい若い世代のフレッシュな考え方で今後の協会運営はされねばならない。昭和43年の創立10周年はまだ協会の体制として記念式典は行いうる状態ではなかった。大会を福岡で開催したに留まった。20周年式典は昭和53年11月10日東京東条会館で同年の第21回沖縄大会（都ホテル）とは別に盛大に行った。さらに30年式典は昭和63年11月17日東京新宿京王プラザホテルでさらに盛大になった。式典を盛大にやることはなにも誇りではないが、協会が成長して行ってやろう

ということにはお互いの努力の賜と誇らねばならない。今から4年後の創立40周年には協会がどう発展しているか、式典は若い人の力でどんな形で行われるか、楽しみに今から期待したい。

協会の今昔、創立当時から協会理事、後に副会長、会長を経て協会運営にタッチしてきた私としては、36年間の回顧すれば思い出に残ることはいっぱいである。まず協会の発展に貢献した数多くの人々を失ったことには哀惜の念に堪えないものがある。一緒に仕事をして今は亡い人で私の特に心に残る人といえば学者・研究者では十代田三郎、森徹、芝本武夫、森八郎、野村孝文、河村肇、布施五郎、井上嘉幸の諸氏、業者では松平藤佐根、前田保永、上田治夫、友清重美、桑野田郎、近森準一の諸氏の顔が浮んでくる。協会は数多くのピンチにも屢々遭遇した。なかでも昭和50年代後半の協会の財政的ピンチは私が副会長をしている時で、大きく我々を悩ましたが、これについては知る人も少なくなったので多くは語るまい。ただ今後協会の戒めとしたい。

協会催し物の圧巻はなんといっても昭和48年から昭和58年までの11回行われた「しろあり問題ゼミナール」であろう。第1回は箱根で、最終回は京都で行なって終止符を打った。その主旨はしろあり被害の激増とその地域の拡大傾向に対処して、従来以上に防蟻の法的規制を強化する必要性に迫られている現状に即応し、第一線建築行政担当者により一層のこの問題に対する認識を高めていくために実施したものである。これの開催には建設省も非常に熱心に援助してくれた。現在では望むべくもないが、この頃までは協会の大会にもしろありに関心を持つ行政官の出席者が多く、さらに前記のゼミナールも行政や建設業関係の出席者には大いに喜ばれていた。協会の非常に大きなPRになった。現在の大会では行政側の出席は開催縣市だけで淋しい限りである。私は今年の徳島大会での懇親会挨拶で「行政の方々も今日一日だけでなく、これからもずっとしろありに関心を持っていただきたい」と言った。しかし、これも時代の趨勢というべきであろうか。

協会にとって極めて異色の存在といえ、ことの善し悪しは別にして、奈良市の防除士であっ

た松平藤佐根氏より昭和42年に和歌山県高野山奥の院の入口に36平方メートルの敷地寄付を受けて建造した「しろあり供養塔並びにしろあり関係物故者慰霊碑」である。これは昭和34年5月に創立された協会が、43年9月に建設省より社団法人として認可されたのを記念して建てられたもので、当時はもとより現在でもまさに異色の存在である。

昭和51年度からしろあり防除関係に携わって貢献した人も合祀することになった。実際にここを訪れた人は少ないであろうが、機会があればぜひ一度見ておいていただきたい。昭和46年4月に除幕式を行った。毎年9月第一金曜日には協会の年中行事として供養を行っている。私も毎年出席している。しろあり供養と関係物故者慰霊碑と一緒に納めるのには、当時も問題になり反対意見もあったが、協会のPR面を重視して実現された。当時は週刊誌を大いに賑わせたものである。

協会が天下に誇りうる事業の最たるものは機関誌「しろあり」の発行であろう。これだけは文句なしに手放しで褒めていい。それも本号で100号を迎える。これには初代の機関誌編集委員長の故森八郎氏の功績が大である。しろあり1号は昭和37年7月1日に発行されている(日本しろあり対策協議会・会長芝本武夫氏時代)。当時はまだ内容も充実してはいなかった。第3号からは対策協会になっての初代会長である大村巳代治氏(元建設省住宅局長)のもとで発行されている。昭和40年4月に日本しろあり対策協会と現在名に改称されたので、創刊号から第4号までは対策協議会機関誌として発行されている。当初はまだ協会に学問的力もなく財政的にも豊かでなく、第4号までは年1回の出版であった。昭和48年の第19号までは原則的には年2回となり、53年の第30・31の合併号までは原則的に年3回、これより以降は年4回出版(季刊)できるようになり今日の状態にまで成長し、我々の所期の目的を達するようになった。したがって今日のように季刊になったのは正式には第31号からである。創刊号当時の会長は巻頭で次のように述べている。「しろありの被害をうけないように予防することと、もし被害をうけたならば、しろありを駆除することと、この二つ

の問題については昔から世界各国でいろいろな方法が行われ、多くの人々が苦心してきたことである。しかし、今日においては、部分的にしろあり予防を行うことは、たいして難しいことではない。それなのに、何故今日にいたっても、しろあり防除の問題が叫ばれているのかというに、一つの建物として、一つの構造として、いつでも、どの部分でも、しろあり被害を蒙らないようにすることが非常に難しいことだからである。しろありは常に、われわれ人間が造ったものをねらっているのであって、瞬時も油断ができないのである」と。しろあり被害をとらえて言いえて妙なる言葉といえるのである。高野山のしろあり供養塔の建立趣意書の一節にも次のように述べている。「……人間との利害の対立。ああ、この一事がまさに宿命であり、痛恨事であります。ここにおいて、当協会では、これら犠牲となった幾億兆のしろありの霊を慰めんものとしろあり供養塔を建立して……」建物としろありとの関係は古くより人間としろありとの闘争であった。

機関誌は時宜に応じて特集号を出しているがそう多くはない。10号(1969年)社団法人設立記念特集号、17号(1972年)沖縄復帰特集号、30・31号(1978年)建築物の保存特集号、35号(1978年)創立20周年記念特集号、62号(1985年)シロアリ被害特集号、74号(1988年)30周年記念、シロアリ防除の現状と将来特集号、77号(1989年)木造建築の見直しに向けて特集号、88号(1992年)防蟻施工法について特集号、さらに本誌の100号(1995年)記念特集号、このうちで、特に10号、17号、35号、74号、100号は協会歴史に残る記念すべき特集であるといえるのではなかろうか。思いを新しくするために所持されている人はぜひ再読していただきたい。

協会創立して36年、短い年月ではない。当時とは世の中の情勢も建物の構造も環境条件も大きく変わった。協会のこれまでの歴史を顧みて、協会がこれから必要なことは、創立当初からの方針の微調整ではなく、大改革の心構えがなくてはならない。現在では当初との矛盾点もでてきている。それに固執すれば協会今後の発展は望めなくなる。すべてがやり難い世の中ではある。協会もこ

れからは、これまでのようにあなたまかせで安閑としてはおれないであろう。会員全員がお互いに調和の精神をもって、旧来の陋習を破り新しい発想で協会の運営に励まなければ協会の未来はないであろう。

II. 今昔各論

これまでと将来構想—考え方について

協会がこれから絶対的に考え方を変えていかねばならないことは、従来のように他に任せたり他に頼る考え方があるとはならない。ここでいう他とは主として建設産業、住宅金融公庫などをいう。それと創立当時から現在までに木造建物の構造も大きく変わってきていることに留意せねばならない。壁体の構造も相違するし、また法規で床の高さは規定しているが、床高の低い建物が現在では多いので当然の結果として床下は湿け易くなるから床下の処置をしないと建物の寿命に影響する。そのため法規では床高を低くしたら、床下はコンクリートを打ったりこれに類する材料で覆って防湿処置の必要ありとしている。床下にコンクリートを打つことは古くから法規でも一方法として規定していたが、特に最近になってその必要が生じてきた。そのためにこれに合わせて防蟻の処理が簡単にできるようになった。協会が創立当初より考えて金科玉条としていた土壌処理が最近になって大きく揺さぶられてきたことは注目しなければならない。防蟻処理が法でいう防腐処理と結び付けて処理できるということは、効果の善し悪しを度外視しても、簡単に処理できるほうに一般には使用上の強みがある。この点はよく検討しておかねばならない。これは明らかに材料で覆って一挙に防腐・防蟻処理をしたほうに凱歌が挙がるのは当然といえよう。ここでいう法による処理をしなければならないのは防腐処理であり、主たる処理は防腐処理であり、防蟻処理は従的な処理になるからである。建築基準法施行令と結び付け、住宅金融公庫融資住宅仕様書と関係付けるには、これからは土壌処理を含む協会のこれまでの考え方は世の批判は厳しくなる。防蟻のためとはいえ、人為的に土壌を汚染することは許されないという考え方のほうが現在では強い。これについては私

の会長時代にもよく建設省より指摘されていた。現在では新建材に使用される有害漏出物さえ、室内に気化する問題についてさえも厚生省では人体に対する影響を考えて「快適で健康的な住宅に関する検討会議」を設置しようとしているくらいである。合板の接着剤に使用されるホルマリンや揮発性有機化合物に対する対策のためである。気化する量に対する指針値を設置するためという。類は必ずや土壌処理の薬剤にも及んでくることは必至である。以前には建築では全く問題にできなかったことである。それほど環境公害がやかましく言われる時代になってきたので、土壌処理が今後とも罷りとおる筈がないのである。協会はその時点になってあわてふためいても遅い。今から防除業者の行いうる新しい対策を検討しておくことである。時の流れに逆らって得策はない。

協会創立30年誌でも時の住宅局長伊藤茂史氏は「しろあり防除をとりまく状況として、薬剤散布による環境汚染問題について、社会的関心が高まっており、建設省も共に取り組んできたが、今後ともその取扱いについては、協会として環境問題及び安全確保に一層慎重に対応する必要がある」と述べている。協会としては放置できない一言である。

私は協会創立当初より関係してきたので協会36年の経過は熟知している。当初の問題はしろあり防除の特効薬である砒素を如何にして古い防除業者からカットしていくかということであった。殺蟻効果は抜群、ために駆除にはどうしても使いたがる。よく九州の駆除現場に行っていた頃、「砒素を使っているんですか」と聞くと「チョットこれぐらい使っています」とよく指で示されたことがある。「現場では砒素に勝る殺蟻効果のある薬剤はないものですから」という返事がかえってきたものである。古くより日本に限らず、殺蟻剤のルーツは砒素にあったので、これの撲滅はなかなか協会としても難儀なことであった。古くからの業者は協会仕様書から禁止していても、こっそり多くの人が使用していたようである。それから数年して有機塩素系のPCP及びNa-PCPが使用されたが、これは木材防腐剤としては効果があったが、特にイエシロアリにはほとんど効果が

なく、大いに不評を買った。防蟻効果ありということ売り物にして宣伝されたが、これはその後薬剤自体の製造が禁止になり、協会としてもことなきをえた。次に問題になったのはドリン系、次いでクロルデンであるが、これの経緯は30年誌に詳細に報告しておいたが、クロルデン問題では建設省、通産省との話し合いには私は何回足を運んだかわからない。

協会運営上、構成上の大きな問題として、創立当初は全く問題はなかったが、最近になって問題が生じてきたことに協会構成員の問題がある。創立当初は歴史が示すように協会はしろあり問題に関心の深い熱意のある学者、研究者、行政官でつくられ、防除業者、薬剤業者の数は少なかったので事なきをえたが、最近では防除業者の数が多く、発言権のバランスの上で防除業者優位の理事会運営になってきたためにしばしば難問題が発生して協会の正常な運営を阻害され、ひいては協会運営上極めて大きなマイナス面が生じてきている。協会は会員の構成上から考えると極めて運営しにくい構成体制になっている。それは三者が皆発言の立場が違うのでその統一が難しい。学者・研究者グループは（これは協会運営に強力な発言はしなくなった。結局は熱意のなさにあると思うのであるが、ひと昔前とは格段にその相違がみられる。世間一般の協会に対する信頼度は低下してくること当然である）木造建物の保存の面から考えるから、自分達の立っている立場が違う。学術上、建築行政上から考えてよかれと思うことが、防除業者、ひいては協会のプラスにならぬ場合もある。学者は、防除業者のやる施工法以外の方法でも検討しなければならない。しかし防除業者は、自分達の守っている処理方法がある。方法としてはこれよりベターな方法があっても防除業者としては採用し難い。したがって反発がある。薬剤業者はいずれの方法でも多量に薬剤が使用される方法がよいことになる。三者三様の考え方が建て前である。本音と建て前論は明らかに相違すること明白である。さらに以前とは相違して、協会が古くから手がけてきた木造建物の保存対策をもやる協会がその後木材保存協会、日本ペストコントロール協会、文化財虫害研究所と相次いで設立された。

したがって研究者も業者も同一人であちこちの掛け持ちである関係上、仕事にも熱がなくなるのもまた当然といえる。仕事もまことにやり難くなった。協会運営面で考えるか、一段と高い立場に立って木造建物の保存対策を主にして考えるのか。昔は学者・研究者は協力する場が協会だけであったから協会の運営面と結び付くように考えてくれた。現在ではそうではなくなってきた。協会はこの面からでも非常にやりにくくなった。協会が現在只今、一番強力なものを持っているのは、建設省の認可団体、建築基準法、対策協会と考えれば、法でいう「防腐剤」これに併せて「防除薬剤」をも入れて使用しうる薬剤の開発は協会で押さえてしまい、それに権威を持たすことである。これはできないことではない。この制度は協会の強い武器にもなる。

協会運営のやりにくさの原因は協会が一括してやっていた仕事が分化してしまったことに大きな原因がある。それにも原因することであるが、これまで協会の運営の面倒をみてくれ協力してくれていた人達が協会を離れていった。協会の独善と偏見的なやり方のために協力者を逃がしてしまった。協会創立以来努力してきたことは協力者を如何にして協会に引きつけるかにあったのであるが、残念なことをしてしまったものである。協会百年の計を一気に欠いてしまったというのが昨今の協会のありさまである。昔の協会の大会、総会、理事会と、こと協会の集まりには和気藹々とした和やかなムードが流れていて、当時は集まることを楽しみにしてきたものである。最近の集まりは殺気に満ちていて、集まること自体に不気味さを感じられるという声も聞えてくる。昔と今の間人性の変化かもしれないが、協会運営は政権党と野党のあの醜いやり方で運営されてはならない。もとより民主主義の原理に基づいた前進的な議論をして協会発展に寄与するものならば議論大いに結構で、求めるところである。昔から顧みて、協会はある時期まで大会でも理事会でも全く発言者がいなく、静かな集まりであった。言い方を変えればやりいい集まりの時期が続いていた。それが大きく変わってきたのは昭和57年11月(1982年)第25回の岡山大会の時からである。当初からの世代の

交替がこの頃より現われ始めたとみている。若い力の勃発で、それ自体は悪いことではなかったが、力の捌け口が間違っていた。悪い情性は現在まで尾を引いている。庶幾わくは集まりの場は建設的意見発表の場にして、ホガラカムードの場にしてもらいたいものである。

仕様書作成の基礎になった各省研究費

協会が直接に申請したものではないが、しろあり防除関係ではこれまで多額の研究費を得ている。協会が直接得られるような体制にすることも事業としては今後の大きな課題である。それには学者・研究者の協会への引き入れが必要である。

しろあり防除の研究は多分に学際的な問題を多く含んでいる。昆虫としてのしろあり生態研究はもとよりであるが、協会はその名称が示す如く「しろあり対策協会」である。機関誌を発行するに当たって、その名称を如何にするかが問題になった際に「しろあり」という昆虫ズバリの名称でなく、協会名である「しろあり対策」というのであるから「ターマイト・コントロール」(しろあり防除)というべきであるという意見が当初は強かった。その反対の理由は、「しろあり」では昆虫雑誌のような感じを受け、認可を与えたのが建設省であることからそぐわないし、協会がこれからやるのは広く建築、木材、薬剤をも含む学際的な問題を多く含むというのにあった。しかし、機関誌の名称としてはズバリ「しろあり」のほうがすっきりしていてよいのではないかという意見が通った。少数意見が通ったのもあの頃の運営の妙であった。現在では、ズバリ「しろあり」のほうがよかったと思っている。しかし協会の仕事としては昆虫の研究よりはあらゆる広い分野を含む防除対策のほうにこれからもより力を入れるべきであることは建設省認可の建て前上当然である。このことはぜひとも心しておかねばならない。

協会が申請したものではないが、関係者が得たこの関係の研究で、それも私が関係していた各省補助金による研究は一応知っておく必要がある。それには建設省建築技術研究補助金、文部省科学試験研究補助金、農林省試験研究補助金、通産省試験研究補助金などがある。なお、協会は研究体制の受け皿が現在ではできてないので申請はでき

ないし、可能なのはしろあり防除に関する問題に限られる。

戦後より昭和30年代までに各省よりの研究補助金が交付されているが、これには意味がある。昭和25年5月に建築基準法が制定されたが、木造建築物の腐朽防止やしろあり被害の防除が問題にされ始めたのはこの時代からで、時代の要請上からである。現在協会で行っているしろあり被害防除の大まかな基礎はこの時代に確立されたといつてよい。そのうち研究の主要なものを述べる。昭和26年度に建築技術研究として建設省より「木構造の防蟻処理および工法の研究」、27年度に「木造建築物の防蟻・防蟻対策」で、しろありの生態、駆除予防工法である。27年度にはさらに「木造建築物の防蟻工法及び構造に関する研究」、28年度には「木造建物各部の老朽化防止に関する研究」、文部省研究では、「木材の耐久性に関する研究」、農林省では、「白蟻の被害に関する調査方式に関する研究」、33年度には「白蟻の被害調査並びに生態に関する研究」、通産省では「ペンタクロルフェノール及びその塩類の木材に対する合理的利用法の研究」等で、補助金研究は全部現協会が設立する以前に行われているが、この成果はすべて協会が受け継いで利用している。これらは当時いずれも基準法施行令作成のための必要上から行われた研究である。

防除業と防除士について

協会創立の当初より行ってきたこの制度は、協会が他から介入されることのない大切な一枚看板である。協会はこの制度を旨く運営していくことこそが社団法人としての任務を遂行の第一義といえるわけである。そのためには適正に行われねばならないし、いやしくも世の批判を浴びるような行為があってはならない。さらには協会内部で納得した防除業の制度であることが絶対的に必要なことである。当初は防除士試験に合格した者は即防除業者であった。この期間は長く続いた。10数年前より防除士と防除業との間の関連付けが議論され、資格だけ持っていても、業を行うにはある種の条件を付した。この「ある種の条件」が問題になるので、度々の年次総会でも大会でも議論的になってきた。本年(平成6年度)総会でもそ

の議論がでた。議論されるくらいであるからまだ会員の中には釈然としない点があるのだろう。理事会で決定になり正式の手続きを踏んで決定になったことにイチャモンを付けることは民主々義のルールに反するが、そんな異見を唱える人がいるということは、会員に徹底していないのか、納得していない点があるのだろう。協会はこれを明確にしなければ異論はいつまでも解決しない。「お前はそんなことを言っているが、会長までやっていてその理由はよく分かっているだろう」との言があるかもしれない。このあたりに協会運営の影の難しさがある。世の評価を得るためには、規制を設けることはもとより必要かもしれないが、規制をできるだけ設けなくて、規制緩和の昨今の世の流れに沿っていくことも協会運営をスムーズにする方法である。協会創立当初はこんな規制を設ける必要はなにもなかった。

当初より協会運営上の最大の強みとしていたのは防除（施工）士制度、防除薬剤認定制度、標準仕様書制度を確立していたことである。協会はこれを三本柱として重要視し、外部に対してもこれを誇示してきた。このうちの一角でも崩れたら協会存在の意義は半減するという考え方であった。それにはお互いがこれを守ろうとする努力がなければならないし、防除業者としての矜持を持たねばならない。三本柱のうちで特に協会が対外的に打ちだしていけるのは防除業制度よりは防除士試験で防除士を世に送りだしているほうに大きな意義があった。それは形のある厳正な試験制度による試験によって振るい分けているからである。私は協会がやっている事業のうちで、機関誌しろありの発行と防除士試験制度は立派なものであると同時に世に誇れるものと自画自賛している。これだけは協会当初よりの火を絶やしてはならない。防除業制度に対しては一言も二言も意見がある。この制度は協会創立の半ば頃より台頭してきたものであったがなかなか日の目を見なかった。協会では昭和62年度の初めより、防除士制度について検討し、建設省とも折衝を始め、昭和63年度が協会創立30周年記念に当たるので、これを記念して防除士試験を建設大臣の告示制度による試験方法に切り替えるべく建設省とも度々話し合ってい

た。協会事務局にはそのための人員増まで行った。後世この制度が如何に批判されようが、協会創立30周年の記念事業としては非常に意義があり、防除士が格上げになる制度であると思って努力したが、今一步のところで、理事会運営の不手際で涙を飲んだ。私の会長時代の最大の痛恨事であり、長い協会の歴史を顧みても大きな宝物を逸してしまったものと今でも後悔している。これは現在行われている防除業登録制度とは全く相違するもので、もっと社会的にはアピールする制度であった。残念なり今後折衝の望みは断たれた。

防除施工士制度は昭和39年にできたもので、協会創立後5年を経てからである。私の会長時代にも再度問題になったことであるが、制度が始まった当初も一体、だれが、どんな資格で、どんな機関で試験するかという問題であった。協会内でやったのではお手盛り試験だ、そんな試験に権威はないという意見が強かった。外部からも非常に反対があった。そのために建設省告示制度にして試験に重みを持たせんとする意図であった。これが協会創立当初よりの念願の防除施工士と法との結び付きであったのであるが、今思えば残念至極といいたい。代わって協会が行ったのが最近の防除業者登録制度である。これは協会内部の制度としては罷り通るかもしれないが、対外的には余り権威のある制度とは思えない。内部でも反発を受ける理由は制度自体が曖昧模糊としているからである。協会集まりの度毎に侃々諤々の意見がでるのはやはりどこかに協会の現状にそぐわないところがあるからで、これについては私が本誌96号巻頭言に書いた意見に対し多くの人から意見をいただいている。協会は今一度制度自体の再検討の要があるのではなからうか。朝令暮改は望むところではないが、理事会メンバーも新しくなったところで、若い力で考えなおしてみても如何なものであろうか。

防除施工士に協会自体が権威を認めないようでは、なにかが欠けている。それと他を区別しなければならないのはなんなのか、規制しなければならない理由はなにか、そのために防除業制度の問題が起こってくるのであるという理由がまだ議論が尽くされていない。察するに古くからの業者

の独断と偏見以外のなにもでもない。

第1回の昭和39年の防除士試験に合格し協会に登録されたのは79名、40年の第2回試験では124名で、やっと203名になり防除士は貴重な存在であり、現在のようなことを考える必要はなにもなかった。当時の防除士は協会を構成する主要なメンバーで、且つ各県の行政官も多くいた。すべての人が古くからのイエシロアリの駆除業の達人でもあった。使用する薬剤の規制がなかったので、協会としても防除施工士は作業に安心のできる存在であった。この時代を過ぎて強く協会内に起こってきたのは、防除施工士を国家試験に格上げせよという意見で、毎年の大会宣言毎にこの問題を採り上げた。しかしこれに対してはいろいろの点で実現に困難な問題が多く、遙かに遠い高嶺の花とは知りながらも毎年宣言を繰り返し続けた。この妥協案として建設省と話し合ったのが前記の大臣告示による制度まで話がついていたのである。「法による防除業の確立」は望むべくして不可能なので、ここまで建設省との話し合いができていたが、敢えなく開花しなかった。この事実、多くの人は知らないかもしれないが、協会歴史の一頁には是非とも明記して留めておかねばならない重要事項である。

協会仕様書について

協会には防除業者がこれまで行ってきて、基礎のある結論を基にした標準的な仕様書のあることは非常に強いことである。しかし処理方法の基本が昔と全く変わっていないところに問題がある。当初より星霜移って現状の社会情勢とは段々と時代遅れになってきた。基本的に考え方を根本より変更することが求められている。とくに最近のように環境汚染のやかましい時代になると、これからは現在の仕様書では許される筈がない。最初は砒素、砒素化合物から出発し、ドリン系薬剤、有機塩素系化合物、有機燐系化合物など、順次協会ではより毒性の弱い薬剤の使用に切り替えてきた。その切り替えの時点では防除業者、薬剤業者の大きな反対があった。当然のことであるが、協会はこれに適切に対処してきた。とくにクロルデンの使用を禁じた時には協会創立以来の大騒動となった。防除仕様書は薬剤と結び付いて作成され

るものであるから、その都度変更される。仕様書の作成には学際的な考え方で作成されねばならないので、防除業者の独断は許されないことは当然で、とくに建築関係者の意見と知識が必要になってくる。仕様書作成の当初は大部分の骨組は当時協会に非常に協力してくれていた建築関係者の力によっている。現在仕様書委員会をもっと建築関係者を入れて強化を図ることである。これを抜きにして仕様書の作成は考えられない。また世の評価も受けられない。建築家が現在しろありに関心を持たない理由は、建物の構造の変化によることは明白であるが、木構造を研究している者にもしろありに対しては関心は極めて薄い。協会がこれまでも建築家にコンファタブルな場を与えなかったのも大きな原因がある。

仕様書の内容に対する注文は、地域的に生態の相違、被害の違いのあるしろありに対して、同じ仕様書で対処することは、とくに現下の環境汚染のうるさい時には一考を要するのではなからうか。さらに仕様書全体をもっと飛躍して古くからの防除対策そのものを検討する必要があるのではなからうか。学者・研究者の提唱する新しい方法による仕様書も協会は考えていかないと遅れをとることになる。その際にそれを防除業者と如何に結び付けるかということが問題になってくる。古くからの業者の採用している方法も一方法ではあるが、建設省からも求められている新方法による防蟻対策も協会は新しい委員会を作って検討していかねばならない。もとよりその時は建築家の協力なくしては不可能なことである。

防除薬剤について

土壌処理は効果を抜きにすれば土壌の汚染から始まる。だれが考えても安全だと称して納得のいくものではない。防除薬剤に対する問題は防除効果のある薬剤ほど公害問題が大きいところにある。協会でも公害のより少ない薬剤に切り替えてきているのは協会歴史の示すとおりである。しかし、全く公害のない薬剤では性能も期待されないので、如何にしてそのバランスを図るかが問題になってくる。最大の関心事は、防除薬剤は人間の常時生存の場である住宅に使用するところにある。できることなら使用してもらわないほうが建

設省の考え方もあろう。とくに土壌処理に対しては大きな抵抗があろう。協会はこれにかわる対策は早急に結論をだしておく必要がある。協会が創立当初より考え、実施して防除してきた方法が最も有効な方法であるが故に問題も大きい。協会歴史上の最大の危機と考えておくことである。

防除薬剤の変遷については、創立30周年誌に私が詳細に記してあるのでこれを参照していただきたい。

大会・総会・理事会について

大会と総会は全く種類の異なったものであるが、協会は一時これを同時に行っていたことがある。大会で人は集めやすいが、協会運営に関係のある総会では出席者が少ないという理由にあった。現在では総会は往時よりも出席がよくなったように見ている。古くからそうであったが、総会にはもっと時間をかけるべきで、現在の2時間足らずでは遠くから出席してくる人も二の足を踏む。今年度の大会でも問題提起をした人がいたが、賛否を問うのに議題の内容が明記してなく不明である。これでは判断のしようがない。数年前にも問題になって協会は明記するよう約束したが実現しなかった。これは当然やるべきである。総会に出席して始めて内容を知らされるのでは正常な総会の在り方ではない。総会で理事会の決定事項が逆転するようなこともなく押し切れる。殊に協会のように分野の異なる人が多い協会では必ず実行してもらいたい。総会進行を阻止する意見が出されることがよくある。言語道断な行為である。理事会で決定になり結論にしたがって運営されている事項を総会の場で発言すれば（理事が）当然に発言停止をさす必要がある。目に余る発言をする人がわが協会にはいる。総会では昔のようにもっと朗らかムードで進行できないものかと毎年思う。もちろん正常な発言を拒むものではない。大会でのこの種の発言は影をひそめた。以前はよくあって大会運営を阻害されたことがある。大会で採りあげる講演にはできる限り開催県市の行政側の話を入れて関心を持たすように計画されるといい宣伝になる。以前の大会と近年の大会とはこの点が全く違う。

昔時は大会で芸人が多く和やかさがあった。ま

た必ず発言する一言居士がいて大会を盛り上げる役者が多かった。今思い出してもすぐ目の前に浮んでくる人がいる。いい意味で私はこの人達を記録に残しておく必要があると思う。発言者は現在のように戦闘的ではなく、和やかな雰囲気醸し出してくれたものである。未だ健在で活動している人も含め私の記憶に残る人達は、松平藤佐根(奈良)、上田治夫(和歌山)、前田保永(和歌山)、桑野田郎(福岡)、古賀力(福岡)、久保田博(宮崎)、有賀泰平(宮崎)、金丸正身(宮崎)、比嘉栄助(沖縄)、有元秋光(鹿児島)、友清重美(熊本)、安達洋二(山口)、森脇熙史(広島)、沖本千代市(広島)、近森準一(高知)、酒井清六(東京)、藤森重己(東京)、元木三喜男(東京)、柳沢清(東京)の諸氏である。有難い人達であった。

理事会についてはとやかく言うべきではないと思うが、私が会長時代あるいはそれ以前からもそうであったと思うが、理事会には支部会員の意見が余りあがってこない。支部理事会の問題であろう。理事会と支部が全く分離していることを感じている。理事会で決定になっているのに支部こぞって反対意見が出るなどは考えられないことで、議論がまだ足りないのか、独断があるのか、反対会員の意見を述べさせる場がないのか、理事会運営上あり得ない現象である。理事の選出方法には現行のやり方には疑問がある。現行の理事選出方法は再検討の必要が大いにある。以前の選出方法が遙かにベターであると思うのであるが。

去る2月の総会では、揶揄的ないい方ではあったが、非常にいい意見が述べられた。「協会運営は理事会の決定事項に従って動くのだから、決定事項は早く、正確に伝えてくれ。機関誌では遅すぎる」、「協会仕様書は、協会がしっかりしないと、公庫の仕様書からもはずされるぞ」正にその通りである。こんな有意義な発言は昔の協会にはなかった。協会以って心すべきである。

最後に、古くは大会、総会、理事会でよく協会の将来構想に対する議論討議がなされたが、最近ではそれがなくなってきた。協会は今すべての点で将来構想の必要を求められている。協会創立当時とはなにもかも変わってしまった。放置しておけない。学者・研究者、防除業者、薬剤業者、

考える将来構想は全部相違していると思う。これらが率直に意見を出せる場が必要である。私はなにもかも悲観的に言うようであるが、多くの防除業者の考えていることをズバリ言ったままで、この種の防除業者の意見も私の手元に多くを得ている。

さて、「協会の今昔」とはきわめて書き難い表題である。36年間も協会の内部外部から見守っていると、協会の今昔を思い比べてみると思い出の深いものが多々ある。内容は協会の古くより順次

述べていけばそれでよいのであるが、それは創立30年誌に私が詳しく述べている。

ここでは古狸の独断と偏見で協会の古きを眺めこれを新しきに衣更えするにはなにを必要としているかを主にして述べた。もとより正鵠を射てない個所もあるかもしれない。協会顧問としての天の声と思わないで、古狸の老婆心より出た闇の声として聞き流していただきたい。

(職業能力開発大学校名誉教授・本協会顧問・元本協会々長・農博)



『しろあり』第100号記念特集号座談会

よりよい機関誌を目指して



日時：平成6年11月9日

場所：サンルートホテル新宿

はじめに



山野(司会) 本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ご案内のように、当協会の機関誌『しろあり』は来

年4月に第100号を発行することになります。そこで、広報・編集委員会では機関誌第100号記念特集号を発行したいと考えております。つきましては、その企画の一つとして、「よりよい機関誌を目指して」というテーマで座談会を開きまして、その内容を特集号に掲載しようということになりました。そこで、できるだけ広い分野にわたる会員の方々のご意見をお聞きしたいということで、本日は、これまでに機関誌の編集委員をなさった方をはじめ、学識経験者、薬剤メーカー、それに実際にシロアリ防除のお仕事をなさっていらっしゃる方々にお集まりいただいたわけでございます。そういうわけで、本日は大いに語っていただきまして、ふだん機関誌に関して思っていることやご意見などがございましたら、お聞かせ願いたいと思っております。

きょうは私が司会というか、進行係をするよう

出席者(発言順)

- 森本 博 (本協会顧問、元本協会長・編集委員長)
職業能力開発大学名誉教授・農博)
- 石井 孝一 (アジア株式会社代表取締役)
- 松村 重信 (株式会社日本住宅サービス代表取締役)
- 中島 義人 (元宮崎大学農学部応用昆虫学研究室技官)
日本家屋害虫学会理事)
- 石澤 昭信 (元本協会常務理事・機関誌編集委員長)
- 志澤 寿保 (三共株式会社特品開発部部長代理)

司会

- 山野 勝次 (本協会理事・広報編集委員長
勸文化財虫害研究所常務理事・農博)

にとのことでございますが、何しろこういうことは不慣れでございますので、どうぞよろしくご協力のほどをお願いいたします。

まずはじめに、機関誌『しろあり』を現在どの程度読んでおられるか、こちら辺のところからお伺いしていきたいと思っております。

機関誌はどのくらい読まれているか

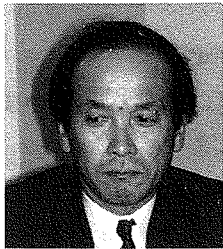


森本 私、この座談会があるというので、最初からずうっと見てみたんですよ。特に最近の5年間、1990年から1994年の5年間の内容を分類してみたんですが、昆虫関係が45、木材が5、薬剤が20、施工

が27, 建築関係が3, 保存関係が4, こういふ割合になっているんですよ。一番多いのは昆虫の45, それから施工関係の27, 薬剤の20, これは順序からいっても当然だと思うんですが, ここで取り上げておられるどのくらい読んでいるかというのは, 個人のことですね。

山野 そうです。本が送られてきて, 端から端まで全部読んでおられるか, あるいはぱらぱらっと見て終わりにしておられるか, そういうことなんです。

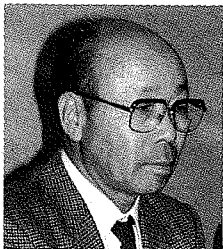
森本 私は見るのは全部見えています。見ないのは昆虫だけ, あとは全部見えています。昆虫のうちでも学名がだーっと出ているでしょう, これは絶対受け入れられないと思う。そういう意味で, どれくらい読んでいるかと聞かれたら, 見るのは全部見えています, 面倒くさいのは読まない, それが昆虫だということです。



石井 読んでいる人数も関係していると思います, 私は私なりに見ますけれども, 会社の方は, 読む読まないは個人の問題として, 一通り目を通していただくように回覧で回しておりますので, 読む内容はともかくとして, 女子事務員も含めて全員目を通して見ます。



松村 私のところは, 全員に回覧して, 一応読んであるんじゃないかと思えます。業者関係の方はわかりませんが, この間, 森本先生が巻頭言でお書きになった記事について聞きましたら, 「読みました」という話でした。機関誌に出た話題を出すと, 主だったところについては読んでおられると思えますね。



中島 私は, 分野的に昆虫が一番得意ですからその分野と薬剤は必ず読み, それ以外は一応目は通しますが, 細かくはそれをチェックしておきまして, 必要な

ときに読みます。

私以外としては, 出てくる前, こういふ座談会があるということで, いろんな会員の方にお尋ねしたんですが, “最近, あれ読まない”ということをおっしゃったんですね。内容的に難しいというか, 専門分野過ぎると。私も最初からずうっと見たんですが, 最初のころに比べると, 末端の施工業者会員のページとか随筆とか, 会員のページが心もち弱いというか, そういうところが見られると聞いたんですが, 少し難し過ぎるかなと。それは当然だと思うんですよ。昆虫にしても, 薬剤にしても, 記号ばかり並んだり学名が並んでいると, 見た目で, “あっ! 難しい”というふうな印象を与える場合があるようで, そういう方々にどうするか。だんだん幅も広がっていきますから, 今後の検討課題にさせていただくと有難いんじゃないかと思えます。

森本 今言われたように, 分類で学名がばーっと出てくるでしょう, あれを出したいなら後ろへもってきた方がいいですよ。

山野 学名だけをですか。

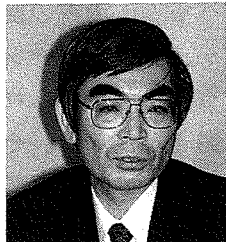
森本 学名だけじゃなくて, 現在, 巻頭言の次ぐらいに学名入りの報文が掲載されています。ページをめくって, 最初にあんな学名が出てくると, あとのページも見たくなくなるだろうから, どうしても学名で載せたいなら, 順序を変えて後ろへもってきた方がいい。学会の機関誌ならそれでいいんですが, 学会でないということをまず考えておかないと。

山野 掲載順序のことにしましては後で検討させていただきます。

石沢 私も機関誌の編集を担当したとき, 亀の子やら横文字やらが全然わからずで, 教えてもらって, 大分苦労したのを覚えています。もう一つ, 全般的に考えられるのは, 内容が専門分野的過ぎて, 会員の方でも読んで果たしてこなし切れるのかどうかという感じをもちました。会員が実際経験したことをトップにもっていった方が読みやすいんじゃないかな, という感じがその当時していました。

今, 年4回送っていただいているんですが, 興味ある部分は読むんですね。ところが, 横文字や

難しい亀の子なんかが出てくると途端に飛ばしちゃうんですが、一通り目は通しています。どっかに見たいという気持ちもあるし、現状どうなっているか興味もありますので、私の机の横に置いておいて、気が向くと開けたり、ほかのことをやりながら見るという形です。



志澤 三共(株)というのは今7,000人ぐらい従業員がいるんですが、どのくらい読んでいるか？今、皆さんのお話を聞いておきますと、人数と本に目を通す度合いの問題だと思うんですね。人数で申し上げると、7,000人の従業員のうち約120名、研究所を入れて150名ぐらい、そのなかの40名が一応見ているでしょう。それでは、それらが『しろあり』という機関誌をどれだけ読んでいるかという度合いの問題になってくると、各個人の好みになるんですが、うちの場合、薬剤を扱っているので、薬剤部門の20%がいいところじゃないかな？私自身は、虫は嫌いです。だから一切読まない。それ以外のはばらばらという感じです。

とくに興味深く読んだ記事は

山野 本日お集まりの方は大体よく読んでおられるということだろうと思うんですが、自分の専門以外のところは読んでいない方もあるということでした。

では、今までこの雑誌をご覧になって、こういう部分が面白かった、興味があったとか、そういうものがございましたらお聞かせ願いたいんですが。



石沢 シロアリの研究者というか、昔の回顧録というか、前に機関誌にも載せたことがあるんですが、台湾でシロアリを研究したとか、鹿児島でいろいろやったとか、ああいう記事が非常に面白いなと思って読んだのを覚えています。途中で終わっているんですね。もう少しいろんな資料があるんじゃないかと思うので、そういうものを発掘していただき

たい。

もう一つは、昔、殊に九州の場合、木造建築が日本の主流だったわけでしょう。そうするとシロアリが大分侵食しているんじゃないかと思うんですが、修理とかでそういう文献が相当残っているんじゃないかと思うんです。そういう歴史的なものをもう少し掲載してみたら面白いし、30年史のときシロアリの文献がどの程度出ているのか調べて載せていますが、そういうものをもう少し掲載していただいた方が興味がわいてくるんじゃないかなという気がします。

森本 私が興味を持っているところは工事ですよ。こういう建物で、こういう環境条件のところはどういう被害が起こったか、こういうことをもう少し掲載すべきだと思う。それに対する対策をどうしたか、この原稿を書いてくれというのは難しいと思うんですが、そういう記事をもう少し載せていくべきだと思う。

山野 シロアリ防除の事例ですね。

森本 そう。これは後で話題にあがると思いますが、そのとき詳しく説明します。

石井 私が興味を持っているのは分布で、最近ですと千葉の館山あるいは木更津でイエシロアリが発見されており、機関誌第89号を読んでも和歌山のカンザイシロアリというふうに書いてありますが、そのほかにも、私自身が横浜の金沢区でイエシロアリを調査したことがあるんですが、ほとんどそこに定着しているような感じなんですね。1軒だけじゃなくて、ちゃんと調査すればイエシロアリが相当数発見されるんじゃないか。以前にシロアリの業者もいるわけですね。そういった文献が出しやすいように啓蒙をしていただくと、そういった分布、あるいはこういった工事をしたという形の原稿が出やすいかなと思います。私、業者として、そのような原稿が上がっていないのは非常に残念だと思います。

松村 私は施工業者ですから、失敗談などに興味があるんですが、機関誌には余り失敗談とかは出ていないんですね。グループ内ではそういうものが一番討議されるんですね。失敗談が会員の参考になるので、そういうものも取り上げていただけたらと思います。

中島 私、一昨年から裁判に関連することが多くなってから、もう少し地域の情報を出してもらいたい。あるいは、こういう機関誌のシロアリの情報、情報というのは皆さんの原稿じゃなくて、例えば新聞に出たのを掲載する。機関誌をずうっと見ていると、新聞をそのまま出したのは、58号のところかなんかでちょっと出したぐらいで、余りないんですね。大分の裁判の問題も随分新聞に出ました。すべてそれを掲載すべきとは言いませんが、我々が書くのと報道関係が書くのでは意味が大分違いますから、それ以外の地域の方々も、そんな状況になっているのかということを知っていただくことも必要ですし、消費新聞にだいたい出ているように、あれなんかも場合によってはそのまま出すとそれに対する意見も出てくるし、皆さんにどちらか判断する機会を与えるいい機会になるんじゃないかなと思うし、そういうのが出ていると業者の方なんか読まれると思うんですね。原稿を書いたのをそのまま載せるのはおっかないという感じがしないでもないから、そういうことをしていただくと有難いと思うんですが。

森本 今のところに関係があるんですが、そういうのを個人で出すのは非常に難しいので、支部のものとしなきゃいかんと思う。

山野 だから広報・編集委員会では、支部には毎号、原稿依頼を出しているんです。

森本 各支部で特殊事情がありますから、各支部がそういうのをまとめて、中島さんが言われたような資料を持ってくるようなシステムにしておかなきゃいかんですね。

石沢 今のに関連して、前にちょっと思ったことがあるんですが、各新聞は地方紙によって違うんですね。新聞記事のなかにシロアリのことが書いてあれば、何という新聞で、いつ付けか、切り抜きを編集部に送っていただければ一番いいですよ。新聞報道記事とか、何かタイトルをつけて。そういうことをやってみたら面白いなと過去に思ったことがあるんですよ。ところが、お願いしても、なかなか送っていただけないんですね。興味ある人は見られるようになるんですが、いざ切り抜きして、送ってくれということになると二の足を踏んじゃう。さっき原稿とおっしゃいました

が、400字詰め原稿用紙を見た途端に書く気持ちが喪失しちゃう、というのが現実のようですね。

森本 それは個人では難しいと思うんですよ。だから支部の責任でそれをやってもらわなきゃいかん。

山野 新聞記事自体が果たして信用できるかという問題もあるわけですから。

石沢 それはそれでいいんじゃないですか。そういう記事が出たということ。新聞記事というのは、1紙だけ読んだら絶対だめだと言われているんですね。数社のものを読んで考えないといかんというけれど、そんなことは普通ではまるっきりできないわけですよ。だから、あるがまま、こういう事実があったと出ればそれでいいと思うんです。

志澤 私はそうは思わないんですよ。例えば反農薬のグループは、先ほど出た消費者新聞に記事を書かせますが、同じ土俵で討議させないわけですよ。モグラと同じで、あっちでぼんぼん花火を上げて、こっちでぼんぼん花火を上げてやって、こっちに反論させる場を持たないんです。同じ土俵で論議させないで、あっちへ行つてぼんぼん、こっちへ来てぼんぼんでしょ。

また新聞報道記事についても、例えばこの間の松本の事故のとき、シロアリ防除剤が気温が高くなってベーパーライズしたと共同通信へある人が流しているんですよ。そうしたら、大手の新聞、毎日、朝日、読売以外は共同通信をそのまま載せているわけです。夕刊ゲンダイしかり、フジもしかり、スポーツ新聞も、九州の福岡新聞も、それをそのまま記事にしているわけです。こんなのがどうしてまかり通らなきゃいけないのか、だから私は新聞記事をそのまま載せるのは反対なんです。

そういうものがあるならあったで、それは広報・編集委員会で討議され、信憑性がありそうだなとか、なさそうだなぐらいの判断はしなければ、この機関誌が泣きますよ。反農薬グループの書いたものがそのまま載る、こんなばかな話がどこにありますか。それだったら機関誌『しろあり』の信憑性が問われますよ。

石沢 私が今言ったのは、載せるという意味じゃなくして、情報としてそういうものを広報・

編集委員会にとって、取捨選択すればいいわけでしょう。

志澤 そのとおりです。

石沢 情報を入れないことには何も集まらないわけですから、何でもいいからとにかく集めろ、ということですね。

志澤 広報・編集委員会でもって取捨選択し、評価して載せるなら構わないが、無差別に載せろというなら『しろあり』の品位が下がりますよ、と申し上げているんです。

石沢 それは当然でしょうね。

山野 中身をよく吟味しなきゃいけないと思いますが、ヤマトシロアリでこういう変わった被害があったとか、今までイエシロアリがいなかったところに新しくイエシロアリが発生したとか、そういうものだったらどんどん掲載していったいいと思うんですが、薬剤とか、いろんな問題になると相当慎重に吟味しないといけないと思いますね。

石沢 良い悪いは別として、そういう情報が集まるようなシステムにすればいいわけですね。

松村 「支部だより」というのがございますが、これが非常に少ないし、全国大会を開催したとかその報告とか、そのぐらいしかないですね。実際、私の地元の支部も数年前から支部としての活動が鈍っておりますが、どうしてかなと思います。

もう一つは、石沢さんがおっしゃったことに関連するんですが、それが適当であれば、そういう欄をふやしたらどうかなと思います。こういうことがありましたとか、こういうことがあるらしいでいいですね。短い文章でよいわけで、長い文章だと大変だから。機関誌のどこかに、こうして欲しいとか、こんなことがあったということを書いていただくと会員も多少興味が出てくるんじゃないかと思います。

森本 広報・編集委員会に会員から要望はないの？

山野 会員からはほとんどありません。

森本 声は聞くけれども、届かないんだ。

山野 以前に一度、編集委員会で機関誌に対するアンケートをやったことがあるんです。回答は少なかったんですが、戻ってきた回答のなかには、

“現在の内容ではレベルが低いから、もっとレベルを上げろ”というのめかなりあったんです。

森本 回答を出すほどの人はね。

山野 アンケートに答えるような人はレベルが低いと言いますし、私たちがほんとに知りたいのは、回答してこない人の答えを聞きたいわけです。何で機関誌を読まないのか、何で機関誌に関心がないのか、そこが知りたいのですが、また難しいところなんですよ。アンケートをすれば、関心のある人だけ回答してくるんですね。

森本 今度、徳島で大会があるでしょう。あのときに意見を聞いてみたらどうですか。アンケートをとるのは簡単でしょう。渡しておいて、記入してもらえばいいのだから。

山野 それはいいんですが、回収率は少ないと思います。

森本 回答を書いておいて、丸をつけるだけにすればよい。それはやってみるべきだと思う。会員はこういうふうを考えている。この座談会ではこういうことを言っているが、違うんじゃないかなという意見も出てくると思うんですね。会員の意見が大きな使命を制すると思います。

志澤 この間、鹿児島島の大会に私は出席させていただいたんですが、出席者は140名ぐらいで、その140名は関心を持っている方だと思うんですよ。その人たちを対象にアンケートをとったところで、同じような回答が出てきちゃうんじゃないかなと思いますね。それなら、支部というのがあるのなら支部を活用して、支部ごとにまとめさせるといふか、またアンケートでも構いませんが、その方の生の声が聞けるんじゃないかなと思う。今、会員が1,000名くらいいると思うんですが、そのうちの140名が志澤の話なら志澤の話を聞いてやろうじゃないかぐらいの調子で来るわけでしょう。その140名はアンケートを寄せる人ですよ。興味を持っている、関心を持っている、これはやさし過ぎるという人たちだと思うんです。だから見解はそっちにまとまってしまうんじゃないかと思う。

森本 その場合でも難しいのは、1,000人のうち出す人は100人か150人、出す人は“レベルが低い、もっと上げてもいいよ”と言ったとき、あと

の850人はどうでもいいんだという考えか。100人、150人はどういう位置づけになるか、回答を出してこないのは難しいと思っている人たちだと思うんです。

これをどうしても会員に読ませるなら、そこまでレベルを落として機関誌を発行していかないと、1,000人のうちの100人ぐらいのために高級な機関誌をつくる意味もないんじゃないか、その辺も検討する必要があるんじゃないかと思う。非常に難しい問題ですよ。関心のないのはどうでもいいのか、どうでもいいのは放っておいて、レベルの高い人だけの機関誌にすればいいじゃないかという考えも出てくるから。

石沢 編集委員をやっているとき、出張で支部へ行くことがありますね。そのときに機関誌のことを会員の方に聞くと、“難しい”、“わからない”という答えが返ってくる。ある人に聞くと、“もう少しレベルを上げてくれ”と言われる、そうすると悩んじゃうんですよ。どういう対象者に、どういうものをつくれればいいのか、ということで大分悩んだのを覚えています。とにかく難しいんですよ。

石井 レベルの件に関しては、記事のなかにはとてもわからないものもありますが、アバウトでもよければ、およそ理解できるものがほとんどじゃないかと思うんです。レベル的に特別低いとか高いとかいう問題じゃなくて、通常の熱心さがあれば理解できる機関誌だなと思います。これが日本しろあり対策協会を代表する機関誌ですし、官庁関係の方も読んでいらっしゃるし、ほかの方も読んでいらっしゃるのです、レベル的にはこれでいいんじゃないかなと私は思います。

石沢 「会員のページ」の欄をもっと増やす、それなんだろうと思うんです。

石井 問題は内容であって、記事によってはやさしくできない場合も出てくるわけでしょう。それはそれで仕方なくて、あとは内容で工夫していくより仕様がなないんじゃないでしょうか。

志澤 要は、この機関誌を例え3ページでもいいから読んでくれる人が増えればいいわけでしょう。だから、先ほど石井さんがおっしゃったよう

に内容の問題だと思うんです。とっつきやすい内容を一つ入れれば3ページになるわけでしょう。そういうものがあっても、レベルが高いものに興味があって読む人もいるし、皆さんが興味を持つものはレベルが低いとは申し上げないけれども、とっつきやすいものを入れるという手もあるんじゃないかと思います。

石沢 要するに、読める記事が欲しいということですよ。

志澤 私はいろんな業界に顔を出しているけれども、何とかニュースとか新聞とかを2月に1回ぐらいの割合で出したりしていますね。新聞やニュースの類など、いろんなものがあるんですが、そこで呼び水として使うのは座談会ですね。今回機関誌100号を記念して座談会をもうけていますが、こういうかたい話ではなくて、シロアリの生態なら生態でもいいけれども、シロアリの生態が報文になっていたら読む気がしないが、先生に周りの人たちが聞いて、“今どういう分布をしているのか”ということなどを言葉で聞いた文章だったら読めると思う。呼び水として共通しているのは座談会だと思うんです。シリーズならシリーズでシロアリの生態関係をやるなら、日本であろうが、台湾であろうが、韓国であろうが構わないと思うんです。詳しい先生を1人呼んできて、編集者、協会を代表する方々が先生とお話をする。それを記事にすれば、今のこれより少し呼び水になって読んでくれるか、興味を持ってくれるんじゃないかと思いますね。

森本 結局そこのところへ行くんですよ。よりよい機関誌とはどういうものか、今後こういう形であるべきだという結論になってしまうんですね。よりよい機関誌というのは何がよりよいか。そうすると、機関誌というのはどういう目的、使命を果たさなきゃいかんか。学会の機関誌じゃないということになるでしょう。そうすると、どこにレベルを置いていくかということになり、非常に難しい。1割ぐらいの人が読む格調高い機関誌にするべきか、それでは機関誌にならないから、下の方までページを開いて見るような機関誌が協会の機関誌というなら、格調高きを望む人はおりていかなきゃいけない。その辺は非常に難しくて、

結論は出ないと思うんです。

石沢 前に編集委員をやっていたとき、こんな意見が出たような記憶があるんです。機関誌が専門的過ぎて難しいので、学術的な報文は季報みたいにして年2回とか、機関誌とは別に学会誌みたいなものを発行して機関誌は会員のためのわかりやすいものにしたらどうか。実際にそれがやれるかということはどうだろうか、そんな意見があったような気がします。

山野 機関誌というのは、情報交換するとか、会員の親睦を図るとか、目的はいろいろあると思うんですが、それでレベルが高いという人もいれば、やさし過ぎるという人もいますから、全体として、初めに報文というちょっとかたいものを入れて、そのあとに「会員のページ」とか、「支部だより」や「文献の紹介」といったように、堅いものから柔らかいものまで織りまぜて、できるだけ広い範囲の会員が読むようにしようということで編集委員は努力しているわけです。

森本 それか逆をいってるんですよ。「巻頭言」の次に難しいのが出てくるでしょう、こりゃだめだ。

山野 初めに難しいのがあろうと後にあろうと、これは関係ないような気がするんです。初めの方がかたいなら初めは読まず、いつも後だけ読めばいいのであって、一般的に雑誌の内容の組み方としては堅いのが先にくるのがまともじゃないかなと思うんですよ。

森本 そういう考えもあるでしょうね。

松村 例えば雑誌一つ読むにも、目次を見て、そこだけ読む場合もごさいますし、1万円の本でも、そこに3ページだけでも値打ちがあったら、それでいいんだと思います。「巻頭言」を先に見て、目次を見てどこが読みたいとか、皆さん大体そんな読み方をしているらっしゃると思いますね。

森本 やっぱり編集に関係するんですが、原稿をこの人に頼んだら絶対難しくなるという人がいますね。私、やっていて困ったことがあるんですよ。この人は絶対やさしく書けない人、何でも難しく書く人、というのが協会のなかにはいるんですね。

石沢 今思いついたんですが、これが会員のた

めの雑誌ということを考えたら、「会員のページ」を「巻頭言」の次に持っていてもいいような気がしますね。

元編集委員としての思い出話など

山野 内容については後でお話させていただきとして、つぎに、これまでに編集委員をなさった方で、こういう点で苦労したとか、こういうことがあったということなどございましたらお話し願えませんか。

石沢 確かに苦労したことは事実です。原稿が集まらないんですね。発行の期限がくるわけでしょう、だから難しくしか書けないとわかっている人にでも書いてもらうことになっちゃうわけですよ。書いていただける人がどうしても片寄っちゃうんです。書いていただく方が会員の方でも片寄るんですね。原稿依頼に行ったときに、“長くなくてもいいから、400字詰1枚でも200字でもいいから書いてくれ”と言うんですが、“原稿用紙を見ると書く気がなくなっちゃう”という返答が来ちゃうわけです。そうすると何か穴埋めしなくちゃいけない。書いていただける人のところに片寄っちゃうわけです。その点、苦労したことが事実あります。

森本 機関誌の標題をどういうふうにするかということが問題になったことがありまして、「ターマイトコントロール」にするか、施工・防除関係の標題にするか、それとも昆虫の名前をとってずばり『しろあり』とするかという議論があったんです。昭和36年ぐらいですよ。

山野 機関誌の第1号が出たのが昭和37年7月です。

森本 昭和36年ごろからそれをやっていたんです。シロアリが対象になるんじゃなくて建物が対象になる、だから『ターマイトコントロール』の方がいいんじゃないかという意見が出たんですが、本庁の人からは1人も出なかった。その当時、大勢を占めていたのは建築行政をやっている人たちで、そういう人から“『しろあり』じゃだめだ、『しろあり施工』か『しろあり防除』にしろ”という意見が強かったんです。それがどうして『しろあり』に決まったかはわからないんですが、そ

のときの申し合わせとしては、昆虫の対象となるものは何か、それは建物じゃないか。昭和35～36年ですから、主流は木造建築に対する対策が問題になっていたところなんです。昭和34年に建築基準法施行令が改正になって、そこにどういうふうに取り入れるかが問題になったものですから、“ターマイトよりターマイトコントロールの方がいいんだ”という意見が出てきたんです。

昭和34年に施行令が改正になって、36年にそういう議論が出てきて、37年に創刊号が出来たんですね。それから4～5年、大勢は建築行政をやっている人が占めていたんです。だから、建築行政の人が牛耳っていたといった方が適当だと思います。そのうち建築行政をやっている人の考え方の主流が木造をはなれ、鉄骨・鉄筋コンクリート造等の不燃構造の建物になってきたものですから、建設省の方でも木造には余力を入れないし、建築屋も余力を突っ込んでこなくなったんです。その辺に大きな影響があると思う。

要するに、昭和40年代ぐらいまでは県あるいは各省、例えば建設省とか文部省、運輸関係、木材に関係したところが力を入れていた時期があるわけです。それがだんだんなくなって、行政屋が手を引いていった。そのために協会で作っていた行政屋の講習会があったんですが、あれが非常に受けたんですよ。ところが、ある時期から来なくなったというか、そんなものに力を入れるなどということになってきたんです。

九州は佐賀を除く全県、山口、広島、兵庫、大阪、奈良、京都、滋賀、和歌山、愛媛、高知、静岡は県として熱心でした。熱心な人がいたから関心があったんですが、そういう人が定年でいなくなった。木造建築も下火になっていく、そういうことでシロアリの方が盛り上がってきたんです。

そういういきさつがあって、最初は明らかに『ターマイトコントロール』だった、こういういきさつは知っておいてもらいたいと思う。

石沢 シロアリ問題ゼミナールと行って行政を対象にやったんですが、記録を見ると、昭和48年のときは152名出ているんですよ。そして49年は137名、最高が152名、54年ごろになりますと115名、55年が93名、57年が80名、京都でやった58年の

128名が最後でした。だんだん減ってきて、最後にやらなくなったんです。

森本 最初は行政が多くて、防除業者は少なかった。それがだんだん防除業者も出なきゃいかんということで防除業者が多くなって、行政が少なくなってきた。だから、90名だ100名だといっても、最後の方へいくと行政は少ない。

石沢 半分以下、最初は確かに行政が多かったようですね。

機関誌の体裁や構成について

山野 次に、現在の機関誌の体裁というか、内容の組み方ですが、初めに「巻頭言」、それから「報文」、「講座」、「会員のページ」、「文献紹介」、「協会からのインフォメーション」、「編集後記」ということになっているんですが、これは、初めに堅い報文が来て、だんだんやわらかいものになって、堅いものから柔らかいものまでとり入れた総合雑誌ということで編集してきているわけですが、これらの機関誌の内容についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

石沢 対象を誰にするかということですよ。会員ということならば、「報文」の次に「会員のページ」がきてもいいんじゃないか、そんな感じがしないでもないですね。会員を重視する、会員のための雑誌ですと。

山野 「報文」も会員が書かれるわけですから。それと、「報文」は原稿としてまとまって、ある程度の長さがあるわけです。

石沢 一種の論文と見ているわけですか。

山野 ええ。「会員のページ」は長さもばらばらだし、私が考えるには、一番初めにあるからよく読むとか、後にあるから読まないということではないんじゃないかと思うんです。

石沢 私がいうのはそうじゃなくて、会員が主ならば、専門的にお書きになっていただく方は別にして、一般の人に200字でも100字でもいいと思うんですが、そういう人たちの言葉が載っていますよ、ということが一つのアピールになると思うんですね。それで2番目に載せてもいいんじゃないかなという感じがします。

中島 これは二つの性格を持っていると思うん

ですね。だから、どっちみち難しい面がある。私がお聞きしたところでは、この雑誌は日本だけじゃなくて、シロアリの雑誌として外国に持っていても恥ずかしくないというもので、外国にも発送しており、目次に英文も入れているんですね。そういう対外的なこともあると、学術的な方面にウェートをかけたようなつくり方が出てくるんじゃないかと思うんですね。

石沢 それは確かにそうだと思います。

中島 そういう話をお聞きしたような気がしたので、二重人格を持っているわけで、そういう問題も含めてこの際、型破りするかどうか、それによって読んでくださるかどうかはまた検討しないといかんと思うんです。

森本 私、標題にかかってくると思うんです。どういう姿のものがよりよい機関誌なのか。現状でいいかも知れないし、もっと程度を上げろというのもこれからの問題、もっと下げろという考え方もあるけれども、よりよい機関誌というのはだれのためによりよいのか。学者連中に対してよりよいのか、会員に対してよりよいのか、協会は何で動いているかということをもまず考えなきゃいかんでしょうね。この協会から発行している機関誌だから、それこそ石沢さんがいうように問題が起りかねないとも限らない。難しいものばかり出して、おれたちの金で、ということになるかも知れない。だから、こういうのがよりよい機関誌だというのははっきりさせなきゃいけない。現状でいい、これは格調高く、これ以上レベルを上げる必要もないし、これ以上上げる必要もないというのが結論なのか。その辺、難しい問題だけれども、そこをはっきりしないと議論できないと思う。

石沢 今までの伝統を守ってそのまま継続していくか、そうじゃなくてこの際、一切合切変えてこういう形式じゃなくして、学者先生の論文は別として、一般の人たちがざっくばらんに書いて載せられるようなもので、かつ読まれるような雑誌に一新する、それも一つの手かなと思います。

森本 今は恐らく送ってないと思うけれども、海外には出ていないでしょう？

山野 幾らか出しています。

石沢 国は？

山野 アメリカとか、台湾とか……、5～6か所くらいだと思います。

志澤 要約されたのが外国へ行ってるでしょう。当然外国の編集記者ですが、日本のシロアリなら『しろあり』を見て、興味深い記事をピックアップして記事を出しているんだと思います。

石沢 このままと言ってましたよ。

志澤 そういふのがあはずです。というのは、この間スペインから引き合いがありまして、その記事を見たというんです。

石沢 それは機関誌をとったんですよ。

志澤 機関誌のなかの記事のサマライズしたものが向こうへ行くはずですよ。

森本 アメリカで出ている『ベストコントロール』というのがあるんですが、あれあたりも随分日本人とっているんですね。ああいうふうにも外国も考えるのか、防除関係の人だけなのか、その辺は非常に難しいですね。

志澤 このままでは外国へ売るわけにいかないでしょう。『木材保存』のように英文のサマリーを載せてあるなら、“これ、買わないか”と思うけれども、目次だけ英文で書いてありますが、日本語で書いてあるのを買えといっても、向こうは買わないだろうと思いますね。それこそレベルアップが必要です。報文であろうが、会員の記事であろうが、新発見のシロアリの生態であろうが、一番上に5～6行であっても英文で要約が書いてあるなら、“買わないか”と言えば“買う”と思うんですが、このままのスタイルじゃ恐らく手が出せないだろうなと思います。

山野 何回かそんなことをやったことがあるんです。論文の要約を英文で載せたことがあるんですが、そのとき“英文なんか載せたってわかりやしない”と怒られまして、やめたんです。

志澤 それはどっちかといったらレベルダウンの要望があったわけでしょう。この雑誌を世界的に配るんだったら、5行であろうが、10行であろうが、「報文」であろうが、「巻頭言」であろうが、「講座」であろうが英文で書いてあげないと、はなから日本語で読めというわけにはいかないと思うんです。

山野 内容のレベルを下げることで、わかりや

すい文章にするというのは違うと思うんです。いくら難しい論文でも、書く人によってわかりやすくしていくべきであって、難しすぎるというのはそういうことじゃないと思うんです。中身は濃くても、それをわかりやすく書くようにすればいいと思うんですね。

志澤 レベルということなんですが、例えば『木材保存』だと、うちの研究所のある者が書くと“これじゃ駄目だよ”と突き返されるんです。“論理が通らない。志澤さんが彼と話をして、こういうふうにしてください。こんなものじゃ載せられない”，そういう先生方がいらっしゃるんです。『しろあり』の場合、私は最近、頼まれて書くことがあります，“何でもいいから書いてください”と言われても、どこら辺にレベルを絞っていいかわからないですよ。“これでいかがですか”と出すと、ウエルカムでそのまま。“志澤さん、ちょっと難しすぎるから、もっと表現を易しくして欲しい”とか言われないと、頼まれて書く側になってみると、どこらへんのレベルで書けばいいのかわからない。

別の業界誌のことですが、厚生省の環境整備課にいて、リタイアした人に随筆をシリーズで書いてもらったことがあるんですが、これは興味を持たせるために随筆の部分をつくっているわけです。さっき座談会と申し上げたけれども、それは毎号毎号違った方を対象にして、あちらは衛生害虫、こちらはシロアリならシロアリ、あるいは薬剤であっても構わないけれども、こちらの業界に関与する先生方、権威者の方に、なぜこういうものに興味を持ったのか、どういう生き立ちで、どうしてこの業界に関与したのかとか、そういうことから始まって、いろいろな対話のなかで先生たちから知識を得るといって座談会の内容ですが、そういうものも盛り込んで、呼び水的な興味を持たせるためのものを入れ込んでいったわけです。

さっきの話に戻りますが、この機関誌のレベルというか、どんな感じのところであるべきなのか。出されても、“これじゃだめだ、会員みんなは読まないよ。もっと表現を簡単にしろ”とか、そういう基準的なものがこの機関誌にはないんですね。

山野 実を言いますと、1年間に4回発行していますと、原稿を集めて、手を入れて、印刷に出して、校正を3回やってという、追われに追われているわけです。だから、志澤さんなら志澤さんに書いていただいた原稿を“これは難しすぎるから書き直して下さい”というところまでいってないし余裕がないわけなんです。

森本 私は建築関係の協会の編集に関係していますが、協会で“書いて下さい”と言って頼んだ原稿を突き返すことは建築関係ではないですね。

志澤 『木材保存』ではありますね。

山野 全然だめだということではなくて、この部分をやさしくしてくださいとか。

森本 そういうことは問題があると思う。

山野 うちでももちろんやっていませんが。

志澤 私はこの間『近代建築』という雑誌に頼まれて書いたけれども、“長過ぎるから短くしてくれ”と言ってきましたよ。

石沢 それはあり得るでしょうが、“難しいから、これをやさしく書き直さない”ということはずなないでしょうね。

山野 こっちからお願いした原稿にはそういうことはできません。本人が投稿してきたものでしたら、赤をいっぱい入れたり、短くしたりすることはあります。

志澤 でも、書く人は、どの程度の内容というか、レベルというか、表現というか、それを示唆してもらえないと、どんどんエスカレートしてしまうと思うんです。例えば井上先生に書かせたらどんどん難しくなって、原子論まで入っていったらうわけでしょう。数字の問題でも、もともと数学の先生だから数学にだーっと入っていったらうでしょう。それと同じだと思うんです。この程度ぐらいのものにしてもらえないかというものがあってもいいような気がするんです。

森本 非常に難しい人には、分類では学名を書かないでくれ、薬剤では構造式を書かないでくれ。日本名で書くのはいいと思っているんですが、構造式あるいは分子式が出てくると、ちょっと難しくなるんじゃないかと思うんです。それを書かないと説明できないという人もいるけれども、そういうことは必要ないと思う。

山野 しかし、昆虫の分類なんかですと、学名が入らなきゃ書けないと思う。

森本 学名が入ってもいいけれども、横文字がよくない。

山野 学名は横文字ですから。

森本 それを入れると頭へぼっとくるから。

石沢 もし何だったら欄外のところに注をつけて学名を入れるとか、その方がわかりいいかも知れない。

山野 わかりやすくする方法はありますね。

志澤 井上先生の本でも書いてありますが、微生物なんか日本語名がないものがたくさんあるでしょう。だから、井上先生の本だって全部横文字じゃないですか。日本文字で何とかタケとか、何とかダケというのはないから、難しいと思いますね。

山野 シロアリの防除は、昆虫学も関係しているし、薬剤も関係しているし、木材、建築、いろんな分野が関係しているわけですね。建築の人が昆虫の報文を見ると難しいと思うんですよね。自分の関係している分野の報文は読むけれども、あとのところは読まない。総合的な技術ですので、それはある程度やむを得ないんじゃないかと思うんですね。「しろあり」も総合雑誌ということで、自分の関係したところはよく読むが、それ以外のところはぱっぱと目を通すだけ。

森本 それでもいいんですよ。

山野 そういう方向でいこうとはしているんですが、それでもやさしく表現できるところはできるだけやさしく表現してもらおう。

森本 それから、この座談会の一応の流れというのが最後に出てきますよね、それはどういうふうに提供するんですか。例えば、編集委員長としてそっちの方向へ持っていくように理事会に図るとか。

山野 理事会には図りませんが、広報・編集委員会できょうの座談会の内容を全部検討しまして、今後こういうふうにしたらいいと思うところはどんどん変更していきますし、今後の編集に生かしていきます。

森本 内容をそういうふうに変えていくということは理事会の承認を得なきゃいけない。

山野 大々的に変えるならそうでしょうが……

森本 大々的に変わるのか、それとも現状のままというなら何もいうことはない。

山野 きょう、この座談会でいろいろご意見を伺ったら、それを広報・編集委員会で検討します。大きく変わるようでしたら理事会にも図りますが、編集委員会の範囲である程度できるんじゃないかと私は思うんですが。

森本 そうすると、きょうのこの座談会は話し放しということですね。

山野 それを今後の編集に生かしていくということですよ。

森本 みんなで話し合っ、大体流れはこういう方向だと委員長がつかんで、それで説明するわけでしょう。「いやー、そんなの」と言ったら、それでおしまいなの？

山野 いいご意見でしたら、広報・編集委員会でそうした方がいいということになると思うんですが。

森本 委員長が締めくくるとき、「座談会の結論は大体こういうふうになりました」と言うのか、それともちよんで終わってしまうのか、そうするとしゃべりっ放しということになる。

山野 しゃべりっ放しにはなりません、それが今後の編集に生きていくんですから。だから、こうして欲しいとか、そういうご意見があればどんどん言っていただければ、それがこの雑誌に出まして、全員全部が知っているわけですので、ああいう意見があったのに広報・編集委員会は変えないじゃないかと……

森本 ああいう意見があったというのは個人の意見でしょう。それは個人の意見で、この座談会としてはこういう機運ですよというのは出さないわけですか。

山野 わざわざ結論を出さなくても、この座談会の記事を読んでいただければ会員の方にはわかると思うんです。

志澤 討論会じゃないんですから、結論は出す必要ないと思うんですね。

森本 そうすると、座談会の記事を読んだ、あーそうかなということで、何も感じないうちに終わってしまうかも知れない。

石沢 きょうの座談会は、この雑誌はだれに対して、どういう内容のものを書くかですね。望まじき方向がこの座談会で出るわけでしょう。100号を記念してがらっと変えてしまうのか、古き良き時代の伝統を守ってこれを続けていくのか、右か左か。

森本 この座談会ではこういう結論ですよと、そうでなければしゃべりっ放しですよ。

志澤 その判断は、この座談会の記事が載れば、それを見た会員の人たちがあれがいいとか悪いという感想を寄せてくると思うんですね。それを参考にして、なおかつきょうの意見を参考にして、広報・編集委員会が結論を出せばいいことであって、座談会というのは単なる話し合いだと思うんですよ。討論会だったら、主婦連を相手にして、メーカーサイドか施工業者サイドか知らないけれども、そこでもって“こうすべきだ”、“ああすべきだ”と決めたり、“仕方がない、今回は折り合っとうしょう”という結論を出さなきゃならないかも知れませんが、きょうは座談会なので意見を言い合っとう、それを載せてもらっとう、会員がそれを見て、いろいろな意見を寄せてきたものを参考にして、なおかつきょうの意見を勘案して、広報・編集委員会としてまとめ上げればいいと思うんですよ。

森本 それはいいんだけど、標題が「よりよい機関誌を目指して」なんですよ。よりよい機関誌を目指してということは、議論したら、こういう方向らしいというのは出てくるわけですね。それを押しつけるとかなんとかという問題じゃなくて、出ていたメンバーの意見の総合はこういうことですよと、それは編集委員長がしゃべらなければいかんね。

山野 それはそうですよ。この座談会で、例えばがらりと変えるという結論が出ますね。かと言っとう必ずそのとおりにすることはできない。広報・編集委員会に持って帰っとう、そこで「この間、座談会を開いたら、こういう意見が出ました」と報告して、それを広報・編集委員会で討論して、最終的な結論を出して、理事会なりに持っていくわけですね。

森本 広報・編集委員会もさることながら、も

とをたぐっとういくと理事会の問題になるんですね。11月9日に座談会をやっとう、こういうような意見が出ましたよというのは理事会で説明しなきゃいかん、そりゃそうですよ。そうでなかったら何のためにやっとうのか、ということになる。

こういうのは今までなかったですか？

石沢 なかったですよ。

山野 座談会は何回かやっとうしていますが、それをまとめて機関誌に出したぐらいですね。

森本 結論を出さない座談会はやっとうないでしょう？これは、よりよい機関誌というのはこういうものだ、それを目指して協会がやっとうとする目安なんだよね。そうすると、出席者の委員はこういう意見だったよと説明しなくてもいいかもしれないけれども、当然理事会に説明すべきだと思う。

山野 広報・編集委員会ではしますが……

森本 今までやっとういたことと大きな内容の変更なら、理事会で説明しなければ、広報・編集委員会の一存ではできないですよ。

山野 いろいろ改善していくにしても、いろいろな問題が関係してきますから、広報・編集委員会だけではできないこともあるかも知れませんが……

森本 今月から内容が変わっとうているぞということ、理事会の承認も得ないでやっとうしてしまうことはできないと思う。例えば、石沢さんが言っとう「会員のページ」を前に持ってくることなんかは、編集委員がいいと言っとうても、理事会ではそれはちょっとということになるかも知れない。

山野 機関誌の編集は広報・編集委員会に任されているんですから、ある程度の内容の変更は広報・編集委員会でやっとうてもいいんじゃないかと思うんですよ。もちろん理事会に報告した方がよければ報告しますが。

石沢 そういえば、私がやっとうしているとき、シロアリに関係なく、やわらかい文章を載せるべきじゃないかというの、広報・編集委員会だけの判断でやりました。そのときは理事会に凶っとういませんね。見っとうらう記事はシロアリに関係なくていいじゃないか、そういう委員の発言があっとうて、じゃそういうふうにやっとうしよう。編集委

員会の権限でやりましたし、理事会サイドからも何も言われなかったですね。

森本 小さな問題だから。

石沢 あのとときは大きかったですよ。堅すぎるという意見が会員からあって、気軽に書ける随筆という欄をつくって、書いてもらったんですが、そうすれば書いた人も読むし、興味を持てば一般の会員も読んでくれるんじゃないか、じゃやりましょうと。それまで随筆なんてなかったんですね。それをみたら大分反響があって、これはいいなという感想を持ちましたね。

先ほどのアンケートは、はがきで会員に送って、返してもらうという方法をとったんですか。

山野 郵便で送ったと思います。

石沢 折り込みで、料金後納でもって返してもらわないと返ってきません。ということは、この座談会の意見もそうだけれども、一般の会員がどんなことを考えているのか、そこら辺をもっと探ってみる必要があるんですよ。1回で少ないからだめというんじゃないくて、しつこく意見をとって、それを集約すれば、委員会として変えてもいいんだという根拠になるわけでしょう、それがいいんじゃないかと思いますけど。

機関誌の内容の難易はどうか

山野 現在の機関誌の内容ですが、難しすぎてわからないとか、役に立たないという声もあるんですが、内容が妥当なのか、あるいはもっとレベルアップすべきなのか、こういう事柄についてご意見をいただければと思います。

森本 これは我々が言うべき問題ではないね。レベルが低いとも言えるし、レベルが高いとも言えるし、これでいいとも言えるし、難しいですね。

山野 業界の機関誌として全体的に見てどう思われるか、難しいと思いますか。

石沢 だれを対象にするか、どういうレベルまでのものにするか、分野はどういうものにするか、そういうことに尽きるんですが、その基準がないんですね。

森本 そうすると、協会の会員はどのような構成で成り立っているか、ということが一番大きな問題ですよ。防除業者が大部分、それじゃそこへ合

わせなきゃいけないんじゃないかという考え方も出てくるし、そこへ合わせてからもっと下げなきゃいけない、これでは格調が低くなる、それより少しぐらいの人にわからないところがあっても格調高い方がいい、ということになるのか。私は、このままで十分で、格調高い機関誌だと思うんです。名編集委員長ですよ。

石沢 防除士の方からいえば、もう少し実務的なものを欲しいということでしょうか？

石井 私から考えた場合、あくまでもこの機関誌は協会を代表するものであるということを考えてますと、防除士のためだけにあるわけじゃなくて、こういうことをやっているんだと、知らない人たちにも一応の目安になるわけですね。そういうことを考えますと、難しいと言えれば難しいし、かといってやさしいとも限りませんので、森本先生の発言のように、私はよくできた機関誌だと思っております。

中島 業者の方も難しいと思っても、知識なり技術なりを得て防除施工問題を解決する手段にしたいとか、真剣に取り組んで必死になって勉強すれば、機関誌に出てくるぐらいだったらわかるようになってくると思うんです。各号に10項目ぐらい上がっていますね。100号になると1万項目あるわけですね。1万項目を全部調べるのは大変ですから、100号を機会に目次検索をつくられるようですが、今はコンピューター時代だから、それをデータベース化して、例えばイエシロアリのことならイエシロアリがぱっと出てきて、何号にこういうのが出ているから、それを読もうとか、なければコピーを取り寄せて勉強する。そういう勉強する機会を与えるいいきっかけにする方がいいんじゃないかと思う。

さらに言いますと、日本のシロアリに関する文献、できれば外国の文献もデータベース化して、何が欲しいと言ったらすぐ検索する。100号記念にそのフロッピーを売る。1回つくれば、あとはコピーするだけですから、売って、熱心な人はそれで勉強してもらおうということをやると、今までの機関誌がものすごい生きてくると思うんです。これからもそういう形でどんどんつくっていけば、機関誌『しろあり』がバイブルになって、

会員の方がこれに接する機会も多くなってくるんじゃないかなと思いますので、できましたらそういうことをお願いしたい。

毎年、1月号に目次が出ますが、3回目次が出ていないのがありますので、それは必ず載せていただいて、データベース化を始めるといいんじゃないかと思います。

山野 100号記念で、1号から全部の目次を別冊にしてつくる予定です。

中島 1万件をずっとめくるのは大変だから、この時代だったらコンピューターを使ったフロッピーができるようにつくられたほうがいいですね。恐らくコンピューターでつくられるでしょうから、できたのを印刷屋からもらって、会の方でどなたかがソフトに使えるようにして、販売すればいいと思うんです。

森本 それはいい考え方ですね。

石沢 1号から73号までは当協会の「創立30年誌」にあります、それ以降がないですね。

松村 古い会員は1号から全部持っていますが、途中から入ってきた人もかなり多いわけですから、おっしゃるようになるといいかもしれないですね。

中島 組織なんかでやっている方は、社員教育という意味でもそういったのを活用できますね。

松村 この雑誌、メーカーもかかわっておられるし、公共性もありますから、細かいことでの内容の生かし方はいろいろありますが、全体的に見て、これは主観の問題ですが、どこへ出しても恥ずかしくない、いい雑誌だなと思っています。

どういう人に、どんな記事を望むか

山野 では、つぎにどういう方に執筆して欲しいとか、どういう記事を掲載して欲しいとか、そういうことについてご意見をお聞かせ下さい。

石沢 先ほど、最近行政の人たちが関心がなくなったと中島さんがおっしゃっていたんですが、そのままにしておいていいのかどうか。建築基準法を主体にして、要綱で結びつけているわけですね。行政担当者は2年か3年でかわっていくんですよ。新しい知識をいやというほど吹き込んでやらないと、こっちを向いてくれないわけです。そ

ういうことを支部の人がやるのか、広報・編集委員会に専門の記者を置いて、主なところを回って口説いていく。そういうことをして行政の考え方を200字でも500字でも記事にして載せる、そこまで徹底していないと、放っておいていいんだろかという疑問を持っているんです。

支部の方々にそれをやっていただくという骨折りも必要かもしれませんが、今までの経験から言って、やっていただける支部もあれば、そうもいかない支部もありますので、何か手を打たないと行政と協会が離れちゃう、それが一番怖いんですね。

森本 離れちゃうというんじゃなくて、もう離れているんですね。

石沢 それじゃ困る。

森本 離れているのを結びつける方法を考えなきゃいけない。これは広報・編集委員会の問題じゃないと思う。

石沢 それにはお金がかかるかもしれませんが、行政を歩いて、支部のいろんな人を取材して記事を集める。発想を変えていかないと。このままでどうしたらいいだろうかで過ごしたら、どうにもしようがないわけですから、思い切ったことをしてみないと。

森本 昔は年1回の大会に随分各県から出席していたが、今は関係のある県、あと2、3県ぐらいでしょう。

石井 行政の関心が必要なことはわかるんですが、密着を図る前に、協会側に暴言を吐く人が結構いるものですから、いやがられてしまう。その辺になりますと自覚が必要かなと思います。先ほど森本先生が言われたことがよくわかりますね。それは我々が襟を正さないといかんですね。

石沢 私が編集委員をやっていたとき、この協会としてゼミナールをやっていたんですが、市町村から「来年、どこでやるんですか」、「どうしてお聞きになるんですか」と聞いたら、「来年、職員を研修に出すとしたら予算を組まなきゃならないので聞いているんです」、こういううれしい電話が相当かかってきました。

石井 そういう電話があったんですか。

石沢 ありました。私が受けているんですから。

森本 そういうふうにならなきゃいけないよね。何回も言うんですが、建築関係の人に力を入れなきゃいけない。最初は大部分が建築ですよ。それがあっちの方を向いているなら、こっちの方を向かさなきゃいけない。これは広報・編集委員会の任務とは違うかもしれないんですが、協会としてはそこをやらないと。

松村 関連ある団体と申しますか、文化財虫害研究所、防菌防黴学会のほか、最近日本環境動物昆虫学会、大手住宅メーカーが中心にできた健康住宅推進協議会が結成され、多くの学者・研究者・薬剤メーカー・建材メーカーが参加し、シロアリ、木材保存についても研究発表が行われ、熱心な活動を続けております。私どももこれらの団体学会の会員となり参加しておりますので、大変参考になっております。白対協の機関誌も会員にとって参考になるものがあれば、窓口を広げてこれらの団体会員から研究発表の資料の投稿をいただき掲載したらいかがでしょうか。

森本 昔はそういう業界がなかったんですよ。だから、ほとんどしろあり対策協会で牛耳っておったわけです。ところが、その後いろいろ出てきたでしょう。そっちの方が色濃いのは出て行ってしまふので、協会はしぼんでしまふ。運営は非常に難しいと思いますが、それをいかにするかということは考えなきゃいけない。これは理事会の問題でしょうが。

文化財の関係も、あれができる前はこっちでやってたんですよ。みんな分化してしまつて、本体の方が小さくなつてしまつた。これは仕方がないといえば仕方がない。そうだとすると余り広げていかにないように、絞っていくような方向に持っていかなきゃいかんですね。うんと絞つて、ここだけは絶対に他の業界ではできないぞというところに力を入れて、突進していくべきだと思います。そうすると、おのずと『しろあり』の範囲も限定されてくるんじゃないかと思う。

石沢 そうすると建築というところになつちゃう。

森本 そういふことですね。一番向こう側を向いているやつをこっちへ向けるというんだから10年ぐらいかかるかも知れない。

石沢 行政でもそうですものね。例えば建築基準法にしても、総論、各論でもって課が分かれて、さらに別な課にどンドン分かれていく、だから分化は趨勢ではあるんですね。

森本 住宅局長が会長をやっていた時代があったんですから。

石沢 昔、指導課のなかにあったんですか。

森本 指導課のなかに。

石沢 34年と35年が建築指導課の中にあつたんですよ。36年、37年、38年と三共(株)の中に置いて、38年から43年ごろまで住宅協会の中に置いたんですよ。ずっと住宅会館の中において、52年から日伸ビルに移つたという経緯があります。会長もそうで、最初は禰田^{ひのみ}さん、その次は芝本さん、法人になってからは大村さんが大分長くやったんですね。そもそもこの協会は行政がつくつたんですよ。

森本 だから、どうしてもやらなきゃいけないのは建設省との問題ですよ。

石沢 ところが肝心な木造がほとんど変わつちやつたんですよ。

森本 それを言われると弱い。

石沢 民間住宅なんですよ。建築指導課だけでも、民間住宅課とか住宅生産課などがあるんですよ、そこを呼び込まないといかんですね。

森本 それがまた分化してしまつたので……

石沢 分化してもいいから、一緒に手に手をとるんですよ。それは時代の趨勢ですからしょうがない。今まで建築指導課だけでしょう。住宅生活課、民間住宅課、住宅政策課などもあるし、そういうところも一切切取り込む。

石井 先ほど松村さんが言っておられましたが、今回の企業登録の問題、わかりにくい面がありますし、よく理解しないままやっていることもあるので、こういった問題は問題提起という意味で、座談会的なもの、理事会のなかの座談会でも構わないだろうし、例えば反対派あるいは賛成派という形で分けたり、そういった形でざくばらんにやったらどうか。大きな問題に関しては、理屈だけではわからない場合、こういった形で座談会なりをやると問題提起にもなりますし、興味を持つようにもなるんじゃないかなと思います。

それと、先ほど新聞記事の問題が出ておりましたが、輸入米中に有機リン系の薬剤が発見されたということで、本部の理事の名前でコメントが出ておりましたが、一般的に、新聞に載った場合、不利になったままで終わっているわけですね。そのときは新聞に抗議するというようなことを言っておりましたが、抗議までいかななくても、我々携わっている人間に誤解を与えている新聞記事が出たままではまずいわけで、コメントだけでなく、あの記事はこういった反論もできるとか、何かしら『しろあり』で取り上げていただきたい。この点を強くお願いしておきます。

中島 今まで日本のシロアリはイエシロアリとヤマトシロアリが主だったんですが、最近アメリカカンザイシロアリが各地で発見されて、相当広まっているし、今までも虫糞が落ちていたりとか、ほかのシロアリがいたらしいということで片付けておった場合もあるわけで、それで調査してみると何十年前についたというのが多いし、場所によっては集落全体が被害を受けていることもあって、業者のなかでは戸惑いがある、どうしたらいいのかと困惑しています。

それは別問題としても、イエシロアリやヤマトシロアリ、アメリカカンザイシロアリ、その他の種類もあわせて、1年に1回ぐらい分布地図を載せるといいんじゃないか。アメリカカンザイシロアリも毎年増えていくと思うんですよ。鹿児島で今ものすごく広大な被害が出ていますから、業者の方も、自分のエリアの近くに出ていることがわかればさらに関心を持つし、対応もするだろうと思います。補償問題もありますから、当面シロアリの分布の動きが年ごとに違うから、機関誌の目次検索が1月に出版しますが、その裏1ページを割いて掲載すると、そういうものはみんな見るだろうと思うので、お願いできたらと思います。そういう要望もありました。

山野 最近のシロアリの動向とか動きですね。ぜひそういう原稿をお願いします。

石沢 行政の組織とか人がいろいろ変わっていくでしょう。そういうのは記事に載せているんですか。

山野 そこまではやっておりません。

石沢 担当者の名前を挙げるまででなくて建設省の建築指導課ではこういうことを、住宅生産課ではこんなことをやっているというのを何かのニュースで載せておく必要があるのではないかと思います。

森本 支部で府県に交渉するということはあるんですか、ないんですか。

松村 前はそうしていました。

森本 今は？

松村 ほとんどありません。

石沢 昔、活発にやりましたね。

山野 以前、支部を会長がずうっと回っておられた頃がありましたよね。

石沢 支部の方と一緒に行って、いろいろ話をしましたね。

松村 以前、関西支部では近畿地区各府県建築担当者または消費者センターの担当相談員の方に集まっていたけど、毎年シロアリ問題について懇談会を開催しておりましたが、数年前より中止しておりますのは防除業の法制化、または業者登録の問題等で多忙だったからではないかと思えます。最近は防除業者の問題が多くなり、協会の広報活動が下火になっています。

森本 協会の運営面に対する努力が足りないと思いますよ。広報・編集委員会の問題じゃないですが、そういうところに機関誌も引っかかってくると思えます。

松村 以前は機関誌の「支部だより」のスペースに各支部の活動報告が詳細に記載されていたのですが、近年は少なくなり、年次大会前後の報告が開催地の支部からあるくらいで低調になっているような気がします。

森本 この機関誌に望むことですが、私は、会長、副会長がもっと意見を述べるべきだと思う。その意見に対して賛成し得るかどうかが、会員に意見を聞く必要があると思う。ところが、お互い同士は言い合っているけれども、会員は自分の意見は上げてこないですね。何にも言っていないよと言ったらそれまでの話になってしまうので、協会本部の運営はこういうふうにしてやっていく、ということを経理、副会長が明示する必要があると思うし、それが機関誌の大きな使命だと思う。

松村 細かい運営をどうするかなどということは機関誌にほとんど書かれていませんね。巻頭言に、たとえば組織の改善、運営、登録改正の方針を述べておられても、その後どのように検討され、決定され、実行されたか、一般の会員にわからない場合が多い。理事役員が各支部で報告説明されてもその役員の説明方法、また聞く側、一般会員の受け取り方により違ってくる。支部によっても、理事役員相互間でも相違する場合があります。会員にとって重要と思われる問題は理事会なり委員なりで決定された段階で統一された見解、結論を、遅くなりますが、機関誌に記載するのが会員に対する親切であり、また協会内の混乱を防止することになるのではないのでしょうか。

森本 私も会員からそういう意見を聞くんですが、よくても悪くてもいいから、こうやるというなら、それをはっきりみんなに知らせなきゃいけない。それで議論されるならいいんですが、はっきりしないから会員はわからないんですね。

松村 そういうものも書いていただいた方がいいんじゃないかと思えますね。

石井 さっきの座談会という希望も問題提起できるし、会長が、もうちょっと明確にこうこう、こうなんだと言って欲しい。挨拶程度の内容で、これがこうよくなりますというだけでは、実際の内容が見えてこないの、何らかの形で見えるようにしていただくと違ってくるんじゃないかと思えます。機関誌でやるのは難しいんですが、そうなってくると、読者も少なくとも10%は増えるんじゃないかと思う。

協会の運営は理事選出基盤の問題と人数が変わらないんだったらよくなりません。

森本 よくならないなら、こうしたらよくなるという意見が出てこなきゃ……

石井 一生懸命意見を発表してますよ。

森本 そういう発表が必要なんだよね。それに対して批判されるのはいいんですよ。

石井 たくさん発表しているんですが、1人だけですから。

石沢 機関誌外の話になっているようですが、協会の今後の運営のあり方とか方針について座談会を開いて、忌憚のない意見を聞くのも一つの方

法かと思うんですね。

松村 誌上討論会をすればそのメリット、デメリットがよくわかります。必要な案件で重要と思われる問題は賛成する人と異論のある人で誌上討論会を開催し、機関誌に掲載すれば会員もこれを読み自主性をもった判断ができると思います。

石沢 そういう座談会をやったらいいですよ。オフレコでも何でもいいから言うだけ言いなさいと、それも一つの方法でしょうね。

どういう機関誌であるべきか

山野 大分時間も過ぎましたので、全体的に見て、どういう機関誌であるべきか、最後に言っておきたいことなどございましたら、何なりと結構ですので……。

石沢 最初に言いましたが、もっとレベルアップをとということなら、年2回でも1回でも専門にしたものだけを出す、それなら外国に売ろうと思えば売れるわけでしょう。ハイレベルのものを年1回ぐらいまとめるか、それも一つの手かと思えます。経費は別にして、専門分野のハイレベルの論文をまとめて1冊にするとよいと思えます。

森本 それが難しいのは、ハイレベルというのは昆虫と薬剤だけです。あとはハイレベルでも何でもない。

石沢 学術誌的なものを望むとすればということですよ。どれがどうということは私は判断できませんから。

森本 薬剤のハイレベルのことは必要ないじゃないですかね。学会で争っているようなことを業界で取り上げるのは過ぎたことじゃないかと思う。

石沢 紹介ぐらいのものですか。

山野 学術論文みたいなものだったら、協会の雑誌に出すより、そういう人は学会誌に投稿しますでしょうし、当方としては現在の機関誌の原稿を集めるのにフーフー言っている状態ですので、そのほかに学術的なものをもう1冊ということになるととても大変でしょうね。

石沢 ハイレベルを望んで、どうしてもという意見ならばですよ。

レベルとしては、森本先生や皆さんがおっ

しゃっているように、これは最高のものであるということなら、それでもいいですね。

森本 私は現状で考え得る最高のものだと思うんですね。

志澤 うちも防除業者の方と随分付き合っているんですが、シロアリの防除だけではもう食っていけない、と言っているんですね。アメリカでは、メンテナンス業ではシロアリはその一部なんですね。これを読む方が防除業者の方であるならば、彼らが食っていくための知識、情報になるものを盛り込んであげた方がいいんじゃないか。

山野 シロアリ以外のことを？

志澤 ええ。アメリカで言うメンテナンスですよ。芝の手入れ、庭木の手入れ、もっと言えばガレージの掃除とか、家の外側の塗装とか、そういうなかからチョイスし、テーマとし、かつ周辺の知識的なもの、あるいはニュース的なものも入れ込んであげられたらいいんじゃないかと思うんです。

うちの場合、今少しずつそういう紹介をしているのは、燻蒸処理とか院内感染の処理、そのためには微生物の駆除に必要なもの、あるいは外国ではこういう薬剤をこういうふうに使っている、こういう対応をしている等です。周辺的话题をシリーズ的にとり上げるとか、また、機関誌のなかに今までと違う風を吹き込むとするならば、座談会の記事をもう少し多くするとか、座談会のシリーズものにしたらどうか。何回のシリーズかは広報・編集委員会で決めたらいいと思う。シリーズものを入れたり、ニュース性のあるものを入れて欲しい。そのニュース性というのは国内外におけるものでいいと思う。あとは、文献の紹介というなら、豆事典の方がいいんじゃないか。その四つを入れ込むと少しは様変わりもするだろうし、読む人が少しは増えるかも知れないと思います。

石沢 豆事典というのは、協会で小さいやつを出しましたね、ああいうやつですか。

志澤 業者の方たちは、LD₅₀、TL_m、抵抗性とか無作用量とか言われてもわからない。今や、無影響量というのは何だという段階から、厚生省では無毒性量という言葉に切りかえているわけですが、そういうものは何か。薬剤の話をしていっ

ても、そういう単語を一つずつとってわからない。いきなり難しいことから入るんじゃないで、シロアリの防除をやっていく上で必要である知識をもう一度わかりやすく解説する。毎回三つか四つの単語の解説をすれば息の長い盛り込みができるんじゃないかと思います。

石沢 それは必要でしょうね。専門用語はその専門の人じゃなきゃわからないでしょう。防除士さんはそういうものを知る必要があるとすれば載せていく必要があるでしょうね。

シロアリに関係する新しい法律、例えば製造物責任法ができたでしょう。ああいうことも解説つきで載せる必要があるんじゃないですかね。

志澤 製造物責任法は6条と付則があるでしょう。情報によれば、あの施行令と施行規則は出さないそうですよ。6条と付則だけでもっていくのだから、逆にこわいわけなんですね。

私はこの間、広島でしろあり対策協会の安全対策について説明したのですが、その時説明したペンシルバニア州での木材関係の事例があります。これは、Aさんという方が虫害発生で建築会社を訴えた。その理由は何かと言ったら、新しい家を建ててもらったけれども、すぐ虫が発生した。だから価格が下がった。したがって建築会社を訴えた。建築会社とAさんの間では、価格どおりのものをつくりますという契約があった。建築会社と木材関係の会社の間にも契約があった。Aさんは最初、建築会社を訴えたけれども、追加して木材関係の会社も訴えた。建築屋さんは、木材に起因しているということで、木材屋さんを抱き込んだわけですね。Aさんは、少なくとも建築屋との間の契約はあるからと建築屋を訴え、さらに木材関係の会社との間に契約があるから追加訴訟した。判決が下って、建築関係の会社が払ったのは約1,000万円、木材を売った会社は140万円であった。

これを置きかえてみたらどうですか。薬剤を売って施工、虫が発生したらどうなりますか。建築関係の会社が施工屋さん、薬剤を売ったのは例えば三共(株)としますと、三共(株)と施工屋さんとの間に契約があって、シロアリの施工をするということでAさんとの間に契約され、虫害発生で訴えられたということになります。裁判所が出した判

決は1,000万円と140万円、そういう事例がアメリカには既にあるわけです。

PL法を見る場合、欠陥製品ということできておりますが、なぜPL法をつくらなければいけなかったか。欠陥ということを立てるのは、訴える側の証明が必要だからつづいた。ところが、過失が証明できないから欠陥ということに持ってきているわけです。そもそもPL法だけ考えてみますと、製造物責任法ということになっていますが、どうして製造物責任法になっちゃったかという、過失責任を証明できないから。過失が証明できるならPL法なんか要らないんです。ということは何かと言うと、過失から始まっているんです。

薬剤を大量に庭にまかれた。だから気分が悪くなった。吐き気がする。これは過失です。薬なら薬事法、毒劇物なら毒劇物取締法で定められた薬量を定められたところに処理すればよかったが、それをたっぷりサービスするためにまいちゃった。そうしたら家の中まで風が吹き入れて、居住者の体がおかしくなった。これは過失なんですね。欠陥製品じゃない。その場合、民法89条なら、訴える側が気分がおかしくなったから、なぜ過失なのかという証明をしなきゃいけない。その証明を訴える側がやらなきゃいけないから、それじゃ大変だろうということで、その中間をとってきているわけです。欠陥製品云々というのは、そもそも過失から始まっているものなんです。今回の法律は幅広くて、こわいですよ。

山野 防除業者も“関係ない”と言っておれないわけですね。

志澤 “関係ないとは言わせない”と言われるはずですよ。

石井 そうやって知識を植えつけるため、あるいは我々が学ぶためには余りにも不透明で、わからなさ過ぎるわけですよ。だから、それこそ機関誌で取り上げて欲しい。PLの問題が出るでしょう、不透明でわからないですよ。アメリカの事例をいちいち取り上げてやると、限りなくこわいですよ。かと言って、そこまで考えると業はなくなっちゃいますから。

志澤 今まで森永とか、サリドマイドとか、ス

モン病とかあるでしょう。あれはPL法がないと言いつつPL法の考え方をもち込んでいるわけですよ。

石沢 法律を拡大解釈しないとできない。

志澤 森永とか、スモンとか、サリドマイド、昭和30年代のものですね。あれ、みんなそうなんですよ。平成3年に起ったかび取りで気分がおかしくなった事件も同じですよ。スプレーでまいた。かび取りをスプレーでまく場合でも、粒子が飛散しないようにするべきだ。そういうことは容易に考えられたじゃないか。だから泡状エアゾールにすべきじゃないかということになって、日本にそれが適用されてきているんです。たった6条と付則一つだけけれども、裁判官の判断一つで非常にこわい法律になるんですよ。

石沢 民法の特例法という形になるんですね。できるまでけんけんごうごうで、大変だった。

最後にひと言

山野 大分時間も過ぎて参りましたので、機関誌に関して何でも結構ですので、ご意見がございましたら。

森本 広報・編集委員会の委員は非常に難しいと思うんですよ。どこで決められたかわからないけれども、委員選定するとき広報・編集委員長がもっと関与していかなきゃいけないんじゃないかと思う。明らかに向かないなと思う人もいるので。それで広報・編集委員会のよしあしが判断され、委員長たる者は満足に活動できないんじゃないかと思うので、こういう人を委員にしてもらいたいというのが必要じゃないか。

もう一つは、現在も委員に入っているようですが、必ず委員会に出席してくる行政担当者を委員に入れてもらうべきです。委員に入ってもらっても、いつも欠席しているのではしょうがないので、広報・編集委員会の運営に熱心な人を入れる。自分でどんどん原稿の書けるような人でないとだめ、原稿用紙を見たら頭が痛くなるという人が委員に入っても何の役にも立たない。かえってマイナスになっちゃう。これは広報・編集委員会でもきつく言っておいてもらいたい。

山野 原稿が書けるということも必要かも知れ

ませんが、それだけでなく、広報・編集委員はそれぞれの分野を代表して現状や意見を述べてもらうという任務もあるわけですから……。

石沢 行政ですが、建設省もいいと思うんですが、この近県、例えば神奈川とか山梨とか埼玉とかあるでしょう、そういうところの行政官で気楽に来れる人、結構いるんですよ。そういう人を委員に加える。そういう人を発掘するのも一つの手かも知れませんね。建設省は、あのポストでは忙しくて、1人が何役もこなしているはずですから。

森本 建築行政の人に頼んでも、そういう人はそういう業界には出席できないことになっているんじゃないですか。

石沢 できないことはないと思います。

森本 僕るときはそれが難しかったですね。

石沢 私が現役のころは、1人でもって幾つ以上の役をやってはいけません、というのはありました。それから、公務のときに報酬をもらってはいけません、というのもありました。交通費はいいですが、報酬はだめです。だから交通費でもって、若い人で熱心な人がいれば、行政から入ってもらうというのも一つの手かも知れませんね。中央は忙しいセクションですから。

森本 依頼する場合、ただこの人というんじゃないかと思う。熱心に考えてくれる人かどうか。

石沢 現在、広報・編集委員をなさっておられる方は、建築指導課で直接担当している人なんです。関連の委員会を10か20ぐらい持っていると思います。それを回っていたら本来の仕事ができませんから、どうしても遠のくということになり得るわけですよ。それを埋めるためには、近県の行政官を探して、手伝ってもらう。

森本 住宅金融公庫の人はこの委員会に入っていないんですか。

山野 入ってないです。

森本 都市・整備公団はいいかもしれないけれども、公団が入っていないと。整備公団は必要ないね。

石沢 あそこもやっていますよ。

森本 やっているけれども。

石沢 そうだけれども、一応取り込んだ方が。

森本 取り込んだ方がいいけれども、人数がオーバーしちゃう。

石沢 でも、関連の行政は入れておいた方がいいですね。

山野 今までの広報・編集委員会の人選に関しては、会長、副会長でいろんな分野、すなわち薬剤メーカーとか、防除業をやっておられる方、学識経験者とか建設省とか、そういうところから1人ずつ選んでバランスをとっておられると思うんです。

森本 薬剤の分野に頼むときはどこかへ依頼するんですか。

石沢 私がやっていたときは、個人じゃなくして、理事で入っている人に頼むんですよ。書ける人、必ず出てもらえる人、そういう頼み方をします。

石井 人選と言えば、今のような人選もそうだし、施工業者委員会もそうですが、人選がはっきりしない面があるんですね。理事になっている人が委員になる場合は、繰り上げですからすぐわかるんですが、理事以外の方が委員になってくる場合があるでしょう。そういった人選があやふや過ぎるんですね。

石沢 なかなか難しいですよ。

石井 編集委員は適任者でない足手まといになっちゃうから、私だったら要らないから辞退しますよ。

石沢 書けて、行動力のある人。

山野 ほかに何かございませんか。

森本 私個人の意見としては、現在の機関誌でこれ以上直すところがどこにあるのかと言いたいぐらいですね。大体この傾向でいくなら格調の高い機関誌だと思う。その格調が問題というなら話は別ですよ。

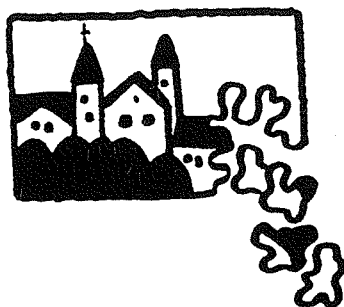
石沢 私は考え過ぎだったわけですか。さっき言いましたように、行政へ顔を向けるということから、行政官の書く記事も載せて欲しいと思います。

それから、実際に業者の方が経験した回顧録でもいいですよ。古い人だろうと思うので、口頭で聞いて、それを記事にするという形で、なるべくそういうものを残しておいて欲しいと思います。

例えば、当協会発行の「創立30周年誌」をつくる
ときに非常に苦労するんですね。これ、材料がな
くてほんとに大変だったですよ。お願いして、い
ただいたわけです。系図を結ぶときにも困っちゃ
うんです。データが何にもありませんから、聞い
て集めて、ようやく「創立30周年誌」ができた。さっ
きの新聞記事も、そういうのを広報・編集委員会
で集めてスクラップすれば、そのなかからいい記
事は載せられるわけです。大変でしょうがそうい
う努力をしていただけたらと思います。

おわりに

山野 予定の時間が参りましたので、この辺で
この座談会を終わりたいと思います。長い間とて
も有益なご意見を賜りまして、ほんとうにありが
とうございました。皆様のご意見は今後の機関誌
づくりに大いに参考にさせていただきます。私
たち広報・編集委員もさらに頑張っていきたいと
思いますので、今後ともよろしくご協力のほどを
お願いいたします。本日はどうもありがとうございました。



<会員のページ>

オーストラリアへのシロアリ研修旅行

コダマ会

昭和49年2月、別府・白雲山荘において誕生の産声をあげたコダマ会は昨年20歳、成人式を挙げる年齢に達した。当会ではこれを記念して昨平成6年2月、「オーストラリアへのシロアリ研修旅行」を行った。

研修旅行団は松垣宮都東京農業大学教授を団長に、有富榮一郎コダマ会会長以下総勢41名で構成され、CSIROのデーヴィス研究所を訪問、野外および現場研修等において多くを学ぶことができた。

本稿は、この研修旅行の報告としてまとめたものである。

I. 研修旅行日程メモ

2月14日(月) 晴

- 東京組は成田8:30 P.M. 発、福岡組は福岡8:15 P.M. 発にて出国。

2月15日(火) 晴

- 時間差2時間あり。ケアンズ到着時間は東京組5:00 A.M. (現地時間)、福岡組4:40 A.M.。
- ケアンズ6:50 A.M. 発国内線にてタウンズビルへ。7:15 A.M. 到着。
- シェラトン・ホテルにて昼食のあと市内観光。

2月16日(水) 晴

- 9:00 A.M. CSIRO 訪問。Dr. Ross J. Coventry と Dr. John Holt から研修講義。
- 12:30 P.M. 頃、オーストラリア・テレビ放送の取材を受ける。
- 1:30 P.M. から現場研修。蟻塚、葡萄園の被害、住宅の被害等を見学。
- 4:00 P.M. アマルガム・ペストコントロール社訪問。
- 5:45 P.M. ホテルへ帰着。
- 7:00 P.M. コダマ会創立20周年記念祝賀会。

2月17日(木) 晴のち一時雨

- シロアリ観察、ダック島観光、バリア・リーフ行、ゴルフ等自由行動。

2月18日(金) 晴

- 帰国第一陣の東京組はケアンズ12:45 P.M. 発、福岡組は同12:05 P.M. にて帰国。
- 残留組はバスにてケアンズへ移動。市内観光。

2月19日(土) 豪雨のち晴

- 自由行動。

2月20日(日) 晴

- 東京組はケアンズ12:45 P.M. 発、福岡組は同12:05 P.M. にて帰国。

II. タウンズビルへ到着

平成6年2月14日、成田と福岡から2組に分かれて出国したわれわれ一行は、およそ7時間半の空の旅を経て、翌15日午前5時頃、相前後してケアンズに到着した。一息つく暇もなく国内線に乗り換え、研修目的地タウンズビルへ向かった。

コバルト色の海。マングローブの緑。南の国の空からの景色は明るく、まことに素晴らしい。飛行機が高度を下げると、窓の景色は草原に変わった。この草原一带に蟻塚が見えるとのガイドさんからの情報で目を凝らすと、成るほど岩のように見える無数の物体は蟻塚である。ようやく「オーストラリアへやって来た」という実感が湧いてくる。

これから3日間宿泊するシェラトン・ブレイクウォーター・カジノ・ホテルで昼食をとり、市内観光に出かけた。タウンズビルは人口12万人、北クインズランドに特有なヴィクトリア調とエドワード調の建物が近代的な建物と並んで建ち、オーストラリアの歴史と未来を見ることのできる街である。

タウンズビルを360度パノラマで見ることができるといふキャッスル・ヒルに登る。ここからの

眺望は街を越えて海に広がり、雄大であった。オーストラリア到着後初めての記念撮影のあと、特有の高床式建物が建ち並ぶ住宅街を通過してホテルへの帰路についた。

Ⅲ. デーヴィス研究所にて其の(1)

2月16日、われわれは本旅行の第一の目的であるオーストラリア連邦科学産業研究機構、通称CSIRO (Commonwealth Scientific and Industrial Research Organization) のデーヴィス研究所 (Davies Laboratory) を訪問した (写真1)。

デーヴィス研究所では、先ず Dr. Ross J. Coventry からCSIRO およびデーヴィス研究所の概要を聞かせていただいた。

Dr. Ross J. Coventry は本題に先立ち、CSIRO 理解の予備知識としてオーストラリアの風土的な面から話をはじめられた。

1. オーストラリアの現在

オーストラリアは赤道の南にあり、南緯10度線と45度線、東経115度線と155度線に囲まれた部分に納まっている。南は南氷洋、西はインド洋、東は太平洋、北はアラフラ海と海洋に囲まれた「島大陸」である。国土の面積はおよそ770万5,000km² (日本の約21倍)、人口は約1,700万人である。人びとが生活している地域は限られており、オーストラリア南東部のブリスベーン、シドニー、メルボルン、アデレード、そして西南部のパースなどである。ニュー・サウス・ウェールズ州とヴィクトリア州に住む人口は、オーストラリア総人口の



写真1 デーヴィス研究所にて記念撮影

60%を越える。

内陸部には牧草地が広がっており、1億6,000万頭の羊と、2,300万頭の牛が飼われている。しかし、グレート・サンデン砂漠や、グレート・ヴィクトリア砂漠等、全土の25%は砂漠地帯である。東南や南西部の海岸地域には、小麦などの耕作地や酪農地が広がる。

2. CSIRO の概要

CSIRO は1926年、当時のオーストラリアにおける初期的産業の必要に応じて、41人の熱心な科学者がメルボルンのブランズウィックにCSIR (The Council for Scientific and Industrial Research) の名称で開設した研究所をその起源とする。

その後CSIRはCSIRO (Commonwealth Scientific and Industrial Research Organization) と規模を拡大して現在に至った。

CSIRO は1994年1月現在、全土的範囲に亘って77の研究所 (Laboratory) のほかに30の野外ステーションを有し、そこで7,300人を越える職員が働いている。その内訳は表1のとおりである。

CSIRO が対象とする研究は、医学および武器を除き、海洋から農業、鉱物、宇宙まで殆んど全ての科学的分野におよぶ。

即ち、CSIRO は

- ① オーストラリアの各種産業の広い分野に対する技術開発。
- ② オーストラリアの天然資源活用の増進。
- ③ オーストラリアの特殊環境の保全。
- ④ オーストラリア国民の福祉向上。

を目標として、これを実現するために科学的研究と技術革新を追求する機関である。

3. CSIRO の組織

CSIRO は評議員会 (The Board)、実行委員

表1 CSIRO の職員

専門科学者	約 3200人 (内女性 15%)
技術職員	約 2300人 (内女性 34%)
事務職員	約 1300人 (内女性 71%)
現場作業職員	約 200人 (内女性 1%)
臨時職員	約 300人 (内女性 48%)

会 (Chief Executive), そして六つの機関 (Institute) から成る組織により運営されている。六つの機関は研究分野別に設置され, 更に各機関にはそれぞれが必要とするいくつかの専門研究部門 (Division) が配置されている。

以下は各機関とその部門であるが, これにより CSIRO の活動範囲を理解していただけたらと思う。

- 自然資源および環境の研究機関
 - ・ 大気調査部門
 - ・ 水産業部門
 - ・ 海洋学部門
 - ・ 野生生物部門
 - ・ 環境構造センター
 - ・ 宇宙応用科学に関する CSIRO 事務所
- 鉱物, エネルギー, 建設の研究機関
 - ・ 建築工学部門
 - ・ 地質調査部門
 - ・ 石炭およびエネルギー技術部門
 - ・ 地殻構造部門
 - ・ 鉱物および処理工学部門
 - ・ 工業生産物部門
- 作物の生産および加工研究機関
 - ・ 昆虫部門
 - ・ 森林生産部門
 - ・ 森林管理部門
 - ・ 園芸部門
 - ・ 農作物産業部門
 - ・ 土壌部門
 - ・ 熱帯作物および牧草部門
- 家畜の生産および加工研究機関
 - ・ 家畜の保健部門
 - ・ 家畜産業部門
 - ・ 食肉加工部門
 - ・ 人間のための栄養研究部門
 - ・ 熱帯動物産業部門
 - ・ 羊毛技術部門
- 産業技術研究機関
 - ・ 応用自然科学部門
 - ・ 生命分子工学部門
 - ・ 化学薬品と重合物部門
 - ・ 製造技術部門

- ・ 科学技術器材部門

- 科学および工学情報研究機関

- ・ 情報技術部門
- ・ 数理統計部門
- ・ 放射線治療部門
- ・ オーストラリア・テレスコープ

4. CSIRO の収支事情

非常に大きな組織規模から成る CSIRO の収支がどのように行われているかは興味のあるところである。1991~1992会計年度 (1年間) の収支について, Dr. Ross J. Coventry から資料を参考に, かなり具体的なお話を聞くことができた。

この会計年度における CSIRO の全予算は 620.5百万 AS (オーストラリア) ドル, 実際支出額は 639百万 AS ドルであった。この支出を支える財源は連邦政府からの補助金 (支出の 71%), 産業界や CSIRO 以外の研究機関等からの援助金 (同 26%), CSIRO 自身の事業収入 (同 3%) によって賄われる。CSIRO 自身の事業収入は全支出の 3% と僅かであるが, これは海洋調査船および沿岸漁業のための調査船の運航, 国立測量研究所や国立動物保健研究所等の運営を CSIRO が行うことによって生じるものである。

一方, CSIRO が同会計年度に研究等の目的で支出した費用の内訳は次のとおりである。

- ・ 家畜による生産物およびその基礎的製品ののための研究 (15%)
- ・ 農作物およびその基礎的製品ののための研究 (10.7%)
- ・ 農村を基盤とする製造業の研究 (8.3%)
- ・ 鉱物全般の研究 (7.5%)
- ・ エネルギー資源とその供給の研究 (6.7%)
- ・ 環境問題の対策 (9.1%)
- ・ 環境面からの経済開発の研究 (12.5%)
- ・ 全般的な製造業の研究 (15.0%)
- ・ 報道および連絡のための費用 (4.9%)
- ・ 下部組織および業務のための費用 (7.5%)
- ・ 国際協力 (0.8%)
- ・ 知識向上のための研究費 (1.9%)

5. デーヴィス研究所の活動

このたびわれわれが訪問したデーヴィス研究所には,

- ① 土壌研究部門
- ② 熱帯作物と牧草研究部門
- ③ 鉱物資源の調査と採掘研究部門

の3部門があり、連携して研究を行っている。一つのテーマを研究の対象とする一般概念の研究所とは異なり、三つの研究部門が直ちに連携できる態勢にある研究所である。CSIRO が地域社会に密着して、その繁栄のためにある研究機関であることがよく分かる。

さて、デーヴィス研究所は北オーストラリアにおけるCSIROの一機関として上記の3部門が活動しているわけであるが、その行動理念は非常に確かである。

行動理念の第1は産業の育成に資すること、第2は産業開発に際しては自然を保護して環境破壊を起こさないことである。

環境保護はひとりオーストラリアだけの問題ではないが、日本に較べて想像を絶する大きな国でも非常に細かい配慮を聞くことができた。

以下は、「デーヴィス研究所の主なる研究活動」としてDr. Ross J. Coventry が挙げられた具体的なテーマである。われわれにとってオーストラリアが産業と風土の異なる地域であることから、大変興味深いものであった。

(1) 牧 畜

牧畜は北オーストラリアの大きな産業のひとつである。数年来、畜産振興のために国から年間40百万ASドルの補助を受けているが、畜産振興には解決しなければならない問題がいろいろある。

- ① 半乾燥熱帯地域に牧草地を増やすために、灌漑用水設備の充実が必要である。
- ② 牛がより効果的に胃のバクテリアを維持して反芻できるように、繊維質飼料やミネラルの供給を推進する。
- ③ 牧草として新種のマメ科の植物の普及も有効と考えている。
- ④ 牛が牧草を食うことにより長年の間に地味が痩せ、木質系の雑草が生えるなど、土壌は次第に劣化していく。このような劣化土壌の改良対策として、微生物の利用と、牧草品種の研究を行う。

- ⑤ 牧畜経営者に対して、経営システム改善の指針提供を行う。

(2) 砂糖産業

- ① 砂糖の増産には砂糖黍の植付面積の増加が必要である。そのために、開発農地への灌漑用水設備の充実を図る。
- ② 砂糖黍の増産に必要な土壌改良、黍の根の病気対策、抵抗力のある品種育成を行う。これらの目的達成のため、微生物の利用研究を推進する。

- ③ 砂糖精製技術の改良研究を行う。

(3) 土壌と土地の資源評価

- ① 牧草地や農地拡張の目的で熱帯森林を開拓した土地の土壌は、自然現象により塩分濃度の上昇を見る場合がある。そのようなときに、農場経営者に対して間違いのない危険予報を確実に実施する。
- ② 地域住民が行う土地利用計画の実行や、管理のための資料として、土壌と土地資源に関する適切な情報を提供する。
- ③ 土地利用の内容変更や、雨等による浸食によって生じる地質の劣化等を予報する。

(4) 鉱 業

北オーストラリア地域で未確認の鉱物資源を、遠隔の場所から探査して感知する技術の開発。例えば、人工衛星から送信される映像と、地球物理学による調査資料を解析することにより鉱物資源の埋蔵情報を得るなど。

(5) 自然環境の保護

- ① 農園や農場の汚染された土壌が流出することにより、川、河口、海に与える影響を、最小限に止めるよう指導管理する。
- ② 鉱物資源採掘の後には、生態系を崩さぬ配慮のもとに、その地区を復旧しておくよう指導する。
- ③ 熱帯森林地域については、森林の活力、即ち水、エネルギーそして土壌と植物の関係など相互間の均衡について、将来あるべき状況を把握して予測する。

また、これらの熱帯森林地域では、湿潤な地域、半乾燥の地域を問わず、将来的に樹木の育成管理が必要である。これに関連して、

オーストラリアには、家具の用材になる材質の堅い樹木に共成して木の成長を促進させる不腐朽菌があることから、これら堅い木の苗木の森林への移植も推進事項である。

(6) 原料の加工と新しい製造業の育成

① エネルギーの生産

砂糖からのアルコール生産、および石炭からのメタン生産の研究と推進。

② 製材とパルプ加工の増進。

③ 紙とプラスチックの再利用設備の検討。

④ 有毒性廃棄物の安全処理の研究と推進。

(7) 科学に関する教育と意識向上

デーヴィス研究所では、地域の小・中学校の生徒をはじめ、学生、教師等を対象に科学への意識向上を目指して教育組織や施設の提供を行い、その充実を図っている。ちなみにこれらの組織と施設は次のようなものである。

- CSIRO ヘリックス・クラブ (生徒のためのクラブ)
- CSIRO/SRS (学生のための研究組織)
- ATSI/STS (学生のための訓練組織)
- NQSEC (科学教育センター)
- アボリジャニ、およびトーレス・ストレート島出身学生のための訓練組織

さて、これらデーヴィス研究所の活動を担う職員は総勢90名、そのうち74名が CSIRO に所属し、16名はその他からの契約職員である。

IV. デーヴィス研究所にて其の(2)

Dr. Ross J. Coventry から CSIRO に関する講義が終了してコーヒー・ブレイクのあと、Dr. John Holt から、「オーストラリアに棲息するシロアリ」と題する講演をいただいた (写真2)。

1. オーストラリアのシロアリ観察四つのポイント

(1) ムカシシロアリ *Mastotermes darwiniensis* はオーストラリア大陸の南回帰線より北側の地域に生息する。このシロアリは食欲旺盛なシロアリで、いたる場所の建物や橋梁等の木材、そして園芸作物、樹木に激しい被害をもたらす。

(2) アフリカ、アジアに広く分布するキノコシロアリ亜科 *Macrotermitinae* はオーストラリアに

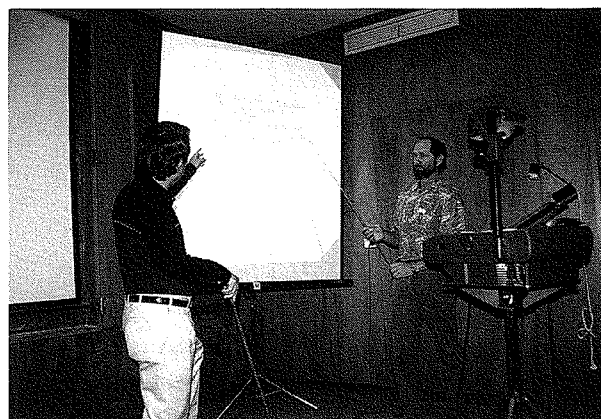


写真2 Dr. John Holt の講義

は生息していない。しかし、同じシロアリ科 *Termitidae* で、オーストラリアだけに生息し、通称ハーベスタ・ターマイトと呼ばれるカマシロアリ *Drepanotermes* は、キノコシロアリによく似たシロアリである。

(3) オーストラリアの熱帯雨林地帯には、わずかのシロアリしか生息していない。これは、アメリカ、アジア、アフリカの熱帯雨林地帯に豊富な種類と数のシロアリが生息しているのとは非常に対照的である。

(4) オーストラリア内陸部には粘土質の土壌が広がっているが、この地域には蟻塚を作るシロアリは生息していない。砂地地帯には、蟻塚をつくるシロアリをはじめ、たくさんの種類のシロアリが生息する。

2. 大きな被害をもたらすシロアリ

オーストラリアには多くの種類のシロアリが生息しているが (表2)、なかでも次の8種類のシロアリによる被害が大きい。

(1) *Mastotermes darwiniensis*

(ムカシシロアリ・兵蟻の体長 12.3 ± 0.7 mm)

本種は地下棲のシロアリで、樹木の地面に近い幹や根の上方部分、切り株等に巣をつくる。蟻塚はつぐらない。地面から下、30cmほどまでのところにトンネル状の蟻道を設けて行動する。活動半径は巣からおおよそ70mまでである。

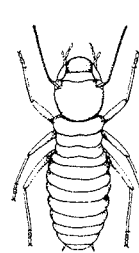
ムカシシロアリ科で現存するのはオーストラリア産の本種のみである。本種には職蟻階級がなく、ニンプのあるものが擬職蟻となってその働きを行う (図1)。コロニーには約10万頭の

表2 オーストラリアに生息するシロアリ

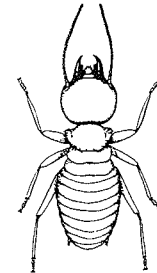
科	属 () は種の数
Mastotermitidae ムカシシロアリ科	<i>Mastotermes</i> (1)
Kalotermitidae レイビシロアリ科	<i>Neotermes</i> (2) <i>Kalotermes</i> (12) <i>Incitermes</i> (2) <i>Ceratokalotermes</i> (2) <i>Glyptotermes</i> (7) <i>Bifiditermes</i> (1) <i>Procryptotermes</i> (2) <i>Cryptotermes</i> (18)
Termopsidae オオシロアリ科	<i>Porotermes</i> (1) <i>Stolotermes</i> (4)
Rhinotermitidae ミゾガシラシロアリ科	<i>Heterotermes</i> (12) <i>Coptotermes</i> (10) <i>Prorhinotermes</i> (1) <i>Schedorhinotermes</i> (6) <i>Parrhinotermes</i> (1)
Termitidae シロアリ科	<i>Amitermes</i> (100) <i>Drepanotermes</i> (23) <i>Ahamitermes</i> (3) <i>Incolitermes</i> (1) <i>Invasitermes</i> (2) <i>Microcerotermes</i> (16) <i>Apsenterotermes</i> (5) <i>Cristatitermes</i> (6) <i>Ekphysotermes</i> (5) <i>Ephelotermes</i> (6) <i>Hapsidotermes</i> (5) <i>Hesperotermes</i> (1) <i>Lophotermes</i> (9) <i>Macragnathotermes</i> (4) <i>Saxatilitermes</i> (1) <i>Xylochomitermes</i> (6) <i>Protocapritermes</i> (1) <i>Paracapritermes</i> (4) <i>Pericapritermes</i> (1) <i>Nasutitermes</i> (19) <i>Tumulitermes</i> (18) <i>Occasitermes</i> (2) <i>Occultitermes</i> (2) <i>Australitermes</i> (3) <i>Macrosbulitermes</i> (1)



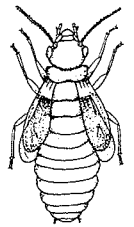
有翅虫



擬職蟻



兵蟻



副生殖虫

図1 ムカシシロアリの模式図

本種はウェスタン・オーストラリア州，ノーザン・テリトリー州，クイーンズランド州等の南回帰線の北側の地域とその沿岸の島々に分布する（図2）。

本種はオーストラリアに生息するシロアリの内で最も大きく，通称ジャイアント・ターマイトと呼ばれ，兵蟻の体長は大きいもので13mmもあり，その羽アリも全長35mmを越えて40mmに達するものもある。最も破壊的なシロアリで，その被害は建物，橋梁，杭，柱，農業設備等の木部材から立木，農作物にまでおよぶ。

(2) *Porotermes adamsoni*

(ミナミオオシロアリ・兵蟻の体長12.0±3.0mm)

本種は木棲シロアリで，樹（主としてユーカリ）の幹，丸太，腐朽した切り株等に巣をつくる。最初の巣づくりに際しては，腐った木材のある

個体が生活するが，それ以上の個体数があったとの記録もある。

ことが必要である。ミナミオオシロアリが巣をつくっている木を開くと、巣の中心部分に、蟻土と呼ばれる糞と木質物の茶色い泥のような物質が詰まっている。そして、年輪の柔らかい部分には蟻道が穿たれている。また、本種は、外部の蟻道も、地下に広がるトンネル状の蟻道もつくらないが、湿ったり、腐朽した立木から、隣に密着する立木があれば、たとえそれが腐った木でなくても侵入して危害を拡げていく。

本種はクインズランド州の南部からニュー・サウス・ウェールズ州、ヴィクトリア州を通り、サウス・オーストラリア州に至るオーストラリア東南沿岸地域とタスマニア州に分布する（図3）。

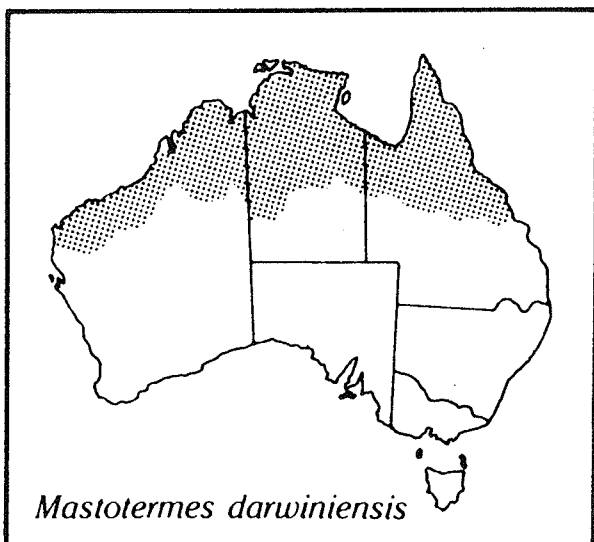


図2

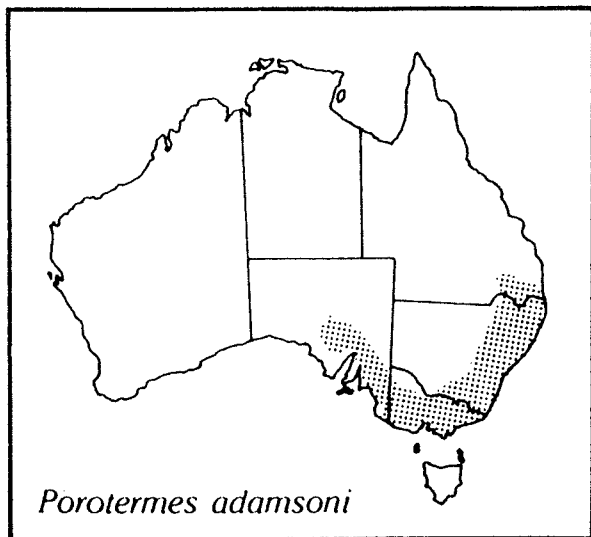


図3

本種は森林の立木にとっては正に害虫である。何故なら、木々はこのシロアリの危害を受けて、建材や家具等種々の目的に使われる筈の品質が損われてしまうからである。一方、本種が家屋に危害を与えるのは稀である。殆んど危害は、湿気の多い場所の腐った樹木から始まり、そこに近接する健全な樹木も被害を受けることになる。また、木柱や家屋の被害は、海岸部よりもやや高地で起こることが多い。

(3) *Coptotermes acinaciformis*

(イエシロアリの1種類・兵蟻の体長5.8±0.8mm)

本種は地下棲シロアリで、殆んど地域で蟻塚をつくらないが、クインズランド州と熱帯地域では蟻塚をつくる。本種はイギリス樫や、各種ユーカリ、そして胡椒の木などを好み、それらの木の根の上方部や、地面に近い幹の低い部分にコロニーをつくる。そこから蟻道を延ばして樹木や切り株、土に埋められた木柱などを加害し、分巢をつくる。

本種は僅かな多雨地域とニュー・サウス・ウェールズ州のシェルヴィス湾から、ヴィクトリア州のオトウエイ岬にかけての東部沿岸辺りを除いたオーストラリア全土に分布する（図4）。

本種は非常に破壊的なシロアリで、木造の構造物は何でも攻撃し、森林の樹木、庭木、果樹等に被害を与える。

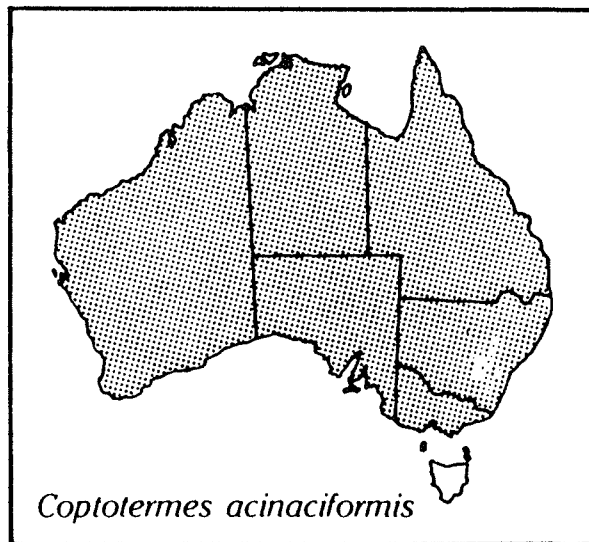


図4

本種にとって、その生活条件として土壤に触れる状況にあることは望ましいことであるが、水分供給が確実であり、本種の習性が維持できるなら、必ずしも土壤に触れない場所でも平気で巣をつくる。例えば、常に水の補給が可能な高層ビルの屋上にコロニーを見ることがある。土壤には全く縁のない木造の遊覧船の中に大きなコロニーが発見されたこともある。ここではシロアリは木材に浸み込む海水等の水分を生活用水にしていた。

また電線をショートさせて火事を引き起こしたり、シドニーのある郊外では、病院への地下送電線を加害して病院を真暗にしまったという報告がある。

(4) *Coptotermes lacteus*

(イエシロアリの1種類・兵蟻の体長4.4±0.4mm)

本種は地下棲シロアリで、硬い粘土質の外壁に囲まれた、高さ2mほどの蟻塚をつくる。

本種はクイーンズランド州の南部およびニュー・サウス・ウェールズ州の南部沿岸地域からヴィクトリア州のメルボルン北部一帯のやや高い地域に分布する(図5)。シドニー盆地には生息していない。

本種は杭、木柱そして枯木等を食害するが、建物や生木の被害は少ない。

(5) *Nasutitermes exitiosus*

(テングシロアリ・兵蟻の体長4.2±0.6mm)

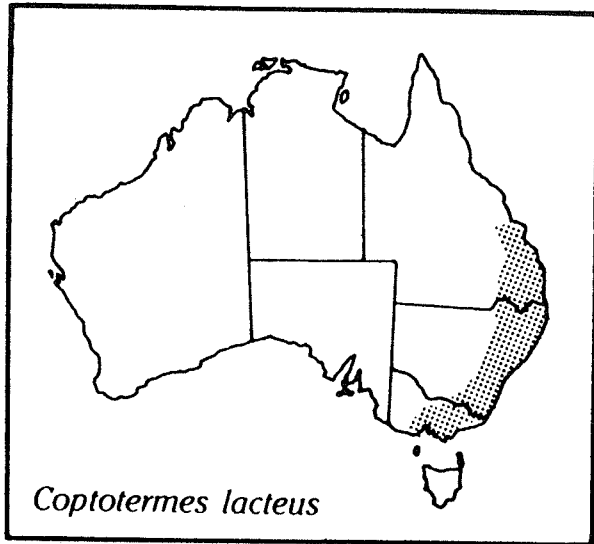


図5

本種は地下棲シロアリで、高さが30~75cm、底の直径が30~120cmと、その大きさに一定性のない蟻塚をつくる。ニュー・サウス・ウェールズ州のリヴェリナ地域とヴィクトリア州北部地域では、地上を避けて地中に巣をつくる。またある時は、家屋の床下に巣をつくる。

本種はクイーンズランド州の北部からオーストラリア南西部まで、オーストラリア南部一帯の地域に広く分布する(図6)。しかし、ヴィクトリア州東部とニュー・サウス・ウェールズ州北部の川の流域など一部の地域には生息していない。

本種は立木、木柱、橋梁、そして建物の構造物などを激しく加害する。

(6) *Schedorhinotermes intermedius*

(ツチミゾガシラシロアリの1種類・メジャー兵蟻の体長5.0~7.5mm, マイナー兵蟻の体長3.0~5.5mm)

本種は地下棲シロアリで、切り株や、生木、枯木を問わずその根の上方部分に巣をつくる。また、土中に埋め込んだ木材、家屋の床下、住宅の中庭、そして火事場の地面下など、どこにでも巣をつくる。コロニーは数千の個体から構成される。

本種はクイーンズランド州南部からニュー・サウス・ウェールズ州のノウラにかけての沿岸地域に分布する(図7)。

本種は *Coptotermes acinaciformis* と同様の激

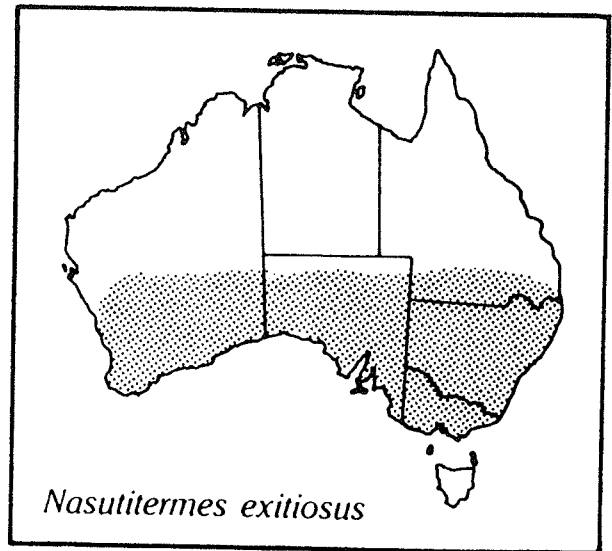


図6

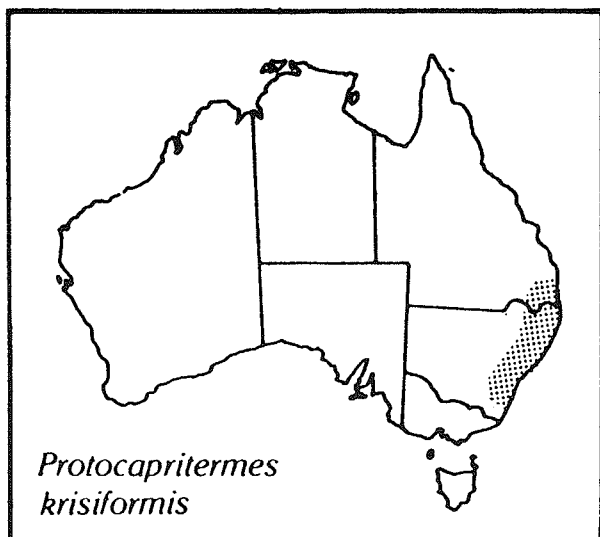


図7

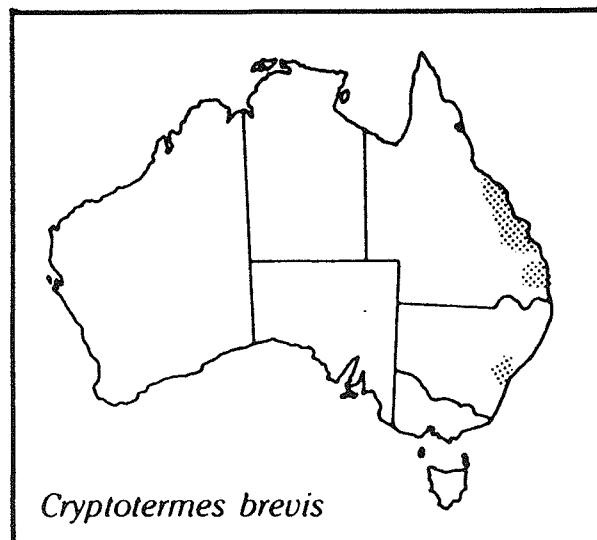


図8

しい加害をする。また、地下蟻道と外部蟻道をつくって餌を採取する方法も同じである。

(7) *Schedorhinotermes breinli*

(ツチミゾガシラシロアリの1種類)

本種の習性は *Schedorhinotermes intermedius* と同じ。

本種はノーザン・テリトリー州の南部からニュー・キャッスル・ウォーターズにかけての地域と、クイーンズランド州北部のグラドストーン地域に分布する。

(8) *Cryptotermes spp*

(ダイコクシロアリの数種類・兵蟻の体長2.4~8.0mm)

オーストラリアに生息するレイビシロアリ科ダイコクシロアリ属の種は18種類の数にのぼる。本種は一般的には土壌と接触していない生木の枯死枝や粘れた樹木、切り株、木柱など、水分を含まない乾いた木材に生息し、またそれを餌とする。その習性からドライウッド・ターマイトと呼ばれる木材穿孔性のシロアリである。いくつかの種類のダイコクシロアリは建物に侵入し、用材や家具に被害を与えることもあるが、幸いなことにオーストラリアではこのような例は割合に少ない。

オーストラリア全土にわたり、沢山の種類のダイコクシロアリが分布しているが、主に海岸線に沿って生息している。熱帯地域には特に多くの種類が見られる。一般的にオーストラリア

南部地域には少ない。一つの種類 *Cryptotermes austrinus* について言えば、ウエスタン・オーストラリア州、ノーザン・テリトリー州のアリス・スプリングス付近、サウス・オーストラリア州、ヴィクトリア州、そしてニュー・サウス・ウェールズ州に分布する。

また、通称 West Indian drywood termite と呼ばれる *Cryptotermes brevis* は、オーストラリアでは1964年にクイーンズランド州のメアリーボローで初めて発見されたダイコクシロアリで、現在はこのメアリーボローとブリスベン、そしてシドニーで被害の報告がある(図8)。

本種は世界的に広く分布する破壊的なシロアリで、特徴のある頭部から、オーストラリアの在来種とは明瞭に区別できる。

3. シロアリ防除について

オーストラリアでは、シロアリ予防および駆除に関する基準 (Australian Standard) がそれぞれできている。すなわち「地下棲シロアリから建物を護るための基準—新築時における土壌処理」(Protection of Building from Subterranean Termites—Chemical Treatment of Soil for Buildings Under Construction) および「地下棲シロアリから建物を護るための基準—既築建物における被害調査と防除処理」(Protection of Building from Subterranean Termites—Detection and Treatment of Infection in Existing Buildings) である。

前者は1966年に制定（1977年に改訂）され、後者は1978年に制定された。

つづいて、オーストラリアのシロアリ防除について、次のような具体的な説明があった。

(1) 薬剤による処理

- ① ディルドリン、アルドリン、ヘプタクロル、クロルデン等の有機塩素系薬剤は、新築建物にあっては、基礎工事に先立って行う土壌処理に限って使用できる。
- ② 有機塩素系薬剤は、既築建物にあっては、シロアリ駆除の目的で地面より下の土壌に処理を行う場合に限って使用できる。
- ③ 有機塩素系薬剤は、地面より上の部分の防除処理に使用することは禁止されている。
- ④ クロルピリホスのみが、地面より上の部分の防除処理に使用することが認められている。

(2) 物理的防蟻法

① テルミメッシュ

テルミメッシュはメッシュの細かいステンレススチール製の網（網目1mm以下）で、これを建物の新築時に基礎土壌下に敷き込んでシロアリの侵入を防ぐ。

② グラニットガード

グラニットガードは花崗岩の碎片で、これを建物の基礎土壌下に敷き詰めてシロアリの侵入を防ぐ。

グラニットガードは民間企業とCSIROの森林産物部門の共同研究により開発されたものである。花崗岩の碎片の大きさ、形状、成分は実地テストを繰り返して規格化されている。

4. シロアリの功と罪

日本ではシロアリについて、木材や家屋を食害し、被害をもたらす昆虫としてのみ認識しており、その有益性について考えることは殆んどない。オーストラリアでも、住宅や橋梁等に、年間2億ASドルを越える被害があり、またマンゴーやパイヤ、農作物などにも100万ASドルの損害が生じているという。

一方、北部オーストラリアの乾燥地域に棲息するシロアリは、バクテリアや菌類と共生関係があ

り、このシロアリが餌として摂った草や木などの植物をバクテリアや菌類が分解して植物成長に有効な窒素を含む物質に変えるという。いわゆる滋養分循環である。

シロアリが生息する地域の土壌が改良されていくメカニズムに関連して Dr. John Holt は次のように説明された。

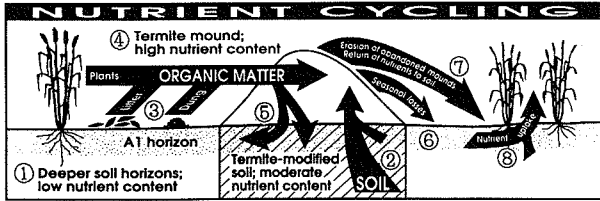
(1) 個体の表皮が非常に薄いシロアリは、外気にさらされると脱水して死んでしまうため、これを防ぐために多くの種類のシロアリが含水率の高い地中に巣をつくって生活を営む。地中を生活の場とするシロアリは、餌を運んだり、活動するためにトンネル状の蟻道を設ける。蟻道は縦横に張りめぐらされているので、地上に雨が降るとこの蟻道を伝って雨水が地中に浸透する。雨水が地中に浸透することは、その分だけ地表面を流れる水分が少なくなり、地表面の有効成分の流失を防ぐことになる。また、地中の巣にシロアリが餌を持ち込むことで、そこに含まれる無機物質が巣に蓄積され、更に共生するバクテリアや菌類の働きによる窒素の発生もあって、土壌の成分組織における滋養分が高まるのである。

(2) タウンズビルから西に100km離れたチャーターズ・タワーの近くにある広大な森林地域では、シロアリが地下4mの肥沃な下層土を運んで材料とし、地上に蟻塚を構築する。やがて、いつかこの蟻塚は自然破壊により消滅していくことになるが、そのとき、蟻塚に蓄積されていたカルシウム、マグネシウム、カリウム等、植物の成長に大変有効な無機物質を含んだ蟻土が蟻塚から流出し、土壌に滋養分を与えることになる（図9）。

(3) 半乾燥の広大な地域が牧草地として開墾され、その地域のシロアリが移動して巣がなくなると、土壌中の滋養分の循環の速さが緩慢になり、ついには減少していく。次第に牧草の成育も衰えて、飼料不足から受け入れられる家畜の数も減少する。

以上の観察から、シロアリの生活行動が土壌に与える物理的、化学的效果が分かった。

Dr. John Holt は、今後の課題として「土壌に



- ① 通常の土壤は滋養分の含有が少ない。
- ② シロアリは土壤を蟻塚の構築材料とする。
- ③ シロアリが植物、木屑、動物の糞などの有機物質を巣の中に運び込む。
- ④ 蟻塚は滋養分を高度に含有する。
- ⑤ 蟻塚から、滋養分が蟻塚下の土壤にゆるやかにしみ込んでいく。
- ⑥ 四季を通じて蟻塚の滋養分が外部に流出し、土壤を肥す。
- ⑦ 放棄された蟻塚は自然の侵蝕作用により、その滋養分が土壤に戻る。
- ⑧ 滋養分を高度に含有する土壤からその滋養分を吸収して草や農作物が育つ。

図9 滋養分の循環示意图

良い効果をもたらすシロアリの評価を確認し、農業および酪農の生産に役立てたい」と話されて講演を終えられた。

V. 現場研修

デーヴィス研究所での研修は正午をかなり過ぎて終わった。午後は現場研修である。

1. テレビ局の取材を受ける

市内での昼食に際し、本旅行の現地での世話をしてくれた Susan E. Roberts 女史のお手配で、オーストラリア・テレビ放送・タウンズビル支局による取材を受けた。遠い国日本から、態わざオーストラリアのシロアリを見にやってきたわれわれに大変好意的な興味を持ったようで、その後の野外研修にも同行して取材撮影を続けていた。この記録はその日の夕方、6時30分からチャンネル10の Today's News “今日の出来事”の時間で放送された。

2. 野外研修

さて、いよいよ2台のバスに分乗して野外研修へ出発した。街を離れると、広大な緑の真っ只中である。草原のところどころに樹木が生えている風景が果てしなく続く。気がつくと、その草原のあちこちにトンガリ帽子型の土の塊りが無数に立ち上がっているのが目に入ってきた。蟻塚である。スウォームの季節に、これらの蟻塚から一斉に湧

き上がる群飛はさぞかし壮観なことであろう。間もなく目的地に到着した。この辺りはやや背の高い樹木がまばらな林を形成しており、その中に高さ30cmから1m程までの円錐形の蟻塚が散らばるように屹立していた(写真3)。

この野外研修では、アマルガム・ペストコントロール社 (Amalgamated Pest Control PTY. LTD.) の Mr. Ken West が、ハンマーや、チェーンソーを持って数人の社員の方がたと手分けして、指導と案内をしてくれた。

どの蟻塚も表面は灰褐色で思いがけず堅く、譬えて言えば塀の下地に使うブロックほどの堅さで、蹴飛ばしてもビクともせず、掌大の石で叩いても接触部分が僅かに削れるばかりであった。手近かにあった80cm大の蟻塚(写真4)の内部を観察しようと試みたが、大きいハンマーを振るって漸く割ることができた。これはテングシロアリ (*Nasutitermes*) の巣であった。一昨年(平成4年2月)、今回の旅行と同じコダマ会による「八重山諸島へのシロアリ研修旅行」の際に、石垣島で見たテングシロアリの蟻塚は黒褐色で柔らかく、手でズブズブと壊すことができたが、種が同じでも生息場所の風土によってこれほどの違いがあることに驚いた。

この蟻塚の近くにある同程度の大きさの蟻塚はカギシロアリ (*Amitermes*) のものであった(写真5)。この2種類のシロアリの蟻塚は、その形状、大きさ、色調からして、外見上の見分けが付け難いが、これは専門家の Mr. Ken にとっても同様だとのことであった。



写真3 屹立する蟻塚



写真4 テングシロアリの蟻塚

この観察地では、蟻塚をつくるシロアリとして、テングシロアリとカギシロアリの2種類を観察するにとどまったが、特にテングシロアリの多く生息する地域だそうである。

立木の根元を取り囲むように営巣しているのはツチミゾガシラシロアリ (*Schedorfinotermes*) の種類のような直径20cmほどの被害木のひとつの根元上の部分をチェーンソーで切断したところ、外周の辺材部を僅かに残して、内部は蟻塚状態であったが、すでにシロアリがクロアリに占領されたものであった(写真6)。

3. 葡萄園にて

次に訪ねたのは、野外研修の現場からさほど遠くない葡萄園であった。オーストラリアは近年になってから、以前にも増して葡萄の栽培が盛んで、オーストラリア・ワインは日本の市場でもよく見るようになった。この葡萄園は Mr. Steve Shaw の経営するもので、同氏が案内してくれた。

この地域の葡萄園では、ムカシシロアリ、テングシロアリ、カギシロアリ等による被害が多いそうである。ひとたびシロアリに食害されると殆んど枯れてしまうが、葡萄の木は生命力が強く、枝の先端部分を土壤に挿しておくだけで、簡単に芽を出して成木になると言い、シロアリの被害をそれほど気にしている風には見えなかった。広い国土に少ない人口、そして温暖な自然、風土の違い

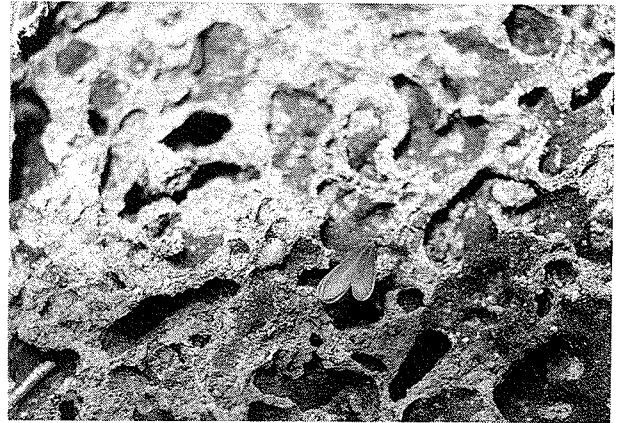


写真5 カギシロアリの羽アリ



写真6 ツチミゾガシラシロアリによる被害木

はものの考え方に影響するのであろう。

さて、葡萄の木のムカシシロアリ被害で、興味のある発見法を聞いた。すなわち、葡萄の木の剪定の際、枝の切断面である木口に穴を開けておくと、ムカシシロアリがその木を食害したとき、その穴を蟻土で塞ぐので、簡単にシロアリ発見ができるというのである。発見すると被害木は抜いて、新しい木と取り換える。

葡萄園に付設した200㎡ほどの丸太造りの物置倉庫は、柱から梁に上ったムカシシロアリが小屋組まで加害しているのが観察された。

また、倉庫に置いたままシロアリに食われた革靴も参考物件として見せてくれた。

4. 家屋のシロアリ被害

野外観察に引き続いて、アマルガム・ペストコントロール社の Mr. Ken West が、タウンズビル市内の被害建物を2ヶ所案内してくれた。

(1) 1番目は建坪60坪ほどの2×4構造の2階建住宅で、被害が余りにひどいために、すでに家

人は退去して、間もなく取り壊すことになっているそうである。加害シロアリはムカシシロアリであった。屋内の壁面には合板が張ってあり、その多くの部分は表面が紙のように薄く残っているだけで、指で突つくと穴があく。これをめくるように剥がすと、下地材もかなりの被害を受けていた（写真7）。食害のしかたはイエシロアリに似ており、2階の天井まで続く被害は恐ろしいほどであった。屋内のそこそこにシロアリの羽アリの死骸が落ちていたが、ジャイアント・ターマイトの異名のとおり、頭部先端から羽の先端まで3.5cm近くもあり（写真8）、その大きさに驚いた。

この建物に近い道路脇に立つ丸太電柱にシロアリ被害があり、表面を剥ぐとミゾガシラシロアリの羽アリが多数見られた。このタウンズビル住宅街の電柱の殆んどがCCA注入処理の丸太製である。

(2) 2番目の建物は、400坪はあろうかと思われ



写真7 ムカシシロアリによる家屋内部の被害

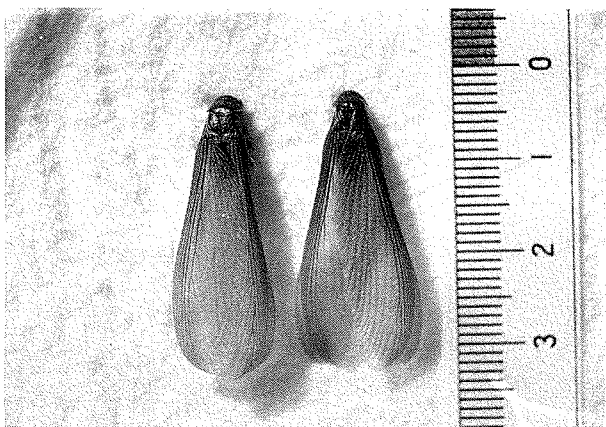


写真8 ムカシシロアリの羽アリ

る広い敷地に建つ40坪ほどの高床式平家建木造住宅であった。被害がひどく、すでに人は住んでいない。当地の高床式建物はいわゆる掘立造りで、床組の支柱の根を直接地中に埋め立てて床梁を支える構造になっている。支柱は直径30cmの丸太で、特に防腐または防蟻処理を施してあるものではなかった。床高が大体1mの支柱と床梁の継ぎ目には、全てメタル・バリアーと呼ぶ蟻返しを取り付けられていた。ちなみにメタル・バリアーは丁度帽子のツバのように、支柱と床梁の間から約4cmの幅、下方向に45°の傾斜角で周囲に広がる形をしている。殆んどの支柱がムカシシロアリの被害を受けていたが、表面に見える外部蟻道はメタル・バリアーで止まっており、それを越えて上方に向かう蟻道は一つもなかった（写真9）。しかし、床上住居部分にかなりの被害があることからすれば、支柱表面の蟻道とは別に、支柱内部を加害しつつ屋内に侵入するシロアリが少なくないであろうと、その習性からも推測されるところである。この支柱をシロアリに加害されない鋼鉄製またはコンクリート造にして、全ての支柱上部にこのメタル・バリアーを設置すれば、空中蟻道を造って侵入するシロアリを除いて、構造的に可成りの防蟻効果を期待できるに違いない。

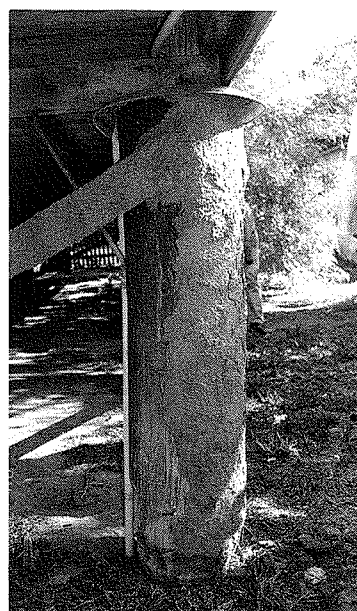


写真9 メタル・バリアーと蟻道

5. アマルガム・ペストコントロール社にて

最後に、Mr. Ken の案内でアマルガム・ペストコントロール社を訪問した。同社では、Mr. Ken の兄君で社長の Mr. Allan West からいろいろの話しをしていただいた。以下はその要旨である。

(1) アマルガム・ペストコントロール社はオーストラリアでトップクラスの PCO 業者である。創業以来30数年に亘り、家屋害虫、ビル害虫、野性動物等の防除、除草、またこれに関連する薬剤の販売を事業内容として手がけてきた。現在従業員450名を擁し、クイーンズランド州に53店舗を有する。年間売上高は約1,800万 AS ドルで、この内のシロアリ分野での売上は約20%、350万 AS ドルである。ちなみに、1,800万 AS ドルは日本円換算で約15億3,000万円 (1 AS ドル≒85円)、350万 AS ドルは約3億円に相当する。この金額はオーストラリアの物価から見て、非常に高い水準にある。

(2) オーストラリアにおけるシロアリ防除法は薬剤による処理を中心としており、日本の場合と大きく変わることはない。相違するのは気候風土の違いによるもので、現場研修で見たメタル・バリアーもその一つである。他には、デーヴィス研究所で紹介されたステンレススチール製のテルミメッシュや、花崗岩を砕いてつくったグラニッドガードも使われるが、薬剤処理に較べて値段が高く、まだ一般に普及している段階ではないという。

Mr. Allan からアマルガム・ペストコントロール社のマーク入り帽子を頂戴し、一同それを被って記念撮影をして別れを告げた (写真10)。



写真10 アマルガム・ペストコントロール社にて記念撮影

VI. ダンク島にて採取のシロアリ

翌17日は自由行動の日であった。ダンク島に渡った石井氏等は、ここでシロアリ観察を行い、前日の現場研修では見なかった種類のシロアリ (兵蟻の体長5mmぐらい) を採取した (写真11)。

このシロアリは兵蟻の大顎が左右相称で、その中央よりやや付け根に近いところで交叉する形状から、シロアリ科の *Protocapritermes krisiformis* と同定される (図10)。

本種は堅木の樹木の根元にせいぜい6cmほどの高さの、黒っぽいマウンドを形成して密かに生息している。採取したシロアリもそのような状況にあったそうである。

本種はクイーンズランド州の南部からニュー・

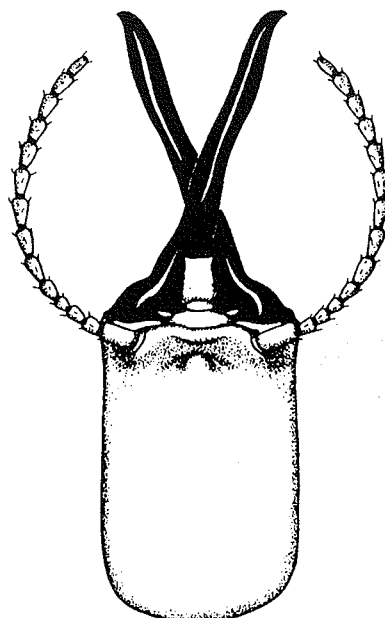


図10



写真11 ダンク島で見付けたシロアリ

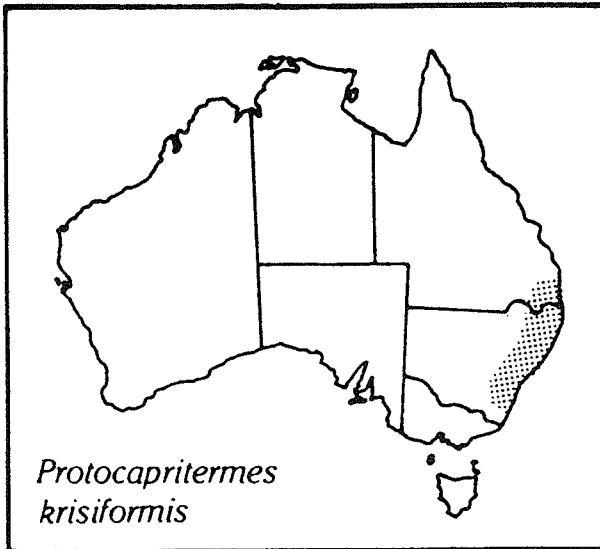


図11

サウス・ウェールズ州のバイトマンズ湾にかけての森林地帯に多く生息する(図11)。腐朽した樹木を好んで食するシロアリであることから、被害はないようである。

Ⅶ. 20周年記念祝賀会

コダマ会創立20周年記念祝賀会は2月16日、夕方7時より、シェラトン・ブレイクウォーター・カジノ・ホテルの東の海に向かって広がる庭園において開催された。

祝賀会は有富コダマ会会長、および尾崎児玉商會社長挨拶で始まり、桧垣東京農業大学教授の音頭で祝杯をあげた。澄んだ空に南十字星が際立って輝いた時であった。引き続きCSIROのDr. Ross J. Coventry, 特別参加者を代表して武田薬品工業(株)の亀井グループマネージャーから有り難いご祝詞を賜った。

アトラクションのアボリジニの人たちの激しく動く民族舞踏で、祝宴は更に盛り上がった。宴たけなわのさ中、Susan E. Roberts 女史から、20周年の“20”を形どった大きなデコレーション・ケーキが贈られ、一同この日の感激を新たにした(写真12)。

いつしか時計は10時を回り、オーストラリアの皆さん方による「古い祝い歌」の合唱をいただき、最後に石井コダマ会副会長の閉会の挨拶で、盛況



写真12 Susan 女史からプレゼントされた20周年記念のデコレーション・ケーキ

のうちに祝賀会の幕を閉じた。

Ⅷ. おわりに

コダマ会創立20周年記念事業として企画したこのたびの「オーストラリアへのシロアリ研修旅行」は大成功であった。全く未知の土地での研修であり、何かと心配が先行していたが、この成果は彼の地の方がたの献身的な協力の賜物に他ならない。

デーヴィス研究所の Dr. Ross J. Coventry, ならびに Dr. John Holt, 葡萄園主の Mr. Steve Shaw, アマルガム・ペストコントロール社の社長 Mr. Allan West と Mr. Ken West, 日本交通公社を通じて全ての段取りと演出を考えたくださった Susan E. Roberts 女史, 現地通訳の Mrs. Kaori Twomey, その他たくさんのオーストラリアの方がたに大変お世話になった。そして、本旅行中最も多忙に活躍してくださった関根義雄氏に別段の感謝を申しあげなければならない。

祝賀会の終りに Dr. John Holt が「この次はジシャクシロアリ (*Amitermes meridionalis*) が棲息するダーウィン地域を案内したい」と提案された。その機会の近からんことを祈りつつ、この稿を閉じることにする。

本稿のⅢ. 「デーヴィス研究所にて」其の(1)およびⅣ. 「デーヴィス研究所にて」其の(2)は尾崎慶太郎氏が担当し、Ⅴ. 現場研修は南山和也氏が担当して執筆した。 (完)



車内昆虫談義

山野 勝次

私は毎日、JR 中央線の高尾駅から新宿まで電車で通勤しているが、先日、勤め帰りに思いがけなく新宿駅から座れたので、車中の時間を利用して焼付けたばかりの写真の整理を始めた。

すると突然、私の横に座っていた中年の男性が私の見ている昆虫の写真のをぞき込んで、「その虫は何という虫ですか」と尋ねてきた。「これはアメリカカンザイシロアリというシロアリの兵蟻です」と答えると、「へえ！シロアリですか、シロアリは建物の湿った木材を食べるんでしょう」、「いや、このシロアリは乾材シロアリと言いまして、乾燥した建材やピアノ・ステレオ・家具類を加害して、湿った木材はむしろ嫌うんですよ」と説明した。「昔から日本に居たんですか、どの辺に生息しているんですか」と次々に質問してくる。「北米が原産で、わが国では1976年に東京の江戸川区で発見されたのが最初で、その後、大阪府、神奈川・三重・和歌山・兵庫・広島・山口・鹿児島県などで被害が発生しており、木材や荷物などに付いて移動しますので、今後もさらに分布が拡大するおそれがあります。被害材から乾燥した、このような糞を排出するのが特徴です」と言って、本種の糞の拡大写真を見せると、「まるで植物の種子か、米俵のような形ですね」と感心してしげしげと眺めていた。

「シロアリの女王は大きいんですけどね」、「わが国で最も加害力の強いイエシロアリの女王は、大きいものは体長40mmくらいあって、大人の小指ほどの大きさですよ。10～15年の寿命で、一生の間に100万個以上の卵を産むんです」と言うと、「へえー、そんなシロアリにとり付かれたら大変ですね」と驚いていた。

つぎに、ヒラタキクイムシの写真を指さして、「これは何という虫ですか」と言う。「ヒラタキクイムシの成虫です」、「何の害虫ですか」、「木材の害虫ですが、原則として、ラワンやナラなどの広葉樹、しかも辺材部しか食害しないのですよ」、「それはなぜですか」、「この虫は木材中のでんぷんを主な栄養としており、でんぷん含量が多くなると、産卵しても幼虫が十分発育できないんです。だから雌成虫はでんぷん含量の少ない針葉樹材や心材には産卵しないし、被害も発生しないのです」と言うと、「では、雌成虫はでんぷんの多い場所をどうして探し当てるのですか」と不審げに尋ねる。「雌成虫は産卵する前に木材の表面を所々噛って味によって知るのだらうと言われており、“Tasting mark”と呼ばれる噛り痕となって残っています」、「なるほど、私の家も階段のラワン材から毎年、5、6月頃、白い粉が落ちますよ、あれがこの虫の被害ですか、これは大変だ、早く退治しなければ…」という具合で、昆虫談義が延々と1時間近く続いて、やがてその人が降りる駅がやってきた。「いや、とてもいい勉強をさせていただきました。本当に有難うございました」と深々と頭を下げた。私を降りていった。

わが家では、私が通勤鞆から写真を取り出すと、家内や息子らが「あっ、何の写真？、見せて」と言うので見せると、「また虫の写真ですか」とか、「なんだ、またシロアリか」と言われるのが落ちである。しかし、今回はおかげで車内で予定していた写真の整理はできなかったが、とても興味深く熱心に話しかけられ、楽しい時間を過ごすことができたし、少しでもお役に立てば幸いである。

(財文化財虫害研究所)

<新刊紹介>

家屋害虫事典

日本家屋害虫学会編，A 5判，470頁，1995年
2月，井上書院刊，定価：5356円（税込）

本書は、日本家屋害虫学会が創立15周年を迎えるにあたって企画・編集したもので、私たちの日常生活に深くかかわる家屋内外の害虫について、その形態や生態、被害状況、防除方法を最新の知識と研究成果をまじえて、わかりやすく平易に解説した本格的事典である。木材・家具・文化財・食品・ペット等に発生する害虫はもとより、ダニ、ネズミ、カビなども含め、私たちの生活の場に横たわる生物害について、それぞれの分野における著名な研究者22名によってまとめられたもので、3章に大別されている。

第1章は「害虫概論」として、家屋害虫、木材害虫、竹材害虫、家具害虫、繊維害虫、食品害虫、書籍害虫、文化財害虫、衛生害虫、ペット害虫、不快害虫、庭園害虫に分けて、それぞれの害虫の種類や被害、形態、生態、防除について概説している。

第2章は「主要害虫」として、甲虫目の各科ごとに主要害虫をあげて解説するとともに、シロア

りをはじめ、ヒラタキクイムシ、ナガシクイムシ、シバンムシ、ゴキブリ、ハエ、蚊、アリ、ダニ、ネズミ、カビなど19種の有害生物について詳しく解説している。

第3章は「害虫防除」として、防除方法のほか、殺虫剤・防虫剤、殺菌剤、殺ダニ剤、殺そ剤、防虫材料、サニタリーデザイン、燻蒸について新しい知識や研究成果を織り込んで有害生物防除の手引書として役立つように懇切に記述されている。

さらに、本書では美しい口絵カラー写真4ページのほか、随所に害虫にまつわるエピソードや生態的知見などがコラムとして盛り込まれており、読物としても大変興味深く編集されている。

巻末には和名索引、学名索引、薬剤索引、一般語索引を設け、目的に合わせて利用できるようになっている。

昆虫研究者や害虫防除関係者ばかりでなく、文化財保存担当者、保健衛生関係者、ビル管理者、建築設計者等に必携の事典といえる。(山野勝次)

＜協会からのインフォメーション＞

第 38 回 通 常 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成 7 年 2 月 24 日(金)14:00~17:00

2. 場 所 東京厚生年金会館

3. 会議の目的たる事項

第 1 号議案 平成 6 年度会務及び事業実施報告
について

第 2 号議案 平成 6 年度収支決算承認について

第 3 号議案 平成 7 年度事業計画(案)の承認
について

第 4 号議案 平成 7 年度収支予算(案)の承認
について

第 5 号議案 役員及び顧問の改選について

第 6 号議案 会員の除名について

※ 1 月 17 日阪神・淡路大震災による多くの死亡
者に対しご冥福をお祈りし、被災者にお見舞
申し上げると共に昨年 12 月 22 日現職の副会長
で亡くなられた井上嘉幸先生に対しご冥福を
お祈りし、全員が黙祷を行った。

4. 議事経過

事務局より本日総会への出席状況及び委任状提
出状況は次の通りであり、総会は成立することを
報告する。

正 会 員 数	1,048 名
総会成立定足数	525 名
(定款第 24 条, 25 条による)	
出席正会員	84 名
委任状提出者	504 名
計	588 名

吉村会長挨拶要旨

- 本日皆様には大変ご多忙のなかをご出席いた
だきありがとうございます。また、建設省住宅局建築指導課
より大変公務ご多忙のなか田邊課長補佐にご出
席をいただきありがとうございます。

ただいま黙祷されたように阪神・淡路の大震
災において多くの方が犠牲になられた。

協会の会員も 37 社に及ぶ方が大きな被害に会
われた。また、直接の被害だけでなく実際に私
共が仕事をする対象物がこわれ全部無くなっ

た。被害を受けられた会員の方々は明日の仕事
にもはぐれるといった非常に切実な状況におか
れている。

私共募金は始めたが、当面協会として 185 万
の見舞金を拠出した。更に皆様方から多くの募
金を頂戴しているところである。

私としてはこの募金を 3 月一杯継続し、少し
でも多くご援助出来るようにしたいと考えてい
る。

この問題については別途詳細にお話したい。

白対協は最近非常に多くの問題をかかえてい
る。そのなかの一つとして環境問題がここ数年
非常にやかましく言われだしてきた。

昨年は PL 法も成立し丁度半年になる。後
はいよいよ実施段階に入るという状況でどのよ
うなクレームが出て来るのかなかなかつかめな
い。私共薬剤を使って仕事をしているなかで環
境の問題を無視することは出来ない。

我々は今迄受け身の立場であったが、これか
らはどのように環境に影響があるのかといった
ようなことを我々自らが研究し、結果を作って
行かなければいけない。

今年はどうような問題にも積極的に取り組ん
で行かなければいけないと思っている。

PL 法の問題にしてもどのような問題が起っ
て来るのか現段階では想定しにくい。

このようなこともあるのではないかと考え勉
強はしている。施工後に思いがけない問題が生
ずることもある。私共これらに対応するべくマ
ニュアルについても検討を重ねてきた。今年
は更に具体的に突込んで行く年と考える。

団体があると社会から糾弾を受けるというよ
うな意見も出てきている。

このようなことに対応し、我々が行う良しと
する事柄は悪いものを駆逐するような選択が必
要であろうとかねがね思い、登録制度もその一
環として出来たものである。

そういう意味で今年も更にこの制度を確立し、我々の仕事は間違いのないことを社会に知らしめることが必要で、これには各位の一致協力があって始めて可能となる。

今年も皆様のご協力の程よろしく願いました。今年度の抱負の一端を述べ本日の総会がとどこおりなく終了いたしますことを心から願ひしご挨拶とする。

建設省住宅局建築指導課課長補佐 田邊正治氏挨拶要旨

• 本来は私共の建築指導課長の羽生が来るところでございますが、国会の関係でどうしても席がはずせないため、よろしく伝えてほしいとのことである。

まず初めに、先程も話があったように阪神・淡路大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に被災された方々に心からお見舞い申し上げる次第である。

私共は1月17日震災が起き、ただちに建築関係では政府の調査団を派遣し対応した。

新聞等でもご案内の通り、地震被災建築物応急危険度判定士の方による支援態勢をとってきた。

また、1月31日には建築震災調査委員会を発足させ、日本大学岸谷孝一先生を委員長として今回の建築災害について徹底調査し、原因の解明をすることとしている。そのなかで木造につきましても木造住宅等震災調査委員会を2月3日に発足させ、東京理科大学工学部杉山英男先生に調査を依頼し、既に調査を開始している。

調査については、この年度内に3月末までに1回経過報告をしていただくことを考えている。

また、建築震災調査委員会の方は約1年がかりで調査することとしている。

本題にもどるけれども、しるあり対策協会は木質系統の建築物に対して防除するということは、我々としても建築物のストックを保全するという意味では非常に良い事柄と認識しており、建設省としても協会の事業推進に協力して行きたいと考えている。

本日の総会が成功りにかつ有意義に終了することを祈念し私のご挨拶とする。

※阪神・淡路大震災について

事務局 先程も一寸話があったように協会が今迄被災地の方に対応した内容について会長より説明申し上げる。

会長 私共の会員で被害を受けられたところは薬剤メーカー1社を含め、37社であることが現時点で判明している。ただ家が倒壊した、けがをしたということだけではなく将来の営業する対象物までなくなり厳しい状況である。私共とりあえず、先般正副会長の一存で185万円を協会から被災社へ郵送した。

この会計処理については理事会等で検討していきたいと思っている。

それからかねがねお願いしていた募金が120万円ばかり集っている。出来たら数百万円にしたいと思っており、締切は過ぎたが、もう一度私の名前をお願いの文書を各支部に差し上げ3月一杯まで続けたいと考えている。

どうかご協力の程よろしく願ひしたい。

更に、別途理事会で決められていた100万円の支出はNHKにお持ちし拠出している。

当面こういった協会の現状をご報告し、皆様の暖いご支援をお願いして私の報告とする。

事務局 只今会長が申しあげましたように以上の内訳である。

兵庫県神戸市にお住まいで、現在は顧問としてここに見えている酒徳前副会長より一寸お礼の言葉を申し述べたいという申し入れがある。

どうぞこの機会を借りお礼の言葉を申し述べていただきたいと思う。

酒徳顧問 総会前の貴重な時間を拝借し申訳ないと思う。お礼と被災地の真只中から出て来た。近況報告を併せ行いたい。

先程吉村会長を始め、建設省田邊補佐よりいろいろお話があったように1月

17日未明突如として発生した兵庫県南部地震、後に阪神大震災と呼ばれるようになった。

5時46分何ともいいようのない強烈な震度7の地震に襲われた。

私事で恐縮であるが、住まいの方は屋根瓦が20~30枚飛んだのと壁に3か所亀裂が入った程度である。

また、会社の方は栄町の土真中にありテレビ等でご覧のように幾つかの銀行等随分倒れた。その100m程のところである。

幸いにも私共のビルには隣のビルが一寸乗った状態でぎりぎり持ちこたえることが出来た。

営業の方少々補強をし、最低のことは出来るという事情である。

本日は37日目と長いような短いような何ともいいようがない。

その間には皆様からのお見舞をいただいた。本日は全国から皆さんお集りで私共懇意にさせていただいていることもあり、何かにつけて格別のご配慮をいただいた。

協会がいろいろやっけていただいていることも併せ厚くお礼申し上げたいと思う。

現在、交通機関は部分的運行で新幹線も5月連休明けまでは動かない。

そのようななかで東京を始め各地から現地に出向いていただいた方に感謝しているところである。本日ここへご出席のなかにも何名か来ておられる。最近では井上周平さん、また尾崎雅彦さん等々が来ていただいた。

友清副会長においては物心両面につきご援助いただき、被災者を対象として特産品等いただいた。

避難所へ有効に使わせていただいた。これらの件に併せ37社の業界を代表しお礼申し上げる次第である。

先程吉村会長が申しておられたように

ある日突然市場が壊滅状態となり9万数千戸の木造住宅が全壊した。このほか判定士の危険住宅を含めると16万5千戸といわれている。

このほか大型建築物が6千棟ぐらいあるのではないかと思う。大半は一般住宅である。

このようなことで将来に向けての先が全く見えない状況のなかでいかに生き延びるかは切実な問題である。

兵庫県PCO協会は被害状況実態調査を11項目にわたり行い、集計の結果が出た。要点を一寸申し上げる。

PCOの社員50社を対象としたもので、自宅と事業所両方を合せ全壊、半壊が19軒、社員86名そのうち避難所生活をしている方58名というのが実態である。

また、得意先の被害は神戸地区で350社にのぼっている。兵庫県全域でも700件余でこれから先は経営規模の縮小、社員の整理が7社、事業拠点の移動5社、他業種への転換4社、同業他社との合併統合2社、現状の態勢で経営するというのは3分の2であり、これが白対協の会員を含めたPCO被災地経営者の考え方である。

何分にも震度7というのは皆さんも経験されたことがない程大きなものであった。

私も300年か400年に一度という強烈な地震を経験した。ある日突然街が崩壊し、壊滅状態となり、高速道路、地下鉄、全ての鉄道、道路等も駄目になり復旧には相当の時間を要する。

倒壊家屋を取り除くだけでも2年かかるといわれている。避難民もまだ19万5千人もいて大変である。私もこの他ライオンズクラブの親クラブの会長をしているため、今日ご出席のなかで多くの方からご援助いただいたこの場を借り厚く御礼申し上げる。

これよりはどん底から立上って行きたいと思っている。皆さんより受けた友愛と御厚志に対し報いなければいけないと思う。

陣頭に立って頑張るつもりでいる。阪神間の会員をお見捨てなさいようよろしくお願ひ申し上げ、近況報告とさせていただきます。

・定款第23条により会長議長席に着く。

議長 定款で議長を仰せつかるということになっているので議長を努めさせていただき、最後までご協力いただきたい。第38回通常総会の開会を宣言。定款第27条に基づく議事録署名人に山野勝次、荻原康敏両氏を指名、了承される。

第1号議案「平成6年度会務及び事業実施報告について」を上程。

友清副会長 配布資料にもとづき第1号議案を説明。

議案内容の一部である主な取組みについて検討したことを報告。

イ. 住宅金融公庫の仕様書改定に伴う対応について。

ロ. 昨年6月出来た法律 PL 法へ対応のため検討中であり、本年7月1日が施行となること。

議長 上程議案について質疑を問う。

岩川会員 松本市の中毒事件について協会より抗議文を出したということであるが、この抗議文に対しての返答はあったのか。

伏木副会長 この問題は非常に営業上の問題点が多い。協会は会長名で阪大植村先生宛てに抗議文を出し、その控を担当学部長にこのような内容で植村先生に届けてある旨を送付した。

しかし、それに対する返答はないというのが現状である。

岩川会員 こういう場合、抗議文を出して返答がなければ更に抗議文を出すということはないのか、抗議文を出した意味が

ないと思う。

このような体質は協会を弱くする結果につながると感じている。

議長 会長として答える。

なかなか現実の問題としてはむづかしいと考える。いずれにしても抗議文なので一方通行というようなことはある。

それに対し繰り返すことがベターかどうかは検討していない。

一方的に流したという結果になっている。

岩川会員 今後はこのような主体性のないことは一切止めてほしい。

最近 NHK でも薬剤等について放映され大変業界は窮地に立たされている。

このままの状態で推移すればわずかな期間で崩壊するのではないかと危惧を抱いている。

南野会員 今、事業報告を受けたが、業界というのは情報、価値観を共用していかないとスムーズな運営がむづかしいと考える。

委員会は詳細な部分をやり、意見が出て来たものを理事会の決議機関にはかり決定する。その後機関誌、協会ニュース等で発表する。具体的に会長が言っていることには興味を持たない。

実質協会のなかで何が話合われ、どのような意見が出てどう決まったか、委員会は結構である。理事会で内容がまとまったことを協会ニュースか機関誌で出してほしい。

学者先生のむづかしい論文も結構であるが、今は本当に情報化時代で情報を適格に早く処理して行かないと時代と共に生きて行けない。

各支部があり、そこから理事が出ているのではないかといわれる。けれども狭い同一地域で同業者が出て来ている。地元に戻れば商売敵である。支部長が出て来ているのではないかという話もある。

る。
理事会で決った審議内容と議決事項はどんな方法による紹介でも結構である。

質問者の名前も入れるようにすればとんでもない発言はしない。そして是非協会の皆さんに情報の共有化をはかってほしい。機関誌のウエイトを見ても出来ると思う。

今我々業界の中で何が起き世の中がどう動いているか。

ストレートにスピーディーに出していただきたいのがお願いした気持である。今期の理事会より年4回程度はお願いしたい。

議長 大変貴重なご意見を承った。

私もそのご意見には賛成である。事務局並びに関係委員会にその問題を指示致し、出来るだけわかり易い文章にしてご報告するようにしたいと思う。

岩川会員 木造建築物防霉・防蟻・防虫処理技術委員会というのがあるが、今関東の感で申し上げれば、ハウスメーカーは新築の工事をだんだんと省く傾向にある。

昨今の住宅金融公庫では、日本しろあり対策協会はずしが根拠となっているように思う。このようななかで関東の場合ヤマトシロアリによる被害が多く、その実態は協会とか業者側というレベルの内容と違い、ハウスメーカーの方がよく実態を把握している。

この結果を考えると完全に新築工事は衰退している。それに変わるものとして協会では防霉、防湿等への企画作りまたは研究などやっているのか。おそらくこのまま行けば何年後は住宅金融公庫の内容から協会の必要性を削除され存在価値はなくなることが考えられる。

これらの事柄に対し協会としての対応は出来ているのか。

友清副会長 協会としては先程ご説明もあったようにプロジェクトチームを作り、反対グループが主張している内容につき一つ一つ対応する。

手間と暇と金がかかるが、学術的なデータを持って対応するしかない、でないと採用にならない。そのため試験を開始している。もう一つはその概要でNPCAの方でハワイ研修旅行を行った。その時ハワイ大学の方とお話が出来た。日本の国内だけでシロアリの現地をさがしたが適当な所がない。これにはいろいろ理由があり、一つはご存知のように試験地として望んでいるシロアリの生息地は松原である。その松原は松くい虫のため、薬剤が空中散布されシロアリがいない。

あるいは、適当な場所が見つかったら国有林で国立公園となっている。

いろんな理由があって、さがした結果国内では八丈島だけである。2か所以上の試験が必要であり適当な場所もなくハワイ大学にお願いしたら出来るということで、日本とアメリカでの試験を平行して進めようということになり、本日も出席いただいている高橋先生、屋我先生とまた森本(桂)先生にお願いしている。

当初申し上げたようにNHKのテレビ放映では私がインタビューを受けており、内容はよく承知していたが、聞くところによれば被害とか、木酢液がシロアリに効くという話があった。このような話についても今後は基礎データを持ってでないと反農薬グループとは話にならない。これが協会の姿勢である。

もう一つの事柄は阪神・淡路大震災ではシロアリ被害との関係がどうであったかということを考え、京都大学の高橋先生にお願いし、シロアリ被害と建物の崩壊について関連を調査していた

だいた。

また、四国支部では徳島県支所が、中国支部でもやっけていただいていると思う。震災被害のなかのシロアリ被害との関連を考えこれを契機とし実際に被害がどれだけあるかを調査し、微力ではあるが、しろあり予防工事が住宅に必要であることのPRの基礎的努力は行っている。

岩川会員 イエシロア리를軸に話をされていると思う。関東はだいたいヤマトである。イエシロアリの被害例としてお客さんに説明し、ヤマトであった場合相手に対し困ることとなる。

そこで区別して物事を考えていかないと大変な間違いを起してくると思う。イエシロアリの被害と施工業者の立場を考え、企業登録制度も進めてきた。裏付としては建設省の通達も考えた。このような運びになってきた経過もあるが、管理防除士にしても資格のない人が多く公平の原則を欠くのではないか。

私も企業登録には入っているが、関東でも大変に反対がある。そのようなことで支部長も苦慮しており、門戸は広げ進めて行くことが必要である。

登録した方に毒物劇物の資格、防除士の数、労災保険等に入っている業者についてその事柄を集計したデータは作成してあるのか。

友清副会長 作成していない。

岩川会員 そのようなことをわかっていながら始めているのはおかしい。

即座に集計出来ないとおかしい、他に目的があるのか。

協会の位置付、協会の確立、業者の姿勢を正し、そのなかで英知を生みだし信頼関係を得ることであると考える。

議長 他にないかを確認する。

吉元会員 一応支部において業務報告をするため確認しておきたいので回答をお願いします

る。

関東支部ではまだ75社未登録がある。これらの結果をデータにて知らせる必要がある。これに関係する会合を見ると第2回の施工業委員会で議題とし、適格要件と指導についてのところどころいろいろ検討されたように受取っているが、この委員会には関東支部から石井理事が委員として出席はしている。その内容を詳細に聞いていない。もう一度回答をお願いしたい。

それから第4回の正・副会長会議でも議論されている。

また、企業登録運営機構本部・支部合同会議でも検討されているが、適格要件を満していない登録業者について次のことをお願いしたい。

登録規程第5条に1項から7項まであり、そのうち第4項をクリアしている会員はどのくらいあるのか、回答いただきたいことに併せ1項から7項までをクリアしている方はどのくらいいるのか、いろいろ資料をお持ちだと思う。副会長かまたは本部議長にお答えいただきたい。

副会長が申しておられることは非常にいいことである。しかし、75社が登録していないというなかで、我々として登録制度の整備が今一つはかどらないということがはがゆい。

登録制度を全て止めろといっているのではない。

疑問点をきちんと整理してほしい。なぜかを申せば猶予期間切れの問題等見定めたくて、75社は書類を揃えて加入の手続きをとるようになると思う。

- 新規の方は入会の時それだけの条件を揃えて手続をしているが、現在の登録業者で来年4月猶予期間が切れる方がどのくらい条件を満たすことが出来るかが問題である。

今後入る我々にとってみれば非常に

重要な問題となる。

その辺のかねあいがあり、現在登録している方で第5条の条件がどの程度現時点で満たされているかデータで発表していただきたい。

今日持参されてないようであれば関東支部の方へ教えていただきたい。

- もう一点は、私共疑問点が多いため登録をしていない。

しかし、従来からの会員登録は4営業所でやっている。当然会費もそれに見合う額を納入している。

鹿児島大会でも質問したが、身分については変らないという。私として第5番目の営業所を会員だけの入会申請したいと思う。このことについての回答をいただきたい。

今迄のような手続きでは認められてきている。

友清副会長 まず第1の質問でデータのどうだとのことですが、第5条の物的、人的要件は備えているものとし登録しているわけである。ただし、ない方には来年の3月までに整備していただくよう猶予期間を置き指導している。

ご指摘の件は施工業委員会等で議論もしている。施工業委員会において検討したなかでは運営機構が当るのが適当ではないかとの話もあった。

質問いただいている関東支部については、支部運営機構がない。

したがって、こういう事柄を指導する組織がなく、非常に苦慮し問題となっている。

出来たら早く関東支部に運営機構を作してほしい。

その結果いろいろの問題につき指導とか、内容の実施またはチェックが出来る態勢にしてほしい。

他の支部は出来ているため実施する際事実上困っている。

ご指摘の事態で皆さん資格については

全て揃えられると思う。地域によっては報告もある。また、支所が中心となり地域ごとに講習会を開き資格のない人には受講出来る機会を作っている。本部がこのような機会を作るのはむづかしく、支部支所の運営が機構を通じ行うようなことと、既にやっているところもある。

それから第2点目の質問について、今回の登録制度の施行に当ってまず登録業者となり会員となるというのが規程になっている。

吉元会員 確認しておきたいが、今回の登録申請において副会長はみなしといわれている。その意味では実態調査はされていないですね。

友清副会長 実態調査はしていない。みなしというのは会員になる時入会規程でそれらの条件を満たしていると考えた表現である。

岩川会員 友清副会長は資格はあるものとして処理をしているといわれているが、現に資格のない方は3月までに取得することとなる。

その時期までに取得出来ない場合どのような措置が行われるのか。

やっていることが大変に曖昧である。正会員になる時の資格もかなりのものが要求されている。そのうえこのようなことが行われているが、なぜ事を急ぐのかよくわからない。

来年3月迄への説明をお願いしたい。

友清副会長 今の質問は、来年猶予期間が切れた時に物的等要件が満たされない場合どうなるのかというよう受けとめた。

これについては猶予期間を決めている。また、皆さんもこの時までにはやっていただくということで進めている。

しかし、出来ない時どうなるかということは、先般の理事会でも関東支部から質問がありおわかりとは思いますが、先を事前に決定すべきでないとい

うことであり決めていない。
このことについてどうこうするという
ことは今の段階で考えていない。

岩川会員 何をそんなに急ぐのか。3年後そのよ
うな企画を作り準備すればいいではな
いか。

今、企業登録を1万円の費用では運営
出来ない。私が過去に関連する施工制
度をやって来たが、今は企業登録が先
になった。何をそんなに急ぐのか。そ
のことによって閉鎖性が生れ、物事が
どのようにも動かなくなっている。
このようなことを執行部はご存知か。
協会にとっても業界にとっても大変マ
イナスである。急ぐ理由を聞かせてほ
しい。

友清副会長 これは私が機関誌にも書いているよ
うに登録制度をやらなくてはいけない
と陣頭指揮されたのが元の森本博会長
である。それから施行までには約8年
議論を尽し施行した。

いろんな方々の意見も集約した。会員
の方の意見もアンケートにより集約し
た。

非常に長い時間を掛け皆さんの意見を
聞き最大公約数をとっていただいたと
いっても過言ではない。そのようなな
かで出来上っている。防除士の数も名
簿等により調べた。関係することガラ
も調査した。登録制度は急に施行した
ことではない。

じっくり年月をかけ会員の皆様方の理
解をいただいて施行に踏みきった。こ
の時いろんな議論もあり、猶予期間な
しで施行すべきとの意見もあった。し
かし、猶予期間を設けて行った。

いろいろ批判もあろうかと思うが、
85%の方が自主的に登録されているの
で同意を得たものと解している。

協会は会員組織で運営しているが、し
ろあり防除施工業についてのうんぬん
は駄目だと消費者、行政当局からもい

われている。したがって、登録制度の
形をとりそれなりの対応するため施行
した。

この方向は間違いなかったと思ってい
る。昨年住宅金融公庫仕様書の改定に
あたって登録制度の施行により重大
な局面はなかった。登録制度が出来て
いるため今後この制度が有機的に活用
されていくと思っている。

岩川会員 基本的には受益者負担ということで
企業登録費用が1万円、会員の会費が5
万円で根拠もなくあいまいである。
受益者負担だとして企業登録を優先し
ている。その理由には企業登録してい
るものが85%いるということである。
しかし、私のおつきあいとして
入っている。入っていないとものが言
えないという考え方は随分多く、友人、
知人に聞いてたちまち42.5%になっ
た。

このような姿で本当によいのかどう
か。

業界の第一線になるものを発展的に皆
んなで作っていかねばならない。
はなはだいいかげんなところが多すぎ
るように思う。

現実、協会に対する熱意、業界に対す
る熱意というものは私が理事をしてい
た頃の4年前に比べ半分以下になって
いる。

それはそのはず何をやって行くのか。
皆んな自分達の協会だから大事にした
い。自分達の協会だから続けたい。そ
のような熱意を持ってやっているのに
どうなっているのか。

そのようなことを考えてものごとを進
めているのか。また、この業界に入り
たい人も沢山いる。もう一度見直すべ
きだと思う。

南野会員 副会長も大変である。

会員は既得権というのがあってどこの
協会でも一たん取得した権利は条件整

備が整っていない場合を除いては抹消することは出来ない。

そこで賢明な岩川会員，友清副会長がおられる。続きは理事会の方に移させていただきよく話合っていたきたいと思う。総会なので時間の都合もあり次に進めてはどうか。

今村会員 企業登録のことでこれだけの意見が出るということは問題があると思う。今回も検討したが，総会後の役員会等で事前に確認のうえ毎回検討いただくようこの場で約束していただけないか。

議長 はい，わかった。
私，企業登録を進めるに当って企業登録の意義というものは私なりに考えている。それは社会に対し，行政に対してもものいえる形を作りたいということが発足した意義である。

この辺については，つつ込んで話合いして行く問題である。更に理事会等でもう一度時間をかけ議論させていただきたいと思う。

今村会員 まとまらない議論を何時間しても意味がない。中身が変わらないことには駄目である。

中身を変えるような検討が必要である。

吉元会員 運営機構の議長に私は回答いただくようお願いした。先程も話したように今登録している人の実態を議長としてはどの程度把握されているのか一寸お話を聞きたい。

泉谷議長 総会が終わりましたら登録名簿が出来ておりますので送付いたしたい。その際資格については来年3月31日が更新になっていることを文書にて送付する。内容としては資格を取ってない人，あるいは設備を設けてない人は揃えていただくよう伝える。

なお，話の実態調査はやっていない。

吉元会員 これは現時点ですべきではないか。
泉谷議長 実はまる2年経ちましたので組織の整備にかかったわけである。

まず関東支部にどのようにして支部運営機構を作っていたかかを理事会において検討を始めた。また，正・副会長でもそれ相当な時間をかけいろいろお願いしてきた。文書でもご存知と思うが，今まではこのことの検討であった。

これから1年かけ次の段階へ向け飛躍して行きたい，これが実態である。

これからは前向きにやって行きたいということである。

吉元会員 会員への指導要綱は作成されていないのか。

泉谷議長 それはもう印刷している。資格を現在持っていない方に対しての案内，取得方法，あるいは施設についての案内，設置の紹介先等これらは支部においても案内するが，四国または中国支部では総会の時支部運営機構が案内している。

この件ではほとんど関東の方が質問になる。これは支部の運営機構がないために情報が充分に行きわたっていないと私は判断している。

岩川会員 各支部においてこのようにしてほしいという原案はあるのか。

泉谷議長 用意してある。
議長 それでは1号議案につき議決したいと思う。

第1号議案についての賛否を問う。

—— 異議なし ——

第1号議案は承認されたことを告げる。

続いて，第2号議案「平成6年度収支決算承認について」を上程。

事務局 第2号議案を資料にもとづき説明。
議長 本件について監査結果報告を監事に依頼。

見城監事 平成7年1月17日民法第59条の規定により、今村監事とともに監査を実施、事実と相違なく正確であることを確認した旨報告した。

岩川会員 収支計算書の総括で登録業へとして一般会計より繰入金がある。何年前前企業登録については第3セクターとして工夫するという申し合せになっていたと思う。

巨額の金を特別会計に支出するというのはおかしいと思う。これについてコメントをお願いしたい。

友清副会長 第3セクターでやるということはなく、特別でやるということであった。

岩川会員 協会の金は使わなくても出来るというように記憶している。

友清副会長 途中審議の過程ではそのような話もあったかと思う。

しかし、結論として現在のように特別会計で執行している。

議長 上程議案について他に質問がないので賛否を問う。

——異議なし——

第2号議案は承認されたことを告げる。

第3号議案「平成7年度事業計画(案)の承認について」を上程。

伏木副会長 第3号議案を説明。

議長 第3号議案についての賛否を問う

岩川会員 重要事項の1「建築物防蟻防腐処理業登録制度」運用の徹底及び推進について、さしつかえなければ少しお話しいただきたい。

会長 現在までの制度を進行しているところであり、更に徹底し押し進めて行きたいと考えている。

やっと名簿が出来たところでありPRが足りない。今度はPRに向け具体的にやって行きたいと思う。

岩川会員 PRに対してどのような方法でやって行くのか企画書みたいなものは出来ているのか。

会長 まだ名簿が出来た段階で具体的な方法論は今年度考えて行きたいと思っている。

岩川会員 これは重要事項でもあり今から考えるということは遅いのではないか。

やはりそういった企画を作り推進するには大丈夫だという確認をとりのせるようにした方が健全である。

そうしないと進めようとする事柄は中途半端なものになる。

会長 重要な問題であるので推進していく。推進する具体的な方法としては、役員会なり委員会等を通じ積重ねをして行きたいと思う。

岩川会員 やはり素案ぐらひは作っておく必要があったと思う。

石井会員 昨年会長は登録業について官公庁等へ積極的にPRして行くといわれている。登録業者として入会をしていない会員についてのPRはされないのか。

会長 会員については従来からやってきている。

ここで進めるというのは登録制度についてのPRということである。

石井会員 従来協会は官公庁へも会員名簿は送ってきた。このように平行してPRしていただけるのか。

会長 これは登録制度を重点になるということである。

石井会員 我々は会員であり会員業務を行うため会費を払っている。しかし、今やることは登録業者のことである。なぜ登録業者の応援をしなくては行けないのか。

友清副会長 これは協会の事業として推進することなので、協会から支出したのである。今の質問によりますと自分は会員のままでよく登録業者にはなりたくないという趣旨だと思いますが。

石井会員 会員についてを聞いている。

友清副会長 会長が申した通り会員には会員名簿等従来通り送る。

登録制度推進では登録業者名簿を作成して送付する等を行って行くということである。別に異存はないと考えるが。

石井会員 会員に対して不利益となるのではないか。

友清副会長 不利益にはならない。個人は登録名簿にも入らないし協会の事業としてやることである。

石井会員 私の聞きたいのは、公共関係に指名願等出すがその関係で会員が不利になるようなことはないか。

友清副会長 それは行政当局が考えることであって、我々の協会はこのような登録制度があるということをPRし、それからは受ける側の判断である。また、いろいろな評価の仕方もある。しろあり対策協会は登録制度があり、確実な施工をする業者の位置付けをしたわけであり社会的評価を受けるのは当然である。

石井会員 協会側はこの制度を発足するに当って二者択一をせまった。

友清副会長 二者択一はせまっていない。皆さんに入ってほしいとお願いした。どちらかへの表現はしていない。

石井会員 会員としてそのまま残ってよいのではないか。

友清副会長 その辺については皆さんの判断に委ねる。協会として二者択一をお願いしたことはない。

石井会員 実際に会員が残っている。

友清副会長 それは結果である。

石井会員 私は結果にもとづいて申し上げている。

友清副会長 二者択一をせまった場合の結果と、やってほしいとお願いした結果とは全然意味が違う。

石井会員 同じだと考える。

友清副会長 質問内容に問題があると思う。これは既に決ったことで実施しており、登録制度自体を否定するような質問はしないでほしい。

石井会員 否定はしていない。会員に対して不利益になるようなことになってはいけないと申ししている。

友清副会長 不利益になることはないと申し上げている。

石井会員 不利益になる可能性があるのではないかと申し上げている。

友清副会長 別に不利益にならないと申し上げている。

岩川会員 それは貴方の考えで不利益にならないと思うのであり、不利益になると考える人は不利益である。

友清副会長 自分の考え方の問題である。

石井会員 そこまでやれば現会員の対処の仕方は何のための会費がいるのか。

尾崎(雅)会員 今話があった企業登録制度に当って、社団法人(白対協)会員の定義と登録業というものを区別していると考えてほしい。

日本しろあり対策協会の会員というのは、あくまで公共の福祉に寄与することが目的であり、防除業者の場合防除業を推進させるために会員資格があるというものとは性格が違う。

会員という定義のとらえ方とそのなかの防除業者であり、業者の方々にメリットを考え登録業が出来たことが理解出来ると思う。

もう一つの話は運営費のことで、私自身も1万円では登録業を徹底させることはむづかしいと思う。

当時の記憶では、企画調査委員会で会費値上げの話があり、登録制度が整理中ということでそのままとした。

その時の案は会費を値上げし、会費と登録制度運用費に分けることであった。その経過が現在のようなことではないかと思う。

当時は業者の出費を出来るだけ少なくしなくてはならないという考えで、皆さん検討の結果現在の状態になったと思っている。

会 長 私もそのように聞いている。
当初1万円では私も一寸むつかしいと
いうことを申した。

経過措置としていきなり値上げするこ
とはむつかしい。当面一般会計より補
填するという考え方でスタートしてい
る。

次の段階で早い時期にやり直すような
ことがあると思っている。

吉元委員 今、関東の人から意見が多いというの
は、企業登録そのものを排除するとい
う考えではない。

協会の回答をどう考えても実態の積重
ねが出来ていない。掛けた年数ではな
い。

各会員が心配している登録では、企業
形態、作業場等の実態調査も出来てい
ないで議論の積重ねをしようとしている。

回答には本来運営機構を統括する議長
が当るべきと思う。正・副会長が答え
る問題でない。

運営機構は議長を始め、役割分担を含
めて最初の段階だと思っているが、来
年3月には更新の時期が来る。

会長もすみやかに実態を把握し、整合
性を認識いただき今後へ取組んでいた
だきたいと思う。

会 長 よくわかった。

執行部が変わることもあり得る。新しい
執行部には充分引継をし、いわれるよ
うに具体的に調べる必要があると思
う。

当面の問題に追われそこまでとどかな
かった。新年度に向けそのようなこと
も充分整理出来るように申し伝える。

議 長 上程議案について他の質問がないので
賛否を問う。

—— 異議なし ——

第3号議案は承認されたことを告げ
る。

第4号議案平成7年度収支予算（案）

の承認についてを上程。

事 務 局 第4号議案を説明。

議 長 第4号議案についての賛否を問う。

今村会員 阪神・淡路大震災にあった会員への会
費免除の件と特別会計企業登録制度へ
一般会計より繰入となっている件につ
いてどのようにお考えか。

会 長 まず、会員免除の件については今日ま
でに結論を出していない。

いろんな問題があるようで現在関西支
部とも話中である。どんな形でどの
ようにするかは、新年度の段階で決め
て行きたいと考えている。現在具体的
な結論は出していない。

次に特別会計の話で繰入れは早い時期
に止めたいと思う。

それには先程も申したように登録の費
用をどうするか。会費をどうするかも
含め新しい方向にもって行くようにし
たい。その辺の結論も早い時期に出さ
なければならないと考えている。

現在の段階で具体的な案は出来ていな
い。

議 長 他に質議はないか。

前田会員 事業費のなかで支所整備推進費の①新
制度推進費は0となっている。事業計
画でいう登録制度運用の徹底及び推進
と矛盾するのではないかと思う。

事 務 局 防除士の制度を推進することについて
予算として昨年度500千円計上してい
たが、項目をなくさないで今年度を0
としたものである。

登録制度の推進費とは内容が違うため
矛盾はしない。

議 長 他に質問がないので第4号議案につ
いての賛否を問う。

—— 異議なし ——

第4号議案が承認されたことを告げ
る。

第5号議案「役員及び顧問の改選につ
いて」を上程。

役員選考については、推薦管理委員会

で審議して選考案を出していただきたい。

推薦管理委員を指名させていただきたいと思うがよろしいか、との提案に全員異議なく、次の8名が指名された。

東北・北海道支部 佐藤 静雄
関 東 支 部 岩川 徹
中 部 支 部 田中 研一
関 西 支 部 尾崎 雅彦
中 国 支 部 三上 誠
四 国 支 部 藤高 賀弘
九 州 支 部 有賀 泰平
沖 縄 支 部 前花 正一

以上8名の方は別室にお集りいただきたい。

別室において推薦管理委員会が開催され、その間総会は一時休憩となる。

—— 休 憩 ——

議 長 総会の議事を再開

推薦管理委員会において検討された結果を委員長から発表していただきたい。

有賀推薦管理委員長 推薦管理委員会において新しい理事はつぎのとおりとしたことの報告があった。(施工業委員会選出については、今後規約を作りそれに基づき行うが、1人だけがたずさわるとなことはさけるようにする。)

理事 佐藤 静雄 吉村 卓美
石井 孝一 屋我 嗣良
岩川 徹 泉谷 文雄
吉元 敏郎 前花 正一
肱黒 貞夫 安藤 弘一
今村 民良 西村 隆喜
田中 研一 伏木 清行
井上 周平 榎 章郎
高橋 旨象 天満 祥弥
前田 育男 檜垣 宮都
宮本 幸一 兵間 徳明
三上 誠 森本 桂
友清 重孝 山野 勝次
有富榮一郎 監事 阪本 元之

柿原 八士 奥田 恭三
福永 庄司

引続き有賀推薦管理委員長より顧問について報告。任期については役員の任期に準ずることと、会長が委嘱することを述べて報告を終る。

最高顧問 小澤 潔
顧 問 中島 茂
〃 森本 博
〃 神山 幸弘
〃 吉野 利夫
〃 酒徳 正秋

議 長 役員等選出について只今、推薦管理委員長から報告があったとおりでよろしいか賛否を問う。

ただし、任期の途中で変更を生じた時は、選任補充権限を理事会にお任せ願いたい。

—— 異議なし ——

全員異議なく承認された。

役員会を開き執行部を決めたいと思う別室へお集りいただきたい。総会は一時休憩とする。

議 長 総会の議事を再開

理事会の結果を報告する。

会 長 吉村 卓美
副会長 伏木 清行
〃 高橋 旨象
〃 肱黒 卓夫

新執行部が以上のように決定したことにつき報告が行われた。

第6号議案会員の除名についてを上程。

事務局 この議案は会員の除名についてだけとなっているが、これは以前問題となっているサニックスの件である。

サニックスについては、皆さんも既にご承知のことと思う。

実は(株)サニックスより全部の社(本社等)が退会する旨1月24日退会届が提出された。

1月27日開会の理事会において、この

件を検討のうえ運営委員会に付託し、
2月21日開会の運営委員会結果を理事
会が総会に提出した。

その内容は㈱サニックスの本社、大分
営業所は除名とする。それ以外の4営
業所は退会を認めるとしている。

議 長 只今説明した通りである。
問題は退会届がどのように処理される
かということで、定款では退会しよう
とする日の属する会計年度の会費を完
納して退会することとなっている。
現在までには払われていない。会員と
しての身分は残っており除名は可能で
あろうという法律的想法がある。

南野会員 大分営業所と本社が除名でその他は退
会か。

議 長 その考え方である。

南野会員 よくわかった。

議 長 今申したように運営委員会では処理出
来るであろうという考え方の基に結論
となった。

只今説明のように㈱サニックス本社と

大分営業所は除名、他は退会で事務的
処理となる。

については㈱サニックス本社と大分営業
所は除名ということでよいか賛否を問
う。

——異議なし——

第6号議案は承認されたことを告げ
る。

本日の議事は全て終了したことを告
げ、自分が再度会長をお受けすること
となった。

本席をかり皆様のご協力を心から願
い申し上げご挨拶とする旨述べた。

長時間どうもありがとうございました。

上記議事録が正確であることを証する
ため、議事録署名人が署名捺印する。

平成7年2月24日

議 長 吉 村 卓 美

議事録署名人 山 野 勝 次

〃 荻 原 康 敏

シロアリに関するビデオ懸賞募集結果について

広報・編集委員会

機関誌「しろあり」第100号記念のシロアリに関するビデオ懸賞募集につきましては5点の応募があり、
広報・編集委員会において厳正に審査の結果、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

優 秀 作；該当なし

準 優 秀 作；白あり（ヤマトシロアリ）

（ホームサービス株式会社）

佳 作；オオシロアリの卵・職蟻・兵蟻・幼虫—若者のファン運び—

（株式会社東海白蟻研究所 星野伊三雄）

オオシロアリの生態—タマゴを運ぶ—

（株式会社東海白蟻研究所 星野伊三雄）

藤野成一先生叙勲受章



このたび、当協会理事・藤野成一先生は、平成6年度秋（11月3日）の叙勲において多年の顕著なご功績により、勲五等瑞宝章を受章されました。ここにお祝い申し上げます。

編集後記

● 私たちの機関誌「しろあり」がお陰様で第100号を迎えることができました。これも偏えに諸先輩をはじめ、会員、その他多くの方々のご支援・ご協力のおかげと深く感謝いたしております。

● 第100号記念特集号にあたり、前会長の神山幸弘先生に〈巻頭言〉を、また元会長の森本博先生に“協会の今昔”という報文をご執筆いただきました。当協会の古い歴史を知っている方が少なくなった現在、非常に貴重な記録であるとともに、有益なご意見で大いに参考になると思います。今後とも協会顧問としてよろしくご指導・ご助言を賜わりますようお願いいたします。また、“よりよい機関誌を目指して”というテーマで座談会を開催し、本誌に掲載いたしました。広報・編集委員会ではこれらを大いに参考にして、今後の機関誌づくりに頑張っていきたいと思っております。

● 上記の座談会でも話題になっていますけど、機関誌の体裁は大体现状のままよろしいか

と思いますが、固苦しい報文や講座ばかりでなく、随筆や旅行記、座談会など読みやすい記事を大いに取入れ、取っ付きやすい親しみのある機関誌としていくよう努めていきたいと思っております。

● 機関誌第100号記念行事の一つとして、シロアリに関するビデオの懸賞募集を行いました。応募作品は意外に少なく全部で5点でした。残念ながら、今回は優秀作は“該当なし”でしたが、審査結果は本誌に掲載いたしました。ご協力有難うございました。

● コダマ会の方々に“オーストラリアへのシロアリ研修旅行”をご投稿いただき有難うございました。〈会員のページ〉は皆さんのページですので、気楽にどしどしご投稿下さい。

● 今回、本誌とともに、「しろあり」の第1号から第100号までの総目次を別冊として発行いたしました。文献調査などに役立つことと思っております。大いにご活用下さい。

(山野 記)